

2021年版

FACT BOOK

みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり



たすけあいの輪をむすぶ

公式キャラクター
ビットくん

たすけあいの輪をむすぶ



みんなでつくる これからの 「たすけあい」

たすける、たすけられる。

みんな、たすけあい、支えあいながら日々を過ごしています。

こくみん共済 coop は「みんなでたすけあい、
豊かで安心できる社会づくり」に向けて、
これからの「たすけあい」を皆さまと考え、
共創していきます。

ビットノビ

ビットママ

公式キャラクター
ビットくん

ビットネネ

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会

coop

こくみん共済 coop FACT BOOK 2021年版

CONTENTS

CONTENTS	1
ごあいさつ	2
理念	3
「こくみん共済 coop」とは	4
New-Zetwork	6
こくみん共済 coop SDGs行動宣言	8
こくみん共済 coop のあゆみ	10
2020年度の主な取り組み	12
組合員・お客さまの声の反映	14

I 事業と経営の概況

1. 事業概況 (2020年度の業績ハイライト)	17
2. 財務の概況	19
3. 損益の概況	20
4. 剰余金処分	20
5. 資産運用の状況	21
6. 健全性を表す指標	22
7. 責任準備金・自己資本積立計画の達成状況	22

II 事業運営と経営の健全性

1. 総合的なリスク管理	23
2. 第三分野共済における責任準備金積立の適切性の確保	25
3. コンプライアンスへの取り組み	25
4. ヘルプライン制度	25
5. 個人情報の保護	27
6. 反社会的勢力への対応	27
7. 情報開示	29

III 事業活動

1. 共済商品の特長	31
2. 組合員向けサービス	36
3. 生活保障設計運動の展開	38
4. 生活保障設計について	39
5. 共済の推進	40
6. 共済金支払いまでの流れ	41

IV 社会活動

1. 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み ～#今できるたすけあいプロジェクト～	43
2. 防災・減災の取り組み	44
3. 環境保全の取り組み	46
4. 子どもの健全育成の取り組み	48
5. さまざまな支援の取り組み	49

V 協同組合との連携・提携

1. 協同組合間の協同の活動	53
2. 国際活動	55

VI 組織と概要

1. 組合員の運営参加	56
2. こくみん共済 coop の組織	57
3. こくみん共済 coop の役職員	60
4. こくみん共済 coop グループ	62

データ編	63
資料集	101
消費生活協同組合法施行規則にもとづく索引	126

組織の概要

(2021年5月末現在)

名 称 全国労働者共済生活協同組合連合会
(略称:全労済)
(愛称:こくみん共済 coop)

創 立 1957年9月29日

所 在 地 〒151-8571
東京都渋谷区代々木2-12-10

会 員 数 58会員

常勤役職員数 3,553名 ※他団体出向者含む

パートナー職員数 1,371名

※本誌は「消費生活協同組合法(第53条の2)」にもとづくディスクロージャー資料です。

ごあいさつ

「多様性」と「包摂性」を両輪に 「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」の 実現を目指して

～「New-Zetwork」最終年度にあたって～



2021年10月

こくみん共済 coop 代表理事 理事長

廣田 政巳

平素よりご愛顧いただき、心から感謝申し上げます。

事業概況や財務状況をはじめ、当会のさまざまな取り組みにつきまして、より分かりやすく幅広く皆さまにお伝えするため、今般、ディスクロージャー誌「こくみん共済 coop FACTBOOK 2021年版」を作成しました。ぜひ、本誌をご活用いただき、当会の事業や運動に対してより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの尊い命が奪われ、また現在も治療に専念されている方が多くいらっしゃいます。ご逝去された皆さまのご冥福と、治療されている皆さまの一日も早いご快復を心よりご祈念申し上げるとともに、今も懸命に対応されているエッセンシャルワーカーの皆さまに感謝の意を表します。

コロナ禍にあった2020年度は、こくみん共済 coop グループが心と力をひとつにして「協心戮力(きょうしんりくりょく)」を発揮し、社会的役割と責任を果たすため、共済金支払業務、事務・契約管理業務等の重要業務の継続を維持してまいりました。

中期経営政策「New-Zetwork」の3年目として、New-Zetworkスタイル(お役立ち発想と共創活動にもとづく新しい事業と運動)の定着と実践を進めるなか、新ブランドも2年目を迎え、理念である「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」のもと、これまで以上に多くの人と「たすけあいの輪をむすぶ」活動を展開してきました。

また、私たち一人一人が、「共創の核」、安心のネットワークづくりの主役、運動の推進役となり、多くの社会課題の解決にも取り組んできました。

とりわけ、2021年は東日本大震災から10年の節目の年ですが、被災地の復興は道半ばです。理想からはほど遠い現実に身を置く被災者に寄り添う活動に、より一層力を注ぐことが求められるなか、「誰一人取り残さない社会づくり」を目指したSDGs行動宣言にもとづき、「これからの防災・減災運動」を本格展開しています。

2021年度は、「New-Zetwork」の最終年度です。推進体制再編整備を土台として、オンライン推進の展開やWeb加入の拡充を行い、組合員との多様なコミュニケーション手段を確立した事業推進活動を展開するとともに、お役立ちDXを加速させ、お役立ちと共創を体現する「人財」の育成を進めてまいります。

また、不安定、不確定、複雑、曖昧なVUCAの時代と呼ばれる状況においては、事業と運動を「変革」する力が必要です。協同組合に求められる経済価値、社会価値、環境価値と調和した、新しい時代を切り拓く次期中期経営政策を策定する所存です。

むすびに、社会に参加する全ての彩りを肯定する「多様性」と、社会の分断や孤立を否定する「包摂性」を両輪に、どのような時代を迎えようとも、こくみん共済 coop が社会になくてはならない存在であり続けるために、私たちが掲げる理念を実現していく決意であります。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

理念

こくみん共済 coop は創立50周年(2007年)を機に、理念を制定しました。理念を将来にわたる最上位概念として、変わらぬ価値観、事業運営における基本的な価値・態度・信条として位置づけます。私たちはこの理念を基本にして活動を展開していきます。

こくみん共済 coop の

理念

組合員の皆さまと共有すべきこくみん共済 coop の変わらぬ価値観です。

みんなでたすけあい、 豊かで安心できる社会づくり

「みんなで」

当会に集う組合員、さらにはすべての勤労者・生活者を意味します。また、生協の理念である「万人が一人のために」という万人の意味を付しています。さらに、組合員の自主的参加を高めていくという意味を込めています。

「たすけあい」

労働者のたすけあいからスタートした創立当初からの礎であることを意味します。また、これからも共済であること、そして共助の精神を持ち続けることが私たちの不変の存在意義であることを意味しています。

「豊かで」

経済的な豊かさとともに精神的な豊かさの向上を意味します。また、出発点である「労働者のためのより安い保障」から、より経済的な保障を得ることで精神的な安心を得るという共済の本来の役割も意味しています。

「安心」

たすけあいの成果であることを意味します。さらに、社会不安の解消こそが現在から未来に向かって欠くことのできない変わらぬ価値観であることを意味しています。

「社会づくり」

労働者福祉運動として始まった歴史的経過を踏まえ、個々の組合員の生活向上に止まらず、社会全体に貢献していく姿勢を意味します。また、共済というたすけあいの輪の広がりが運動となり、より良い社会の実現に向けて行動していくという、協同組合運動の趣旨も意味しています。

こくみん共済 coop の

信条

理念実現に向けた役職員の行動規範です。

「組合員のこくみん共済 coop」

私たちは、組合員のくらしを何よりも大切にし、組合員の参加をひろげ、組合員とともに、歩み続けます。

「正直なこくみん共済 coop」

私たちは、正直さを大切にし、組合員や地域社会からの信頼に応え、社会の発展のために、行動し続けます。

「努力のこくみん共済 coop」

私たちは、たすけあいの心を大切にし、こくみん共済 coop にかかわるすべての人の満足に向け、努力し続けます。

「こくみん共済 coop」とは

こくみん共済 coop は正式名称を「全国労働者共済生活協同組合連合会」といい、消費生活協同組合法（生協法、以下同）にもとづき、厚生労働省の認可を受けて設立された、共済事業を行う協同組合です。

1.こくみん共済 coop は協同組合のひとつ

協同組合は、生活をより良くしたいと願う人びとが自主的に集まって事業を行い、その事業の利用を中心としながら、みんなで活動を進めていく、営利を目的としない組織です。協同組合に参加したい人は誰でも出資金を出して組合員になることができ、事業の利用や運営も、この組合員によって行われます。

「一人は万人のために、万人は一人のために」という

言葉に象徴されるように、人と人との協同を原点に、組合員の生活を守り、豊かにすることを目的として活動する組織が協同組合です。

日本では、農業協同組合、漁業協同組合、中小企業等協同組合、生活協同組合など、それぞれ根拠法や所管省庁も異なりますが、さまざまな産業分野で多くの協同組合が活動しています。

生協法 抜すい

第1章 総則

（目的）

第1条 この法律は、国民の自発的な生活協同組織の発達を図り、もって国民生活の安定と生活文化の向上を期することを目的とする。

第2章 事業

（最大奉仕の原則）

第9条 組合は、その行う事業によって、その組合員及び会員に最大の奉仕をすることを目的とし、営利を目的としてその事業を行ってはならない。

各分野の協同組合一覧

分野	法律（所管省庁）	協同組合
農業	農業協同組合法にもとづく事業（農林水産省）	農業協同組合など
漁業	水産業協同組合法にもとづく事業（農林水産省）	漁業協同組合など
林業	森林組合法にもとづく事業（農林水産省）	森林組合
消費	消費生活協同組合法にもとづく事業（厚生労働省）	購買生協、共済生協、大学生協など
商工	中小企業等協同組合法にもとづく事業（金融庁、経済産業省、国土交通省など）	火災共済協同組合、事業協同組合など

2.こくみん共済 coop は共済事業を行う協同組合

当会は、組合員の生活を守り、豊かな社会にしていけるために共済事業を行っています。

共済事業とは、私たちの生活を脅かすさまざまな危険（生命の危険や住宅災害、交通事故など）に対し、組合員相互にたすけあうという活動を、保険の仕組みを使っ

て確立した保障事業です。

さらに、今日、共済事業の概念は経済的保障だけではなく、組合員がより豊かな生活を送るための、総合的な生活保障へと拡大しています。

3.労働者自主福祉事業団体としてのこくみん共済 coop

当会のもう一つの特徴は、労働者自主福祉運動との結びつきにあります。

日本における労働者自主福祉運動は、労働者が相互扶助や協同・連帯の理念と手法にもとづき、自主的に福祉活動の主体となり、自らの資金と組織によって、その生活上の問題の解決にあたる活動のことをいいます。それは、社会保障などの公的福祉や会社組織による企業内福祉とは異なり、労働者自身をその主体とする福祉活動の分野を指しています。

労働者自主福祉の活動は、労働組合、労働者福祉中央協議会（中央労福協）を中心に、事業団体として労働金庫、購買生協、住宅生協、共済生協などが担っています。

当会の活動は、これまで多くの労働組合員の自主的な活動によって組織化され、成り立ってきました。労働者自主福祉事業で培ってきた事業と運動をさらに強化・発展させながら、多様な組合員の生活場面に合わせ、誰一人取り残さない社会づくりを行っていきます。

労働者自主福祉事業団体

労働金庫	●労働者の労働者による労働者のための唯一の金融機関で、労働者の団体を会員とする協同組織。 ●各種預金、会員や営利を目的としない法人に対する貸付、代理業務、為替取引の業務を行っている。
購買生協	●組合員の日常生活に不可欠な生鮮食品をはじめ、さまざまな日用品、家電製品など幅広く供給する組織。 ●購買生協は、生協法にもとづく生協の中でも組合員数、事業高とも最大の規模を持っている。
住宅生協	●勤労者のために好ましい居住環境を提供することを目的とする組織。 ●住宅生協は、労働団体や労働金庫などとの協力によって、住宅や宅地の安定的供給を目指している。
共済生協	●勤労者・生活者の生活上に生起する事故などの際、協同的なたすけあいの事業を行う組織。 ●保険の仕組みを使って、共済（保障）事業を行っている。

4.愛称「こくみん共済 coop」に込めた想い

当会は、創立60周年を節目に、当会の活動や本質を、分かりやすく広く社会へ発信し、組合員や社会から親しまれ、愛される存在となるため、新ブランド「こくみん共済 coop」を設定しました。

正式名称である「全国労働者共済生活協同組合連合会」、略称である「全労済」は変えず、新しい姿を表す愛称として2019年6月からスタートしています。

「こくみん共済 coop」とは、単に商品名称を愛称としたのではなく、労働者自主福祉を核としながら、その取り組みをさらに広げ「こくみんみんなのために、共済というたすけあいの仕組みを提供する、coop（協同組合）である」ことを表しています。

私たちは、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という変わらぬ理念の実現に向け、「共済」を通じて人と人との「たすけあいの輪」をむすび、「安心のネットワーク」をひろげていきます。

タグライン

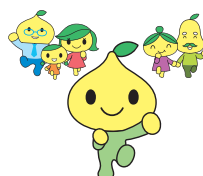
たすけあいの輪をむすぶ

ステートメント

私たちは「共済」を通じて
人と人との「たすけあいの輪」をむすび
「安心のネットワーク」をひろげていきます。

役職員スタイル（行動指針）

1. 「たすけあい」の心を大切にしよう
2. 「たすけあい」の輪をむすぼう
3. 「お役立ち」に徹しよう
4. 「共に創る」行動を広げよう
5. 「たすけあい」の成果を共に喜び合おう



New-Zetwork

〈2018年度～2021年度中期経営政策〉

こくみん共済 coop は、取り巻く環境を踏まえ、「共済事業を核に、運動を広め、理念の実現をめざす」という社会的使命を果たすための中期的な経営方針として、2018年度から4年間の中期経営政策「New-Zetwork」を設定し、取り組みを進めています。



- 60周年を経て、生まれ変わる新しい(New)全労済(Z)を表現しています。
- 基本構想で掲げた3つのC(New-Communication、New-Cooperative、New-Culture)は、New-Zetworkを支え、さらに促進させていくことを表現しています。
- ピットくんは、Zetworkスタイルにより実現をめざす未来を見据えています。

1. New-Zetworkの位置づけと目的

(1) 位置づけ

2014年度～2017年度中期経営政策「Zetwork-60」で明らかになった成果と課題を継承し、新しいこくみん共済 coop の姿に向け2018年度～2021年度中期経営政策「New-Zetwork」を策定しました。

(2) 目的

Zetworkスタイルの構築と展開により、事業の持続的成長と運動の発展を図ります。

Zetworkスタイルとは

さまざまな環境の変化に対して**お役立ち発想**と**共創活動**で柔軟・機敏に対応し、事業・運動を展開する。

- ①事業と運動の普遍的な姿
- ②新しい事業と運動を組合員・協力団体・社会と共有し、さらに共創していく姿
- ③新しい事業と運動を実践するこくみん共済 coop グループの役職員・パートナー職員の考え方・行動

お役立ち発想

組合員・協力団体等と向き合うすべての場面において、相手方の課題やニーズを把握し、その気持ちに立って期待を超える解決策を考え、実行すること

共創活動

こくみん共済 coop 単独では実現できないさまざまな課題に対し、組合員・協力団体・協同組合組織等がそれぞれの強みを持ち寄り、お互いをカバーしながら、共通の価値を創造すること

2. Zetworkスタイルでめざす事業と運動

(1) 事業

組合員と向き合うすべての場面において業務・ご案内の点検を行い、組合員に寄り添う対応と、ニーズに応えた商品・サービスの提供により共済利用を促進します。

組合員に向き合い寄り添う「総お役立ち活動」

【ご検討いただく場面】

身近に相談できる対面の体制強化 (店舗・訪問体制、協力団体での推進)

WEBや電話など組合員が気軽に情報収集や相談できる仕組み強化 (ホームページ・コールセンター等)

【ご加入・ご継続の場面】

組合員一人一人に応じたきめ細やかな提案

など

【さまざまなお手続きの場面】

住所変更などの各種手続時、共済金請求手続時、共済金お支払い時の丁寧なサポート対応

など

(2) 運動

労働者自主福祉をさらに進めるとともに、生活者への自主福祉を強化するため、協同組合組織等と連携し、地域における「たすけあい」を促進します。

①新しい生活保障設計の取り組み

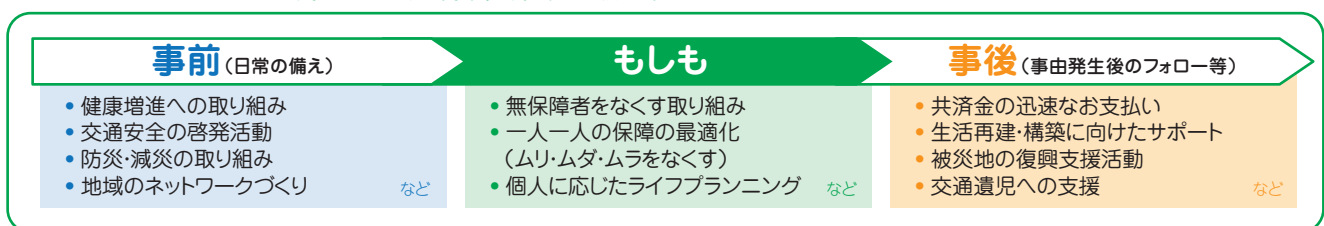
従来の「もしも」の経済的保障だけでなく、社会の変化を捉え、事前（日常の備え）や事後（事由発生後のフォロー等）の安心を商品・組合員サービス・情報などでトータルに提供します。また、組合員一人一人の生活スタイル（世帯構成や収入、価値観等）に合わせて安心を提供します。

②持続可能な社会づくり・セーフティーネットづくりの取り組み

国際目標であるSDGs※の「誰一人取り残さない」社会づくりに向け、持続可能な社会づくり、セーフティーネットづくりに取り組みます。

※2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。

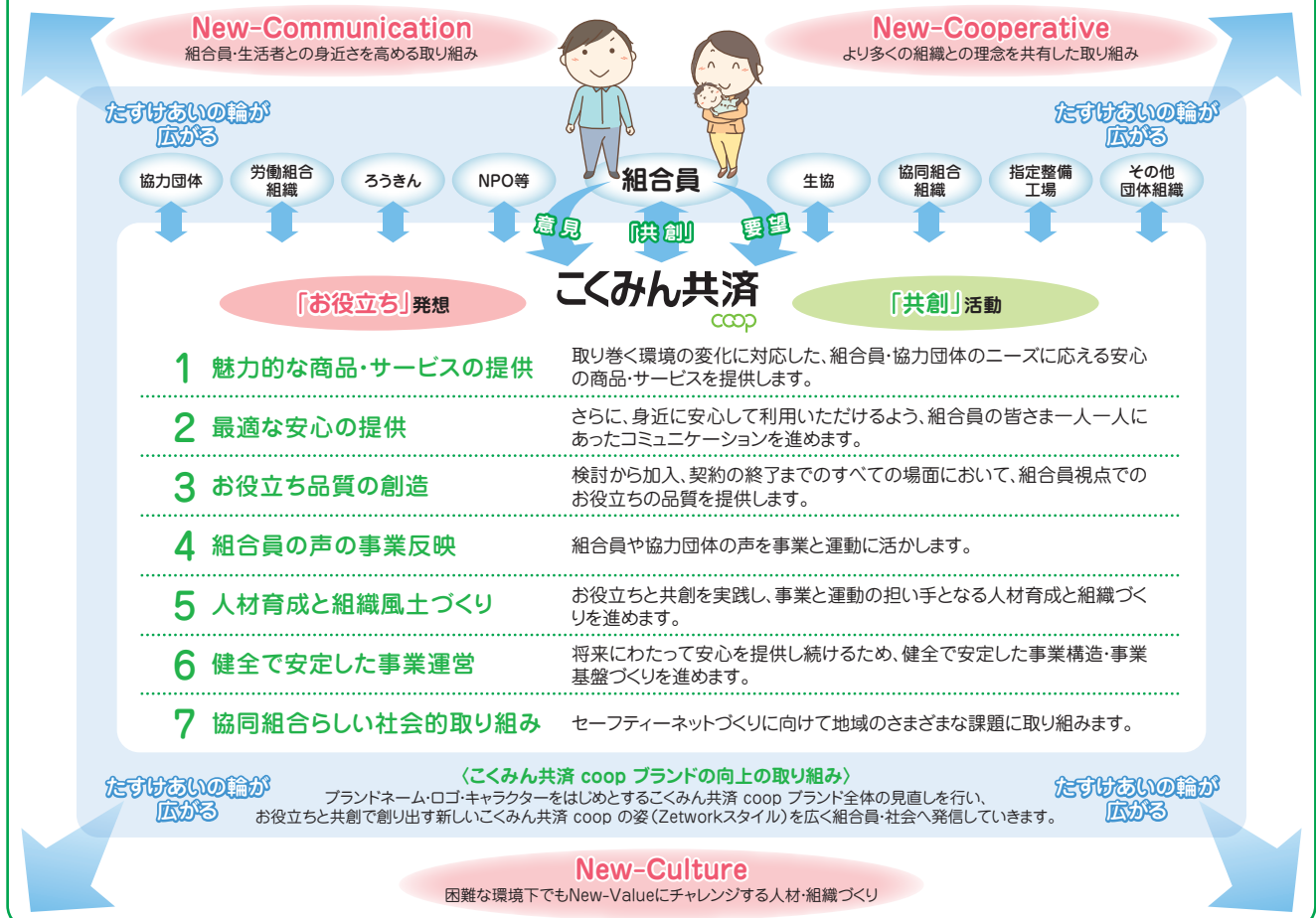
新しい生活保障設計の取り組み・セーフティーネットづくり



3.新しいこくみん共済 coop の姿〈New-Value〉

Zetworkスタイル ～お役立ちと共創で、事業と運動を変革～

組合員一人一人に寄り添い、より身近な存在として組合員との「深く」「長く」関係づくりを進め、その力をもって「広く」事業と運動の発展をめざします。



こくみん共済 coop SDGs行動宣言

みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり

当会は、創立以来、組合員・協力団体・労働組合組織・協同組合組織などの仲間とともに、共済の普及と社会課題の解決に取り組み、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」を進めてきました。これは、誰一人取り残さない社会づくりをめざす、SDGsに通じるものです。格差の拡大や大規模自然災害の増加、新型コロナウイルスによる感染拡大など、取り巻く環境が厳しさと難しさを増すなか、たすけあいの輪をむすぶ私たちの役割と期待をあらためて認識し、SDGsの達成に貢献します。

①共済を通じた安心の提供

より良い共済・サービスの提供と、一人ひとりに応じた生活保障設計を通じて、組合員と家族の安心を提供します。



②環境保全の取り組み

気候変動を抑制し、豊かな環境を守るため、省資源・省エネルギーに取り組みます。また、環境保護への支援を強化します。



③子どもの健全育成の取り組み

子育て支援、交通事故抑制、健康増進の取り組みにより、貧困の連鎖に歯止めをかけ、子どもの健全な育成を進めます。



④防災・減災の取り組み

台風や地震など大規模災害の発生から、組合員を守るため、防災・減災の普及と社会インフラづくりを進めます。



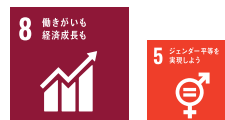
⑤共創による社会づくり

人々が暮らし働く地域社会に根ざし、たすけあいの輪をむすび、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。



⑥魅力ある組織づくり

環境変化に積極的に挑戦し、あたらしい協同の仕組みを創造する魅力ある組織づくりを進めます。



(1) 協同組合とSDGs

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals／SDGs）」とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた17の目標です。貧困・飢餓・気候変動など人類・地球全体が直面する問題を解決し「持続可能」な世界を実現するために、2030年までの達成をめざして世界各国で取り組みが進められています。

協同組合は、これまでも貧困や飢餓などの問題に取り組んでおり、国連によりSDGsを達成するための重要なステークホルダーの一つとして位置づけられています。世界の協同組合の連合組織であるICA（国際協同組合同盟）も全世界の協同組合が総力を挙げてSDGs達成に向けて取り組むことを奨励しています。日本でも、政府による「SDGs実施指針」に協同組合が明記されています。このように、SDGs達成において協同組合が果たす役割に、国内外で大きな期待が寄せられています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(2) こくみん共済 coop におけるSDGs

当会では、共済を通じて、理念である「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」に取り組んできました。

New-Zetworkにおいては、Zetworkスタイルでめざす運動の一つに「持続可能な社会づくり・セーフティーネットづくり」を掲げ、SDGsの「誰一人取り残さない」社会づくりに取り組むことを確認しています。

2019年8月の第130回通常総会では「こくみん共済 coop におけるSDGsの取り組みにむけて」を発信し、SDGsのさらなる理解の促進と実践を進めてきました。

そして、2020年7月「こくみん共済 coop SDGs行動宣言」を策定し、同年8月の第132回通常総会で特別アピールを行いました。

本宣言を踏まえ、活動の原動力となる内部浸透の取り組みをさらに進め、具体的な行動につなげていきます。

書籍『SDGsのすごい会社』に紹介されました。

2021年2月に株式会社扶桑社より出版された書籍『SDGsのすごい会社』において、当会が取り上げられました。生活協同組合・共済の仕組みや意義、これまでの大規模災害への取り組み、今後にむけた思いなどが、SDGsの視点から紹介されています。



出版社/株式会社扶桑社 発売日/2021年2月22日

ICMIFのレポートに先進的な取り組みとして紹介されました。

2020年11月にICMIF（国際協同組合保険連合）より発行された「事例研究：マーケティングにおける相互扶助性の訴求」において、当会が取り上げられました。コロナ禍におけるたすけあいを啓発する取り組み等が、先進的な取り組みのひとつとして紹介されています。



こくみん共済 coop のあゆみ

History



たすけあいの輪の始まり 働く仲間の想いが結実。

**誰もが入れる保障があれば
安心して働ける。**

～働く仲間の共済始動～

1954年12月、大阪労済で火災共済事業を開始したことが労働者共済事業の始まりです。その後、新潟、富山、長野、北海道、群馬、福島でも発足し、全国へ広がることになりました。



**負債はいつか返せる。
労働者の信頼は失ったら取り返せない。**

～新潟大火の対応～

新潟では発足のわずか5ヵ月後に新潟大火が発生。掛金を上回る共済金の支払いという困難に直面しましたが、労働組合の支援などによりお支払いすることができました。これを契機に共済事業の全国組織化への動きが起こりました。



● 終身共済
誕生

● せいめい共済・総合医療共済
誕生

● 自動車共済事業の
実施

1990年

1988年

1983年

1980年

1976年

● 全国統合実現

1967年

● 交通災害共済
誕生

1965年

1957年

1955年

1954年

**全国の労済が
手を取り支えあおう!**

～労済連の誕生～

大きな災害が起こったとしても、より確かな安心を届けられるよう、各地の労済が結集し、1957年9月29日に全国労働者共済生活協同組合連合会（労済連）が創立されました。これが「こくみん共済 coop」の始まりです。



働く仲間のたすけあい。

～団体生命共済の誕生～

高度経済成長のもと、死亡保障に対するニーズの高まりを受けて、団体生命共済が誕生。働く仲間のたすけあいの象徴となる制度となりました。



**職場で培った
たすけあいの
仕組みを多くの
生活者に。**

～こくみん共済の誕生～

1983年、地域組合員向けの制度として「こくみん共済」が誕生しました。団体生命共済と同じく、年齢・性別にかかわらず、同じ保障・掛金であるこの共済は、職場で培ったたすけあいの仕組みをより多くの働く人々・生活者に広げていきました。これを機に組合員の共済利用は拡大し、さらにさまざまな保障制度が誕生しました。

安心を広げる 職場の成果をより多くの生活者へ。

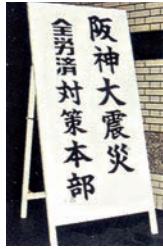
たすけあいの輪をむすぶ

社会を動かす 公助に向けて。

自然災害に対する 公的保障の整備を。

～阪神・淡路大震災への対応～

1995年1月17日、阪神・淡路大震災が発生。直ちに特別非常体制を敷き、全国の職員が被災者の対応に奔走しました。



● 創立50周年
理念の制定

2007年

2008年

● 新生協法の
施行

2000年

● 自然災害共済
誕生

1998年

1997年

1995年

● 自賠責共済
事業の実施

自然災害に対する 公助に向けて。

～被災者生活再建支援法成立～

日本生協連、連合、兵庫県、協力団体などとともに「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」を発足。約2,500万人の署名を集めて政府に働きかけた結果、1998年に被災者生活再建支援法が成立しました。



豊かで安心できる社会に向けて。

～「安心のネットワーク」をひろげていく～

コロナ禍や度重なる自然災害で社会不安が広がるなか、「たすけあいの輪をむすぶ」を合言葉に、さまざまな取り組みを行ってきました。豊かで安心できる社会に向け、もっと多くの人と「たすけあいの輪」をむすび、「安心のネットワーク」をひろげていくため、共済だけでなく、私たちにできることに取り組みます。

2021年

2020年

2019年

2016年

2011年

● SDGs行動宣言

● 新ブランドスタート

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済
coop

● 熊本地震発生



被災された組合員に 寄り添い続ける。

～東日本大震災への対応～

2011年3月11日、東日本大震災が発生。のべ3万5,685名の職員を動員し「最後のお一人まで」を合言葉に、被災者の生活再建に向けて総力をあげて取り組みました。お支払いした共済金・見舞金は約1,289億円にのぼります。



最後のお一人まで 未曾有の大災害。

2020年度の主な取り組み

～事業に関する主な取り組みと特徴～

1. Zetworkスタイルの実践に向けた主な取り組み

新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、こくみん共済 coop グループ一体となり、New-Zetwork(2018年度～2021年度中期経営政策)の3年目として、Zetworkスタイル(お役立ち発想と共創活動にもとづく新しい事業と運動)の実践を進めました。

また、新ブランド展開の2年目として、「新ブランド・セカンドステージ『発信・共感』から『共創』へ」をテーマに、豊かで安心できる社会に向け、多くの人と「たすけあいの輪をむすぶ」活動を展開しました。

最適な安心の提供

●多様なコミュニケーション手段の確立

オンラインを活用した協力団体への提案活動を行うなど、工夫しながら、組合員と家族の「保障点検」「健康点検」を共創課題としたお役立ち提案を展開しました。

共済ショップでは、営業時間変更などの感染症拡大防止の対応を図るとともに、自宅等からも保障相談が可能となるオンライン相談を開始しました。



オンライン説明会の様子



オンライン相談の開始

●組合員の声にもとづく業務改善

ご契約内容の確認や住所変更等の手続きが可能な「マイページ」について、2020年6月から登録方法等を見直し、利便性向上と機能改善を図りました。2020年度の新規登録者数は74,581人となり、総登録者数は215,820人となりました。

協同組合らしい社会的取り組み

●社会課題への取り組み

子どもの交通事故防止に向けた「7才の交通安全プロジェクト」(マイカー共済の見積数に応じて横断旗を全国に12.7万本寄贈など)や、子どもたちの成長を支える「こどもの成長応援プロジェクト」(こくみん共済「こども保障タイプ」の加入件数に応じてなわとび・長なわを全国に3.1万本寄贈など)を展開しました。

●SDGsの取り組み

「こくみん共済 coop SDGs行動宣言」にもとづき、東日本大震災から10年を契機として、これまでの災害対応のなかで得た教訓と経験をもとに、さらなる防災・減災の普及と安心のセーフティーネットづくりを進めていくため「これからの防災・減災プロジェクト」をスタートしました。

●たすけあいの文化の醸成

「たすけあいの日(2020年10月15日)」に行った「共済はたすけあい」をメッセージとする新聞広告出稿ならびにLINEスタンプの配信や、「今できるたすけあい」サイトの活用など、たすけあいの普及啓発に取り組みました。

人材育成と組織風土づくり

●新たな教育体系の整備

こくみん共済 coop グループ全体の新たな教育体系を確立しました(2021年4月より実施)。

2.大規模災害への対応

2019年度を踏まえた主な業務改善の進捗状況

- 書類審査時における組合員の「請求のしやすさ」の実現のため、あらかじめ共済金請求書類等に契約情報等を印字して発送する仕組みを導入し、BPO※形式での対応を開始しました。
※BPO: Business Process Outsourcingの略で、業務プロセスの一部を、外部の専門業者に委託すること。
- 損害認定の際に、組合員から提出された共済金請求書や写真などをデータとして共有できる仕組み「IFS(イメージファイリングシステム)」を導入し、審査業務を全国の拠点で分散して対応しました。

2020年度の大規模災害への対応

7月の「2020年7月豪雨」、9月に被害を及ぼした「台風9号」、「台風10号」は、コロナ禍における接触機会の縮減のため、多くを書類審査(見積書等の書面による損害認定)として対応しました。

その後、2020年12月から2021年4月の「冬期型災害(風雪害・凍結災害)」、2021年2月の「福島県沖を震源とする地震」もコロナ禍のため、書類審査(組合員からの申告による損害認定)を基本とし、より迅速に共済金がお支払いできるよう対応を進めました。

●共済金等支払状況

(2021年5月31日時点・住宅損害)

災害名	共済金等支払額計
2020年7月豪雨	27.8億円
2020年台風9号	5億円
2020年台風10号	34.5億円
冬期型災害	43.7億円
福島県沖を震源とする地震	35.4億円
合計	146.4億円

3.新型コロナウイルス感染症を踏まえた取り組み

組合員・お客さまと職員の感染防止・安全確保を最優先とした対策をとりながら、当会の社会的役割と責任を果たすため、共済金支払業務、事務・契約管理業務等の重要業務の継続を維持しました。

共済金のお支払い状況(期間:2020年3月～2021年5月31日支払分)

新型コロナウイルス感染症を原因とした死亡、入院、通院等に対して生命系共済金をお支払いしました。

支払件数	支払金額
12,611件	14.4億円

「新たな働き方基本戦略」の策定

感染症拡大防止対策として、時差出勤・分散勤務やWEB等を活用した会議・研修等に取り組みました。これを契機に、柔軟・多様で自律的な働き方を目指して、2020年6月に「新たな働き方推進本部」を設立し、「新たな働き方基本戦略」を策定しました。

さまざまな「たすけあい」の実践

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により社会不安が広がるなかでも、人と人との心のふれあいや「たすけあい」を分かち合い、困っている人を支援する「#今できるたすけあいプロジェクト」を展開しました。
- こくみん共済 coop グループ役職員募金および事業体寄付にもとづき、コロナ禍における医療・介護の提供と、学生の暮らしと学びの継続に奮闘されていることに敬意と激励を込め、日本生協連に500万円(医療福祉生協連および全国大学生協連に各250万円)、コロナ禍に伴う休業・失業等を支援する中央労福協の「生活・就労応援基金(ろうふくエール基金)」に500万円の寄付を行いました。



医療福祉生協連 贈呈式の様子

組合員・お客さまの声の反映

1. 組合員・お客さまの声にもとづく業務改善の取り組み

こくみん共済 coop では、お寄せいただいた感謝・評価、意見・要望、苦情を「組合員・お客さまの声」として集積し、皆さまの声にもとづき、業務改善や品質向上に努めています。

2020年度は78,647件のお寄せいただきました。



(1) お寄せいただいた組合員・お客さまの声

■ 組合員・お客さまの声の状況

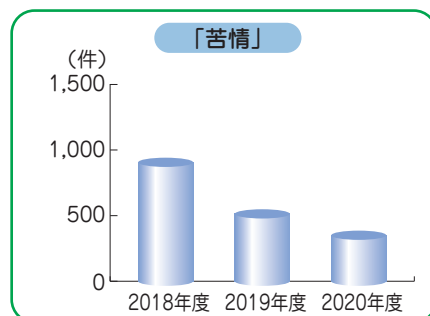
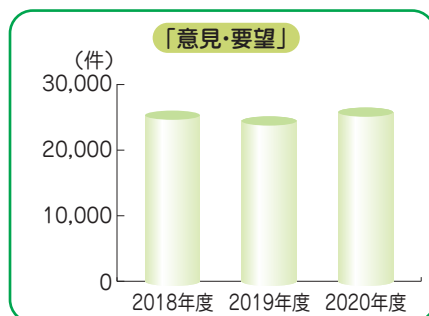
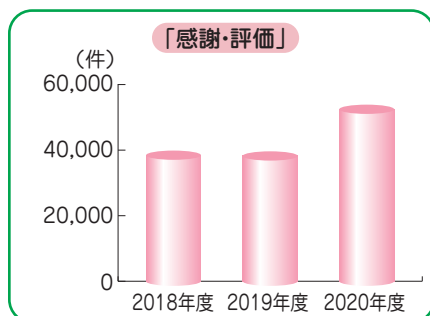
(件数)

年 度	組合員・お客さまの声			
	感謝・評価	意見・要望	苦 情	合 計
2020年度	52,433	25,864	350	78,647
2019年度	38,176	23,745	516	62,437
2018年度	38,745	25,173	920	64,838

「感謝・評価」…組合員・お客さまからの感謝・評価、お褒めの言葉。

「意見・要望」…組合員・お客さまからの期待、意見・要望。

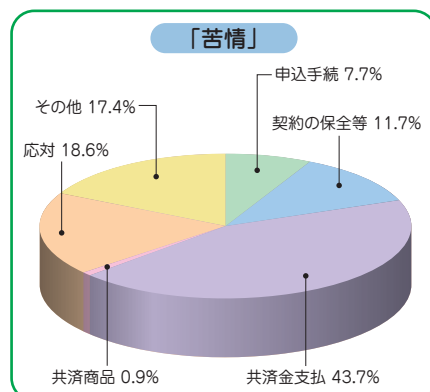
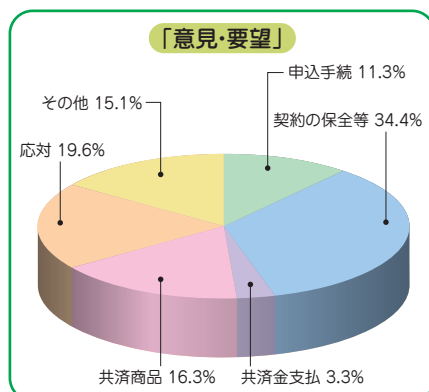
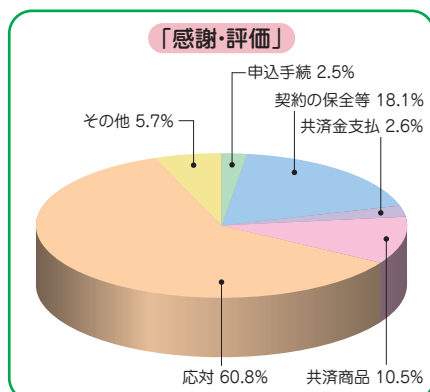
「苦情」…組合員・お客さまから不満の表明があったもので、対応や回答を必要とするもの。



■ 組合員・お客さまの声の詳細

(件数)

申立内容による分類	感謝・評価		意見・要望		苦 情		合 計
	件 数	占有率	件 数	占有率	件 数	占有率	
お申込手続きに関するもの	1,293	2.5%	2,930	11.3%	27	7.7%	4,250
ご契約の保全、掛金収納に関するもの	9,466	18.1%	8,891	34.4%	41	11.7%	18,398
共済金のお支払いに関するもの	1,354	2.6%	843	3.3%	153	43.7%	2,350
共済商品に関するもの	5,494	10.5%	4,210	16.3%	3	0.9%	9,707
応対に関するもの	31,859	60.8%	5,082	19.6%	65	18.6%	37,006
その他	2,967	5.7%	3,908	15.1%	61	17.4%	6,936
合 計	52,433	100.0%	25,864	100.0%	350	100.0%	78,647



(2) 組合員・お客さまの声にもとづく業務改善の取り組み

お寄せいただいた「組合員・お客さまの声」は、データベースに登録して共有を図るとともに、集約・分析を行います。「声」と職員の気づき（提案）にもとづき、「CS向上委員会」において、業務改善課題の設定、進捗管理、改善の促進を行っています。「CS向上委員会」は、専務理事が委員長を務め、役員・各部門の責任者で構成しています。

2020年度 業務改善事例

2020年度は、組合員の皆さまによりご満足いただけるよう、オンライン相談を開始いたしました。



- 加入相談をしたいけれど、小さな子どもがいて外出するのがむずかしい。
- 保障相談をしたいけれど、このご時世窓口に行くのは不安。

改善内容

皆さまからの「声」を受けてご自宅からでも相談ができるようになりました。

新型コロナウイルス感染拡大により、保障相談をしたいけれどショップに行くのは不安、加入相談をしたいけれど小さな子どもがいて外出するのがむずかしい等の多くの声をいただきました。そこで2020年10月よりインターネット環境があればどこからでも保障についてご相談いただけるオンライン相談を開始しました。

こくみん共済 coop のオンライン相談

ご自宅などから
相談できる



お手持ちのパソコン・
スマートフォンでOK



都合の良い
時間にご予約



お客さま側のカメラの
ON/OFF選択可能



アプリのダウンロードなど、事前の準備は不要！

さらに**ご相談は無料です！**

※通信料はお客さま負担となります。

オンライン相談でできること

●ご自身・ご家族の保障

ご希望をお聞きしながら入院・通院や死亡、賠償など、ご自身・ご家族のニーズに合わせた保障のご案内。

●住まい(住宅・家財)の保障

火災への備えはもちろん、台風や地震などの自然災害にも備える保障のご案内。

●くるまの補償

最大22等級・掛金64%割引。安心のサポート体制と充実した補償のご案内。

2. 苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」の取り組み

(1) 苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」自己適合宣言

こくみん共済 coop は、苦情対応マネジメントを適切に行っていることを明示し、苦情対応マネジメントシステムの国際規格である「ISO10002」について、2010年8月26日に開催した全労済総会で自己適合宣言を行いました。

(2) 自己適合宣言の目的

こくみん共済 coop は、本宣言を契機に、これまで以上に「組合員・お客さまの声」を大切に、組合員・お客さまからの苦情を最優先課題として捉え、常に共済商品・事業運営の改善および業務品質の向上を図り、「組合員・お客さま満足」の向上をめざします。

苦情対応方針

基本理念

組合員から信頼され、選ばれるこくみん共済 coop をめざし、組合員・お客さまからの苦情を最優先課題として捉え、誠実かつ迅速な対応を心がけるとともに、常に共済商品・事業運営の改善および業務品質の向上に努めます。

基本方針

1. 組合員・お客さまからの苦情への対応は、当会のすべての部門において最優先課題であると認識します。
2. 組合員・お客さまからの苦情は、誠意をもって積極的に受け止め、公平・迅速・適切かつ誠実に対応します。
3. 組合員・お客さまからの苦情には、組織をあげて最後まで責任のある対応を行います。
4. 組合員・お客さまからの苦情は、組織全体で共有し、徹底的な原因究明による同種苦情の未然防止・再発防止、業務改善、および業務品質の向上につなげる貴重な情報とします。
5. 組合員・お客さまの情報は厳重に保護します。
6. 不当な要求に関しては、毅然とした対応を行います。

苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」とは



苦情対応マネジメントシステム

国際規格「ISO10002(JIS Q 10002:2005)」（品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針）に適合した苦情対応システムを構築し、2010年8月開催の全労済総会で自己適合宣言しました。

■ 苦情の受付窓口

お客様相談室

- 当会では、組合員の皆さまが安心して各種共済をご利用いただき、よりご満足いただけるサービスを提供するため、苦情の受付窓口を開設しております。
- 苦情は、受付専用窓口の「お客様相談室」へご相談ください。なお、ホームページでも受け付けしております。

専用フリーダイヤル ☎0120-603-180

受付時間 9:00～17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始はお休み）

ホームページ <https://www.zenrosai.coop>

■ 裁定・仲裁の申立手続き

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

苦情などのお申し出につきまして、当会で解決に至らなかった場合、第三者機関として「日本共済協会 共済相談所」をご利用いただくことができます。

共済相談所では、裁定または仲裁により解決支援業務を行っています。

なお、共済相談所は「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」（ADR促進法）にもとづく法務大臣の認証を取得しています。

電話 03-5368-5757

受付時間 9:00～17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始はお休み）

※ただし、自動車事故の賠償にかかわるものはお取り扱いしておりません。

I 事業と経営の概況

※本章の数値は四捨五入して表記しています。

1 事業概況(2020年度の業績ハイライト)

2020年度は、契約高772兆円、受入共済掛金5,603億円、契約件数2,977万件、契約口数39.6億口となりました。

保有契約は、マイカー共済、自賠責共済、自然災害共済などの損害系共済に加え、終身生命共済で前期を上回りました。

支払共済金は、2020年8月から9月にかけて発生した

台風による風水害の被害や福島沖地震、宮城沖地震による地震被害などへのお支払いをすすめた結果、3,145億円をお支払いし、組合員の皆さまにお役立ていただきました。

(1) 主要な業務の状況を示す指標

	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	百万円	688,833	681,716	674,810	676,414	660,186
経常剰余金	百万円	84,154	91,353	62,378	71,555	77,519
基礎利益	億円	1,450	1,643	1,130	1,340	1,291
当期剰余金	百万円	27,762	33,669	12,059	18,311	24,496
出資金	百万円	182,240	182,247	183,494	183,494	183,494
出資口数	千口	18,224	18,225	18,349	18,349	18,349
純資産額	百万円	409,627	438,580	459,309	474,145	504,019
総資産額	百万円	3,718,728	3,813,119	3,856,559	3,900,942	3,984,564
責任準備金残高	百万円	3,005,067	3,064,588	3,077,009	3,112,547	3,151,523
貸付金残高	百万円	5,774	6,584	7,144	7,891	6,278
有価証券残高	百万円	2,600,621	2,616,654	2,640,264	2,664,045	2,729,565
剰余金の配当金額(注1)	百万円	21	41	4	8	24
常勤役員数(注2)	人	3,485	3,503	3,530	3,657	3,553
保有契約高	億円	7,598,280	7,583,152	7,594,825	7,672,198	7,719,568
支払余力比率(注3、注4)	%	1,661.2	1,768.1	1,810.1	1,990.9	2,117.3

(注1) 剰余金の配当金額は利用分量割戻金です。

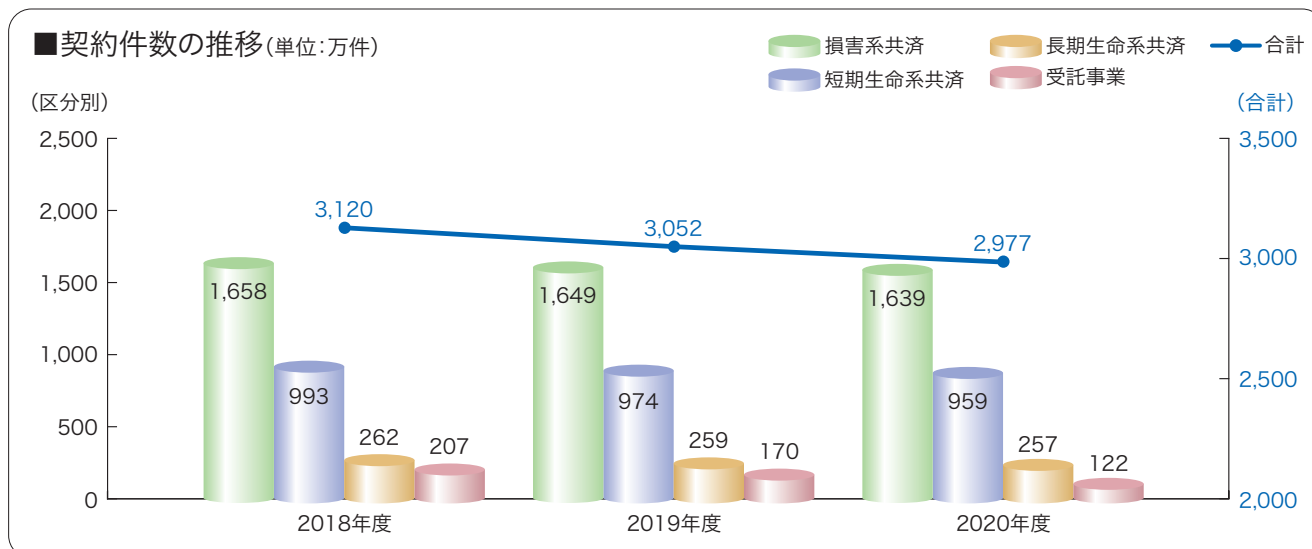
(注2) 常勤役員数は他団体出向者を含んでいます。

(注3) 生命共済事業と損害共済事業の両方を実施していることから、保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

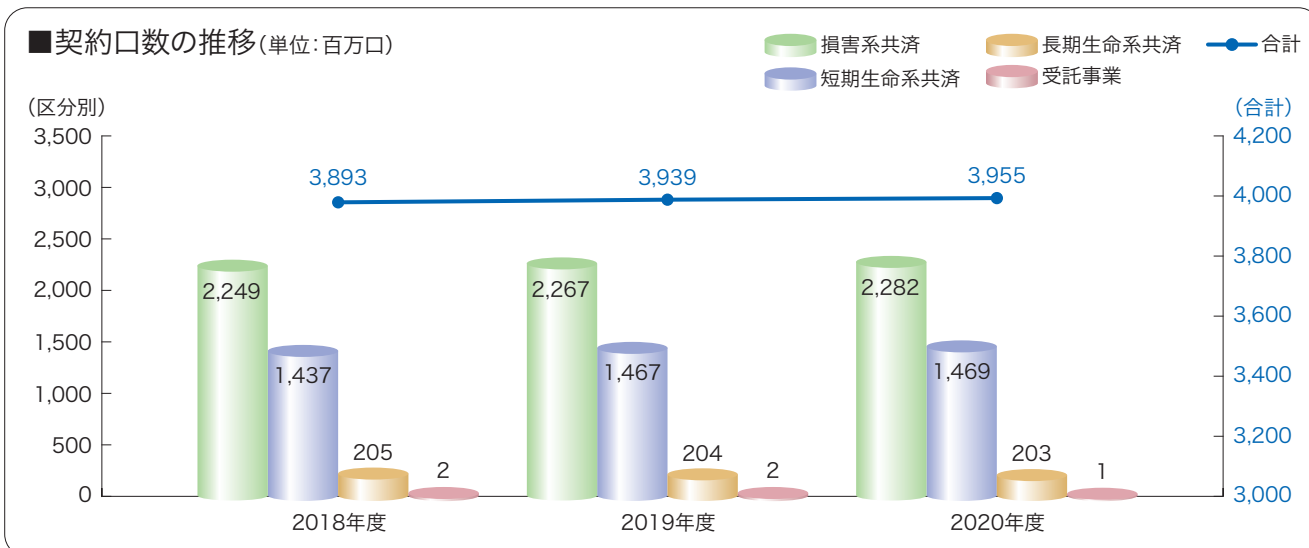
(注4) 2018年度から、支払余力比率の算出基準の一部変更(第三分野共済の共済リスク相当額の新設)が行われており、2017年度以前とは基準が異なります。

(2) 主な事業状況の推移

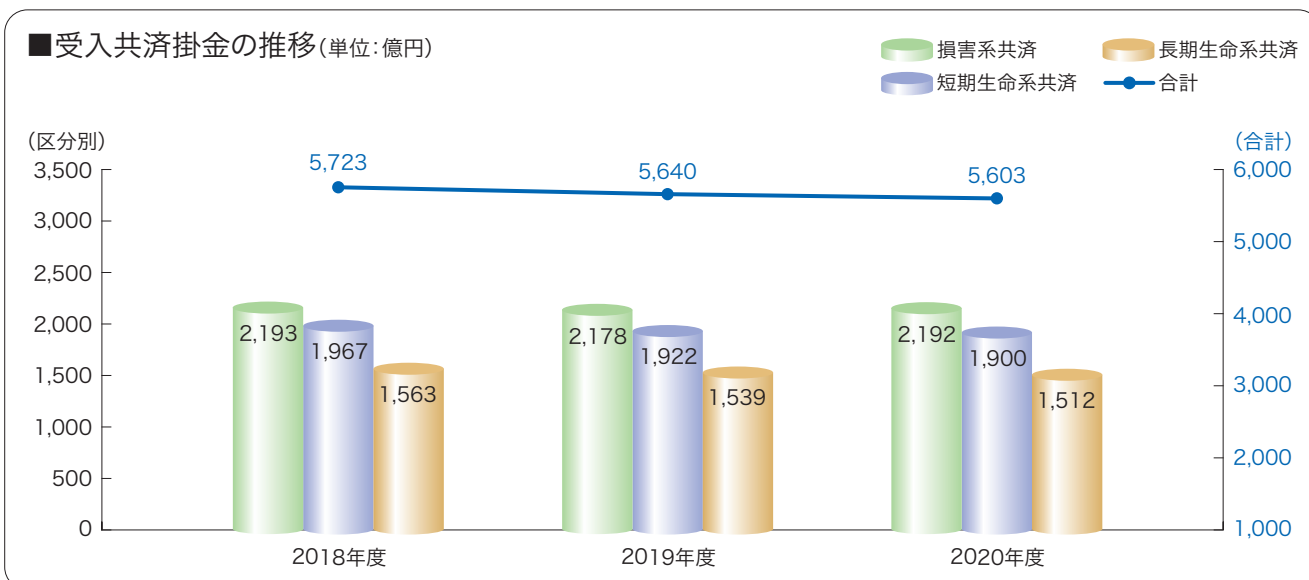
▶ 契約件数2,977万件



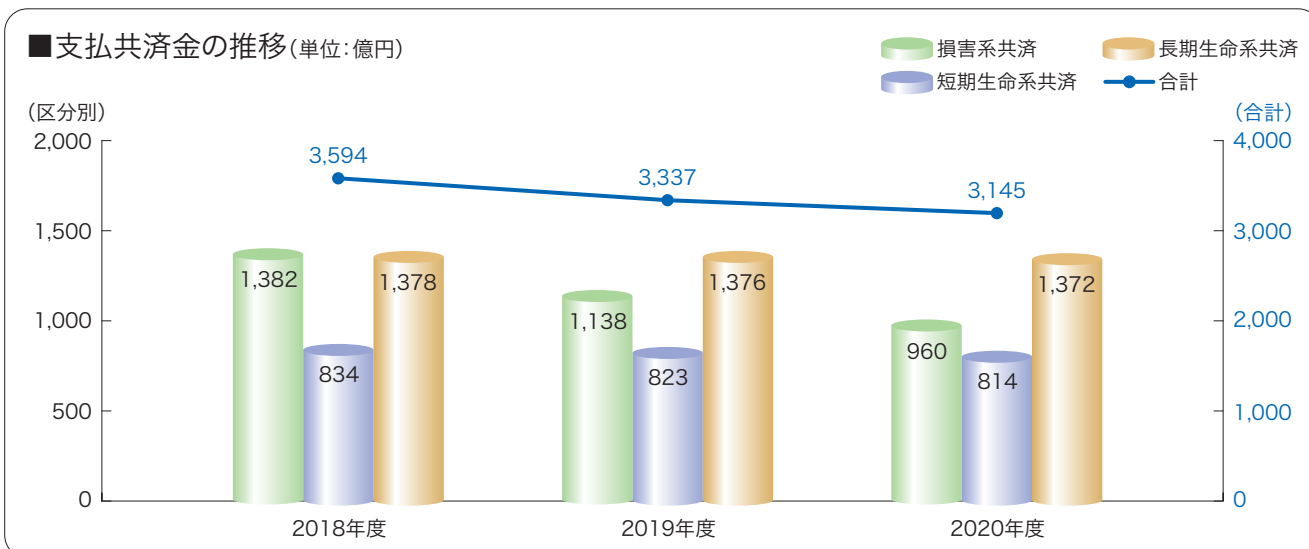
▶ 契約口数3,955百万口



▶ 受入共済掛金5,603億円



▶ 支払共済金3,145億円



2 財務の概況

▶ 総資産3兆9,846億円 純資産5,040億円

総資産は、3兆9,846億円と前期より836億円増加しました。このうち運用資産は3兆6,086億円と前期より783億円増加し、運用資産比率（運用資産÷総資産）は90.6%となりました。

負債は、3兆4,805億円と前期より537億円増加しました。このうち、共済契約準備金は追加責任準備金など

の積み立てにより3兆2,889億円と前期より390億円増加し、価格変動準備金は925億円と前期から85億円積み増しました。

純資産は、5,040億円と前期より299億円増加しました。このうち会員資本は、4,795億円と前期より245億円増加しました。

（単位：億円、％）

	2019年度		2020年度		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
1. 現金及び預金	2,034	5.2	2,016	5.1	△ 18
2. 金銭の信託	4,008	10.3	4,104	10.3	96
3. 金銭債権	1,325	3.4	1,410	3.5	85
4. 有価証券	26,640	68.3	27,296	68.5	655
(1) 国債	17,487	44.8	18,352	46.1	864
(2) 地方債	2,508	6.4	2,605	6.5	97
(3) 社債	6,378	16.4	6,043	15.2	△ 335
(4) その他	267	0.7	296	0.7	29
5. 貸付金	79	0.2	63	0.2	△ 16
6. 運用不動産	20	0.1	22	0.1	1
7. その他の運用資産	1,196	3.1	1,176	3.0	△ 20
運用資産 小計	35,303	90.5	36,086	90.6	783
8. 業務用固定資産	673	1.7	640	1.6	△ 34
9. 関係団体等出資金	65	0.2	65	0.2	0
10. 繰延税金資産	2,511	6.4	2,582	6.5	71
11. その他資産	457	1.2	473	1.2	16
資産合計	39,009	100.0	39,846	100.0	836

	2019年度		2020年度		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
1. 共済契約準備金	32,499	83.3	32,889	82.5	390
(1) 支払準備金	855	2.2	862	2.2	6
(2) 責任準備金	31,125	79.8	31,515	79.1	390
(3) 割戻準備金	519	1.3	512	1.3	△ 6
2. 引当金	224	0.6	222	0.6	△ 2
3. 価格変動準備金	840	2.2	925	2.3	85
4. その他負債	704	1.8	769	1.9	64
負債合計	34,268	87.8	34,805	87.4	537
1. 会員資本	4,550	11.7	4,795	12.0	245
(1) 出資金	1,835	4.7	1,835	4.6	0
(2) 剰余金	2,715	7.0	2,960	7.4	245
① 法定準備金	676	1.7	712	1.8	37
② 任意積立金	1,611	4.1	1,899	4.8	288
③ 当期末処分剰余金	428	1.1	349	0.9	△ 80
(うち当期剰余金)	183	0.5	245	0.6	62
2. 評価・換算差額等	191	0.5	245	0.6	54
純資産合計	4,741	12.2	5,040	12.6	299
負債及び純資産合計	39,009	100.0	39,846	100.0	836

3 損益の概況

▶ 経常収益6,602億円 当期剰余金245億円

経常収益は、6,602億円となりました。このうち受入共済掛金は5,603億円、受入再共済金は88億円となりました。

一方、経常費用は、5,827億円となりました。このうち支払共済金は3,145億円、支払再共済掛金は243億円となりました。また、共済契約準備金繰入額は、追加責任準備金などの積み増しにより396億円を計上しました。

この結果、経常剰余金は、775億円となりました。

特別利益・特別損失では、特別損失として保有資産の将来の価格変動に備えるための価格変動準備金を85億円計上したほか、地震等災害見舞金などで2億円を計上しました。

法人税等・法人税等調整額、割戻準備金繰入後の当期剰余金は245億円となり、当期首繰越剰余金15億円および当期に取り崩した任意積立金88億円を加えた当期末処分剰余金は349億円となりました。

(単位：億円、%)

科 目	2019年度	2020年度	増減額	増減率
経常収益	6,764	6,602	△ 162	△ 2.4
1. 共済掛金等収入	5,751	5,703	△ 48	△ 0.8
うち、受入共済掛金	5,640	5,603	△ 36	△ 0.6
うち、受入再共済金	99	88	△ 11	△ 11.1
2. 共済契約準備金戻入額	467	351	△ 116	△ 24.9
3. 資産運用収益	523	533	10	1.9
4. その他経常収益	24	15	△ 8	△ 35.4
経常費用	6,049	5,827	△ 222	△ 3.7
1. 共済金等支払額	4,284	4,102	△ 182	△ 4.3
うち、支払共済金	3,337	3,145	△ 191	△ 5.7
うち、支払再共済掛金	222	243	21	9.5
2. 共済契約準備金繰入額	355	396	41	11.4
3. 資産運用費用	16	31	14	89.3
4. 事業経費	1,390	1,295	△ 95	△ 6.8
5. その他経常費用	3	3	△ 0	△ 1.2
経常剰余金	716	775	60	8.3
特別利益・特別損失	△ 88	△ 88	△ 0	—
税引前当期剰余金	628	687	59	9.4
法人税等・法人税等調整額	75	98	23	31.2
割戻準備金繰入額	370	344	△ 26	△ 7.0
当期剰余金	183	245	62	33.8
当期首繰越剰余金	8	15	7	86.8
任意積立金取崩額	237	88	△ 149	△ 62.8
当期末処分剰余金	428	349	△ 80	△ 18.6

4 剰余金処分

当期末処分剰余金349億円に対して、剰余金処分額は、法定準備金49億円、利用分量割戻金0.2億円、任意積立金281億円の合計330億円を計上しました。次期繰越剰余金は、教育事業等繰越金を含め、18億円となりました。

(単位：百万円)

1. 当期末処分剰余金	34,853
2. 剰余金処分額	33,011
(1) 法定準備金	4,900
(2) 利用分量割戻金	24
(3) 任意積立金	28,087
3. 次期繰越剰余金	1,842

5 資産運用の状況

(1) 資産運用方針

共済掛金は、将来の共済金などの支払いに備え、堅実な資産運用を基本として運用しています。

長期共済などの資金を運用するにあたっては、公社債を中心に安定的な利息収入を確保する運用を行っています。

また、総合的リスク管理のもと、許容されるリスクの範囲内で外国証券などによる運用をあわせて行い、収益性の向上を目指しています。

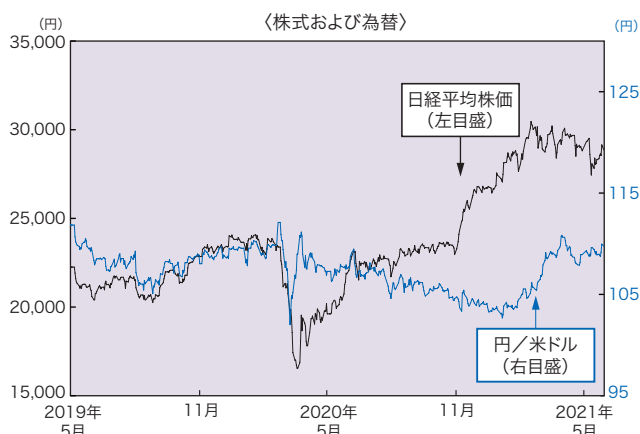
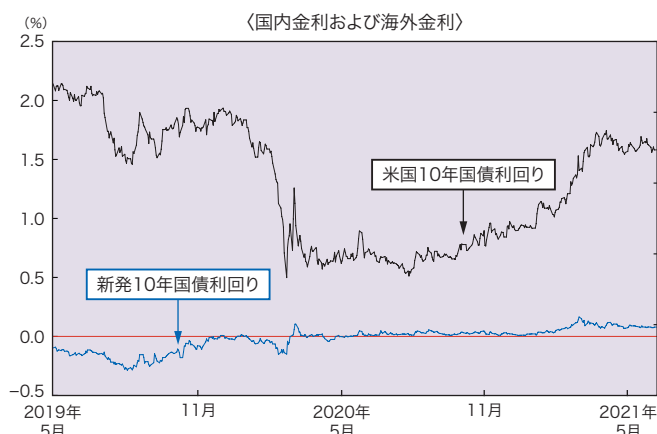
● ESGへの取り組み

共済掛金を運用するにあたり、環境を含む企業の社会的責任に配慮した資産運用を行うことに努めています。2020年度は、資金使途を環境や社会課題に関する開発に限定した債券を取得しました。

(注) ESGとは、環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) を意味します。

(2) 運用環境

	2019年度末	2020年度末	前年度末比
新発10年国債利回り	0.01%	0.08%	0.07P
米国10年国債利回り	0.64%	1.58%	0.94P
日経平均株価	21,878円	28,860円	6,982円
円/米ドル	107.53円	109.76円	2.23円



(3) 資産運用概況

▶ 運用資産3兆6,086億円

(単位: 億円、%)

	2019年度末		2020年度末		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
現預金	2,034	5.8	2,016	5.6	△ 18
金銭債権	1,325	3.8	1,410	3.9	85
有価証券・金銭の信託	30,649	86.8	31,400	87.0	751
公社債	26,447	74.9	27,073	75.0	626
株式	10	0.0	7	0.0	△ 3
外国証券	3,043	8.6	3,098	8.6	55
その他の証券	1,150	3.3	1,222	3.4	72
長期貸付金	79	0.2	63	0.2	△ 16
運用不動産	20	0.1	22	0.1	1
その他の運用資産	1,196	3.4	1,176	3.3	△ 20
運用資産 合計	35,303	100.0	36,086	100.0	783

▶ 資産運用純益503億円 運用利回り1.42%

(単位: 億円、%)

	2019年度	2020年度	増減
資産運用純益	507	503	△ 5
運用利回り	1.46	1.42	△ 0.04P

6 健全性を表す指標

▶修正自己資本1兆322億円 修正自己資本比率25.9%

自己資本が295億円増加したことに加え、異常危険準備金や価格変動準備金の増加により、修正自己資本は前期比504億円増加し1兆322億円、修正自己資本比率は25.9%となりました。

(単位:億円)

摘 要	2019年度		2020年度		増 減 金 額
	金 額	比 率	金 額	比 率	
自己資本	4,732	12.1%	5,028	12.6%	295
異常危険準備金	4,245	10.9%	4,369	11.0%	124
価格変動準備金	840	2.2%	925	2.3%	85
合計	9,818	25.2%	10,322	25.9%	504
総資産額	39,009	—	39,846	—	836

▶基礎利益1,291億円

費差益は4億円、利差益は12億円、危険差益は1,275億円となり、基礎利益は前期比49億円減少して、1,291億円となりました。

(単位:億円)

摘 要	2019年度	2020年度	増 減
基礎利益	1,340	1,291	△49
費差損益	5	4	△1
利差損益	△9	12	21
危険差損益	1,344	1,275	△69

(注)基礎利益は、経常剰余金から有価証券売却損益等の「キャピタル損益」と異常危険準備金繰入額等の「臨時損益」を控除した額です。

▶支払余力比率2,117.3%

リスクの合計額が、10億円減少したことに加え、純資産の増加や追加責任準備金の積立等により支払余力総額が729億円増加したため、支払余力比率は前期比126.5ポイント上昇し、2,117.3%となりました。

(単位:億円)

摘 要	2019年度	2020年度	増 減
支払余力総額(A)	13,195	13,924	729
リスクの合計額(B)	1,326	1,315	△10
支払余力比率 (A)/[(B)×(1/2)]×100	1,990.9%	2,117.3%	126.5P

(注1)消費生活協同組合法施行規則ならびに同法施行規程にもとづいて算出しています。

(注2)生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

▶実質純資産額1兆7,858億円 実質純資産比率44.8%

実質純資産額は、自己資本や資本性を有する諸準備金の積み増しを行ったことなどから、前期比184億円増加して、1兆7,858億円となりました。

(単位:億円)

摘 要	2019年度	2020年度	増 減
実質純資産額	17,673	17,858	184
実質純資産比率	45.3%	44.8%	△0.5P

(注)実質純資産額は、異常危険準備金等を含んだ広義の「自己資本」に「含み損益」を加算した額です。言い換えると、時価ベースの総資産額から負債(異常危険準備金等の資本性を有する負債を除く)を引いた額です。

7 責任準備金・自己資本積立計画の達成状況

New-Zetworkにおける責任準備金・自己資本積立計画の2021年度末の積立額目標である1兆4,700億円に対する積立額は1兆4,127億円となり、積立率は96.1%となりました。

1 総合的なリスク管理 ―組合員の信頼と負託に応える管理領域における取り組み―

保障事業を取り巻くリスクは日々、多様化・複雑化してきており、公共性の高い保障事業（共済）を営む組織として、諸々のリスクを適切に管理することは重要な課題です。

こくみん共済 coop は総合的なリスク管理に関する3つの領域（危機管理領域・経営リスク管理領域・コンプライアンス領域）について、それぞれに統括部門を設置し、各統括部門が連携を図りながら管理を行っています。

(1) 危機管理領域における取り組み:大規模災害などの非常事態における対応

当会は、大規模地震、台風、津波、洪水、噴火などの自然災害および大火などの非常災害に対する、事前、災害発生時および通常業務体制で処理できない異常時などの総合的対策として「クライシス領域のリスク別基本計画」を策定しています。この基本計画では、危機管理規程にもとづくリスク対策として優先度の高い大規模地震・自然災害などについて、当会の重要業務を中断させないためのリソース、各業務の目標復旧時間の設定などをとりまとめています。

また、首都直下地震の発災を想定し、こくみん共済 coop 会館などの機能や業務が一時停止した場合の行

動や業務手順をまとめた、「首都直下地震発生時の手順書」を策定しています。

〈被災組合員への対応〉

当会では、大規模な自然災害や広域災害について、事前の対策、災害発生時における全国域での活動や被災県事務所での被災者対応に関する初動体制、平常時の業務体制で対応できない場合の取り扱いなどについて「大規模災害時被災者対応規程・細則」および「大規模災害時の被災者対応マニュアル」を規定し、万一の災害時に被災者へのいち早い共済金のお支払いと被災者支援に取り組んでいます。

(2) 経営リスク管理領域における取り組み:業務の適切性と財務の健全性の強化

こくみん共済 coop は、組合員に対し保障と安心を将来にわたり確実に提供し続けることを目的に、業務の適切性、財務の健全性の確保および収益性の向上に努めることを事業経営上の重要課題と位置づけています。

リスク管理に関する基本的な考え方を「経営リスク管理基本方針」として定め、方針にもとづき「統合的リスク管理」と「個別リスク管理」を実施しています。

●統合的リスク管理

事業全体のリスク、資本、収益を統合的に管理し、財務の健全性確保と収益性向上のため「統合的リスク管理（ERM）方針」「統合的リスク管理（ERM）規程」を定めています。

リスクを統合的に管理する部門としてERM推進部門を設置し、個別リスクを管理している経営リスク統括部門と連携し、リスクの統合的管理を実践しています。

また、組織内部に「ERM委員会」を設け、委員会における協議をもとに“どのようなリスクをどのように取っていくか”を規定した「リスク選好方針」を定め、その方針が中期経営政策や年度事業計画へ反映されています。

●個別リスク管理

リスクの種類ごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定め、体系的に整備し、リスクの情報およびリスク管理状況を管理しています。

①共済引受リスク管理

経済情勢や共済事故の発生率が共済掛金設定時の予測に反して変動することにより損害を被るリスクを共済引受リスクといいます。

当会は、共済数理、法務および医学などの専門性にもとづいて、共済掛金や契約引受などの制度設計や責任

準備金の積み立てに関するリスクを検証・把握し、必要に応じて改善策を講じています。

また、地震・風水害などの自然災害に関するリスクについては、定期的にリスク量のモニタリングを行い、再保険などによる対応を行っています。

〈再共済（再保険）について〉

共済引受リスクのリスク回避手段の一つとして再共済（再保険）を活用しています。

出再・受再方針については、「保有限度額・出再方針に関する基準」および「受再方針に関する基準」にそって策定しており、共済リスクの特性などを考慮し、収支の安定化、出再コストおよび将来の経営の健全性の維持などを総合的に考慮し保有額・出再額を決めています。

再共済（再保険）カバーは、再共済（再保険）に関する債務の不履行のおそれがないように財務状況などを踏まえ、日本再共済連および国内の再保険会社を中心に調達しています。

主な集積リスクである地震リスクおよび風水害リスクについては、自然災害リスクの特性を踏まえ主に超過損害額方式（1災害につき一定額を超過した損害額の一部を出再によりカバーする方式）により出再しており、その保有額・出再額は、リスクモデルなどによる大規模災害

の定量評価にもとづき、出再コスト、異常危険準備金の積立水準、大規模災害発生時の収支への影響などを考慮して決めています。

②資産運用リスク管理

市場リスク、信用リスク、市場流動性リスク、不動産投資リスクなどが顕在化することにより、保有する資産の価値が変動または減少するリスクを資産運用リスクといいます。

市場環境の変化や運用手段の多様化・高度化に伴い資産運用に関するリスク管理の重要性はますます高まってきており、当会は、ALM手法を活用して日常的にこれらのリスクの管理・把握を行っています。

③資金繰りリスク管理

予期せぬ資金ニーズにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクを資金繰りリスクといいます。

当会は、日々の資金繰りの状況を監視するとともに、状況に応じて適切な対応がとれるよう態勢整備を行っています。

④事務リスク管理

日常の業務において役職員などが正確な事務・業務を怠る（事務過誤）、あるいは事故・不正などを起こすこと（不祥事）により業務遂行に支障をきたし経済的・社会的損失を被るリスクを事務リスクといいます。

当会は、組合員の満足度を向上させるために、コンプライアンスの取り組みと連携して、お客さまへの対応お

よび事務処理について各種規程・規則・マニュアルなどの整備を行い、その定めに準拠した業務の実践を徹底することによりリスクの顕在化を未然に防止し、問題が発生してしまった場合は、情報を共有化して再発防止の対策を講じています。

また、内部監査により適正な業務と事故防止が確実に行われるよう牽制体制を整えています。

⑤システムリスク管理

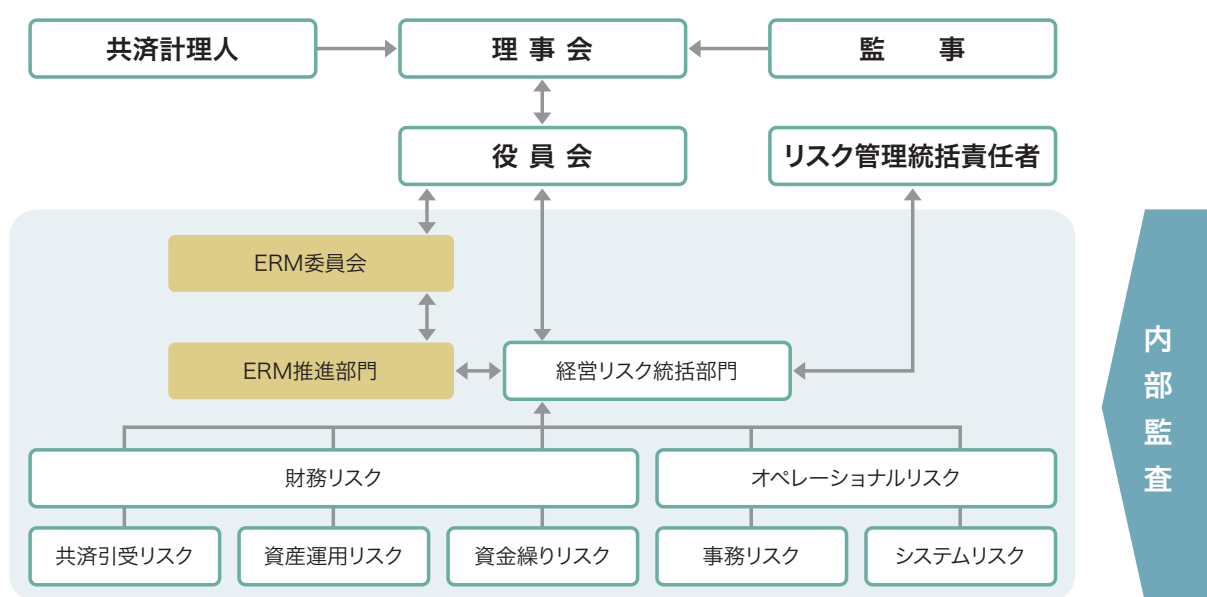
コンピューターシステムのダウンまたは誤作動などのシステム不備、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクをシステムリスクといいます。

当会は、大規模地震などの緊急時におけるコンピューターシステムへの対応を定めた「情報システムの非常災害対応計画」などを整備し、迅速な対応が可能となるよう態勢を構築しています。

また、システム不備および不正使用、サイバー攻撃といった課題に対し、各種セキュリティ対策を実施するとともに、マニュアルなどによる適切な業務の徹底および役職員への教育研修を進め、リスクの顕在化を未然に防止し、問題が発生した場合には、迅速な対応と復旧および再発防止のための態勢を構築しています。

なお、内部監査や監督省庁の監督・検査などにより、客観的な視点からシステムリスク管理態勢や管理手法が適切かどうか、内部統制の仕組みは遵守されているかなどの評価を受け、適切なシステムリスク管理態勢の構築に向けての取り組みも進めています。

■経営リスク管理体制



2 第三分野共済における責任準備金積立の適切性の確保

(1) 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野共済の共済契約について、負債十分性テスト・ストレステストを法令および内部規程にもとづき実施し、共済事故

の予定発生率が将来の共済事故発生率を十分にカバーし、責任準備金が適切に積み立てられていることを確認しています。

(2) テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

第三分野共済の負債十分性テスト・ストレステストに使用する契約高、契約区分および計算基礎率などについては、法令および内部規程にもとづき設定しています。特に、危険発生率は、契約

区分ごとに、当会における共済事故発生率の実績をもとに、将来における年齢構成や共済事故発生率の変化および不確実性を考慮した設定となっており、合理的かつ妥当なものとなっています。

(3) テストの結果

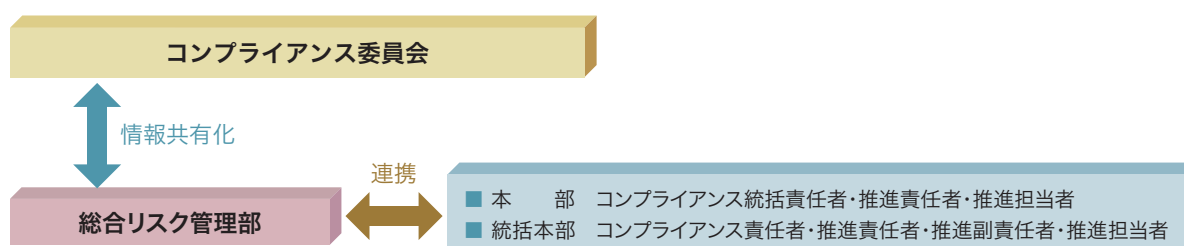
第三分野共済のストレステストの結果、第三分野共済のストレステストに係る異常危険準備金の積立は発生し

ませんでした。その結果、負債十分性テストによる事後検証の対象となる契約区分はありませんでした。

3 コンプライアンスへの取り組み

こくみん共済 coop は内部の管理体制を強化し、事業運営において法令・社会規範・諸規則などを遵守することはもちろん、社会的な要請や組合員・お客さまからの期待に応えていく事業体としてコンプライアンスの組織風土の醸成を図っています。

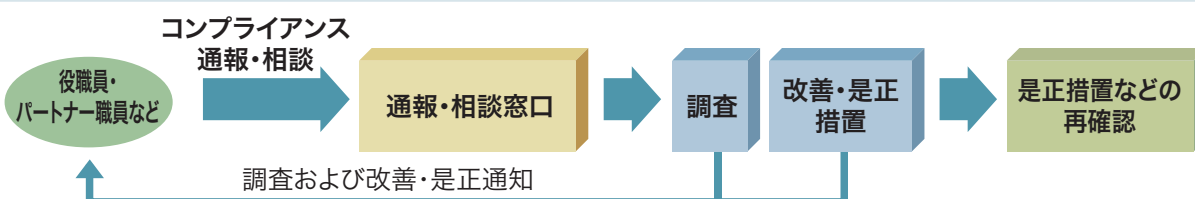
■コンプライアンス推進体制



4 ヘルプライン制度

ヘルプライン制度は、公益通報者保護法およびその趣旨より事業者に求められる事項を制度として整備したものであり、コンプライアンス経営の健全性向上を図り、社会的信頼に応えていくことを目的としています。組織的または個人的な法令違反や不正行為などの情報を収集する仕組みとして、コンプライアンス・リスクの未然防止と早期発見によりコンプライアンスの組織風土づくりのための環境整備を図ります。

■制度の基本的な流れ



「ヘルプライン規程」にもとづき、通報者などの権利保護や秘密の保持がされます。

コンプライアンス基本方針

当会は、コンプライアンスを関係する法令や社会規範の遵守にとどまらず、協同組合に従事するものの使命であり、社会的な要請や組合員・お客さまの期待に応じていくための組織や事業の在り方そのものと考え、これらの価値の創造に努めていきます。

1. 社会的要請、組合員・お客さまの期待に応える事業活動

- 当会は関係するあらゆる法令・諸規則等をその目的と趣旨にもとづき遵守するとともに、その他の社会規範に逸脱することのない、適法かつ適正な事業活動を行っていきます。
- 当会は社会倫理にもとづく公正な事業活動や業務の遂行に努めるとともに、人権や環境問題をはじめとする社会的な要請や課題に応じていくなど、社会的な責任を果たしていきます。

2. 社会に有用な商品・サービスの提供

- 当会は協同組合として、組合員・お客さまの豊かで安心できる暮らしの実現をめざし、生活の保障に係る有用な商品（共済商品）・サービスの開発をはじめ、こうした事業を通じて新たな価値を創造し、これらを広く社会、組合員・お客さまに提供していきます。
- 当会は共済商品・サービス等の提供を通じて、組合員・お客さまの暮らしに係わる事故や災害などの、経済的・精神的なリスクの解決に向けた支援を行っていきます。

3. 経営の健全性と内部統制機能

- 当会は共済生協として、自己資本・準備金等の適正な保有と安全な資産運用に努め、組合員・お客さまの万一の事故や災害等にそなえて十分な支払い余力を確保するなど、経営の健全性により事業を持続的・安定的に発展させていきます。
- 当会は事業運営を的確にコントロールしていくため、監査体制の整備・強化をはじめ、リスク管理や内部業務検査、モニタリング等を通じての相互牽制作用やチェック機能を高めるなどの仕組みを整備し、内部統制活動に努めていきます。
- 当会は組合員・お客さまからお預かりした個人情報等の情報の重要性を認識し、自然災害等のクライシス、情報セキュリティ対策など、当会が保有する各種情報の適正かつ安全管理に努めていきます。

4. 業務の適正化と不断の改善

- 当会は業務の適正化を確保していくために、業務標準化の徹底や、業務プロセスの継続的な点検により潜在するリスクや改善課題を明らかにし、これらの不断の改善に努めていきます。
- 当会は苦情受付専用窓口等により、組合員・お客さまの声に適切に対応していくとともに、意見・要望・苦情等を内部で共有化し、再発防止や未然防止に向けて、責任を持って必要な改善、対策を講じていきます。

5. 情報の開示とコミュニケーション

- 当会は組合員・お客さま、取引先、従業者等に対して情報を公正に開示するとともに、積極的にコミュニケーションを図っていくことにより、事業運営の透明性と健全性の確保に努めていきます。
- 当会は組織内の健全な相互批判的コミュニケーション等を通じて、また内部通報制度（ヘルプライン）等により、健全な組織としての自浄作用の発揮に努めていきます。

6. 人権の尊重と自由な組織

- 当会はすべての関係者の人権・人格を尊重し、人種、国籍、宗教、信条、年齢、性別、障害の有無など多様性を認め、これらにもとづく差別を行いません。
- 当会は職責、職務の差異に係わらず、従業者一人ひとりの創造力と自主性を尊重し、それらが事業活動に活かされる組織的な仕組みを整備し、自由で活力ある組織風土を形成することに努めていきます。
- 当会は従業者の健康を守るとともに、安全でゆとりのある職場環境を確保し、実現して行くことに努めていきます。

7. 社会貢献と環境保全活動

- 当会は地域社会の一員として、環境や福祉などさまざまな社会貢献活動に取り組むことにより、地域社会の健全で持続可能な発展に貢献していきます。
- 当会は地球環境をより良い状態に維持していくことが自らの責務であることを自覚し、「環境方針」のもとに環境保全活動に取り組んでいきます。

役職員行動基準

私たちは、協同組合の活動に従事するものとして、協同組合の理念とともに社会の要請や組合員・お客さまからの期待に適切に対応していくことを使命とし、これらを組織や一人ひとりの個人の積極的かつ創造的な行為と考えています。そのため、私たち一人ひとりが、主体的にこくみん共済 coop の組織と事業の姿をつくりあげていきます。

(1) たすけあいのこくみん共済 coop として、運動と事業の発展のために努力します。

私たちは、組合員・お客さまとともに「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」をめざし、協同組合としての運動と新しい時代の事業の発展のために、力を尽くしていきます。

(2) 法令・社会規範等を遵守するとともに、高い倫理性をもって行動します。

私たちは、法令、社会規範、諸規則等をその目的・趣旨に沿って正しく理解し事業や業務の遂行に当たるとともに、高い倫理性にもとづき誠実・正直に責任ある行動をとります。

(3) 組合員・お客さまのくらしの問題解決に向けて、創造性を発揮します。

私たちは、事業活動を通じて良質な共済制度・商品の開発から各種サービスの提供に至るまで、どのように組合員・お客さまのくらしの問題解決やその支援が果たせるのかを念頭に、創造性を発揮し行動していきます。そのために、組合員・お客さまから頂いた苦情や意見に真摯に耳を傾けていきます。

(4) 組合員・お客さまのニーズに応え、業務の改善に取り組みます。

私たちは、事業の目的にそって適正に業務を遂行していくため、組織内で定められた諸規程、規則、マニュアル類に沿って行動するとともに、組合員・お客さまのニーズに適切に対応できるように、常に業務の再点検や必要な改善に取り組んでいきます。

(5) 情報の安全管理に努め、組合員・お客さまの情報を守ります。

私たちは、業務上知りえた情報、特に組合員・お客さまの個人情報・データについては細心の注意をもって取り扱うとともに、事故を発生させないよう充分な安全管理に努めていきます。

(6) リスク情報の共有化を図り、再発防止等に努めます。

私たちは、法令違反・不正・反倫理的行為等の防止に努めるとともに、違反行為等が発生した場合には原因の究明を徹底して行い、これらの情報の共有化と認識の徹底を図り、再発防止や未然防止に向けた対策や改善に取り組んでいきます。

(7) 認め合い、お互いを尊重する職場をつくります。

私たちは、個人の多様な価値観を認め合い、一人ひとりのプライバシーを守るなかで、誹謗や中傷、差別的な言動、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどの人格を無視する行為のない、お互いを尊重する職場づくりに努めていきます。

5 個人情報の保護

組合員・お客さまに安心して各種事業を利用いただけるよう、個人情報管理・保護体制の強化に取り組んでいます。

当会は、「個人情報および特定個人情報にかかる保護方針」「個人情報保護規程」「特定個人情報保護規程」を定め、これらの方針・規程などにもとづき、組合員・お客さまからお預かりしている大切な情報の適正な利用と管理・保護の徹底に努めています。

また、個人情報保護法および各省庁ガイドラインにもとづく個人情報の管理・保護対策を講じるとともに、安全管理措置などの強化に向けた自主的な取り組みを進めています。

(1) 組合員・お客さまの個人情報の取り扱い

「個人情報および特定個人情報にかかる保護方針」を、ホームページ上で公表するとともに、ショップ窓口などにおいては組合員・お客さまの目に触れやすい場所に

掲示して、組合員・お客さまの個人情報の取り扱いの周知に努めています。

(2) 個人情報保護の責任体制

組合員・お客さまの個人情報の保護・管理に向けた責任体制は、「個人情報保護規程」にもとづき次のように整えています。

①個人情報の管理を統括する業務については、コンプライアンス統括責任者がその任にあたり、個人情報の安全管理措置、責任体制、教育研修など個人情報保

護全般にわたり責任を負うものとします。

②本部・統括本部における個人情報の管理を統括する業務については、コンプライアンス責任者がその任にあたります。

③個人情報の適切な管理のための業務については、コンプライアンス推進責任者がその任にあたります。

(3) 個人情報の安全管理措置

個人情報の流出や漏えいの防止、安全管理措置を講じるために、2005年4月に「情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ規程」を定め、個人情報を取り扱う情報システムや会館（事務所）・施設などへの物理

的な対策、役職員の教育など人的対策、不正なアクセスを防止するための技術的な安全管理対策などを継続的に進めています。

6 反社会的勢力への対応

こくみん共済 coop は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を定め、断固とした姿勢で臨んでいます。

反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

1. 組織として対応します。

反社会的勢力から不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体として対応するとともに役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関と連携します。

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と意思疎通を行い、緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係を遮断します。

反社会的勢力とは一切の関係をもちません。また、反社会的勢

力であると知らずに関係を有してしまった場合は、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で速やかに関係を解消します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応を行います。

反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うこととし、あらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、積極的に被害届けを出すなど、刑事事件化も躊躇しません。

5. 裏取引や資金提供は絶対に行わない。

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するために裏取引や資金提供を行うなどの行為は絶対行いません。

個人情報および特定個人情報にかかる保護方針

ー組合員・お客さまに関する個人情報および特定個人情報(マイナンバー等)の取扱いについてー

当会は、組合員・お客さまから信頼される共済生協を目指し、組合員・お客さまに各種共済商品、各種サービスを提供しています。組合員・お客さまからお預かりした情報は、個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます。)および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」といいます。)等の関係法令に則り、必要な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めます。

1. 情報の取得と利用目的

当会は、組合員・お客さまにより良い共済商品・サービスを提供させていただくため、また番号法に定める対応を行うために組合員・お客さまに関する必要最小限の情報を取得し利用させていただきます。

なお、個人情報保護法および番号法において例外的に利用が認められている場合は、以下の利用目的を超えて利用させていただくことがあります。

(1) 個人情報について

組合員・お客さまの個人情報は、ご本人かどうかの確認、共済契約の締結・維持管理、共済金のお支払いなどを含む共済契約の判断に関する業務や、当会の事業、各種共済商品、各種サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、あらかじめご本人の同意をいただきます。

(2) 特定個人情報について

組合員・お客さまの特定個人情報は、共済契約にかかる支払調書の作成事務などの目的のために利用させていただきます。

2. 取得させていただく情報の種類

(1) 個人情報について

組合員・お客さまの住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、その他共済契約の締結、共済金のお支払い等に必要となる情報や、当会のホームページ等に登録された組合員・お客さまのメールアドレス等の情報を取得させていただきます。

(2) 特定個人情報について

組合員・お客さまの個人番号(マイナンバー)および本人確認のための必要最小限の情報(住所、氏名、生年月日、性別等)を取得させていただきます。

3. 情報の取得方法

(1) 個人情報について

主に申込書・契約書やアンケートにより、組合員・お客さまの情報を取得させていただきます。

協力団体・労働組合等を通じて共済を利用される組合員・お客さまについては、所属されている協力団体・労働組合等を経由して、共済に係わる組合員・お客さまの情報を取得させていただきます。

(2) 特定個人情報について

共済金請求書などの請求にかかる帳票、または特定個人情報にかかる専用の帳票により、情報を取得させていただきます。

4. 情報の管理

当会では、組合員・お客さまから取得する情報について、「個人情報保護規程」および「特定個人情報保護規程」にもとづき以下のとおり安全管理に努めます。

(1) 保管について

情報の保管については、管理責任者等の設置や情報セキュリティ対策等をはじめ必要かつ適切な措置を講じるとともに、組合員・お客さまの情報の漏えい、紛失、き損または情報への不正アクセスなどの防止を図るなど、情報の安全管理に努めます。

また、組合員・お客さまの個人情報および特定個人情報については、それぞれの利用目的の達成に必要な範囲内において正確かつ最新の内容とするように努めます。

なお、関連事業会社・共済代理店等に事務処理を委託する場合には、委託先に対して、組合員・お客さまの情報の適切な管理を求めるとともに、目的外の利用を行わせない等の必要かつ適切な委託先の監督に努めます。

(2) 情報の廃棄等について

情報の廃棄等については、法令で定める保存期間を経過する等、保管する必要性がなくなった場合には、速やかに、復元不可能な手段で廃棄又は削除します。

5. 情報の利用・提供

(1) 個人情報について

当会では、組合員・お客さまの個人情報を業務上必要がある場合にのみ利用し、以下の場合を除いて、組合員・お客さまの個人情報を外部に提供することはありません。

① 組合員・お客さまが同意されている場合

② 法令により必要と判断される場合

③ 組合員・お客さままたは公共の利益のために必要と考えられる場合

④ 業務提携先等との間で、当会が保有する共済契約等に関する所定の情報(以下、「個人データ」といいます。)を共同して利用させていただく場合で、以下のことをあらかじめご本人に通知し、またはご本人が容易に知り得る状態に置いているときには、個人情報保護法にもとづき第三者への提供には該当しないものとします。

ア. 共同利用する旨

イ. 共同で利用される個人データの項目

ウ. 共同して利用する者の範囲

エ. 利用する者の利用目的

オ. 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

(2) 特定個人情報について

当会では、組合員・お客さまの特定個人情報は取得目的および番号法の定める範囲内でのみ利用し、番号法に定める以下の場合を除いて、利用目的を超えて利用することはありません。

① 激甚災害時に組合員・お客さまに共済金等のお支払いをする場合

② 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、組合員・お客さまの同意がある場合、または組合員・お客さまの同意を得ることが困難である場合

6. 共同利用

当会では、共済契約の維持および共済金のお支払いの適正化などを目的に、それぞれ行政庁および共済事業団体・生損保各社等との間で、保有個人データを共同して利用させていただきます。

なお、特定個人情報については、共同利用することはありません。

(1) 当会は、自動車損害賠償責任共済・保険(以下、「自賠責共済・保険」といいます。)制度における原動機付自転車の無共済・無保険車対策として、国土交通省との間で保有個人データを共同して利用させていただいています。

(2) 当会は、自動車損害賠償保障法(以下、「自賠法」といいます。)にもとづく自賠責共済事業の適正な運営のため、また共済金のお支払いに際して関連する自動車総合補償共済(以下、「自動車共済」といいます。)制度の健全な運営を確保するために、損害保険料率算出機構および(一社)日本損害保険協会をつうじて、共済事業団体および損害保険会社との間で、保有個人データを共同して利用させていただいています。

(3) 当会は、生命共済制度の健全な運営を確保するため、またお支払いの判断または共済契約の解除もしくは無効等の判断の参考とするために、支払査定時照会制度に加盟する各共済事業団体および生命保険会社との間で、保有個人データを共同して利用させていただいています。

7. 開示・訂正・利用停止等

当会は、組合員・お客さまからご自身の個人情報、または特定個人情報について開示のご依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限り開示いたします。

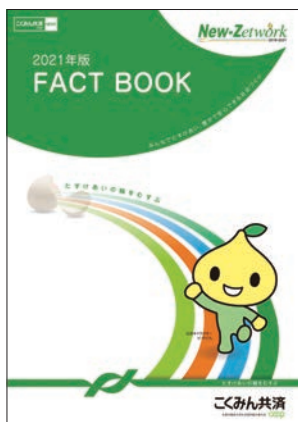
また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに訂正させていただきます。

なお、利用目的を超えた情報の利用または不正な手段による情報の取得を理由として取扱いの停止を希望される場合のほか、組合員・お客さまの個人情報については、ダイレクトメール・電話・Eメールによるご案内などへの利用を希望されない場合にも、特別な理由のない限り取扱いを停止させていただきます。

7 情報開示

こくみん共済 coop は、「広く社会に開かれた組織」として、次の資料により事業や経営、活動状況などについての情報開示を行っています。

これらの資料以外にも、各統括本部、会員単協では数多くの情報紙(誌)を発行しています。



こくみん共済 coop ファクトブック
年1回
報道機関・ファイナンシャルプランナー等の
オピニオンリーダー向けに発行



こくみん共済 coop ガイド
年1回
組合員・一般生活者向けに発行



Annual Report
(英文/年次報告書)
年1回
海外向けに発行



セイフティ・ファミリー
組合員向けに発行



News Release
随時(2020年度は28回)
報道機関向けに発行



機関誌「こくみん共済 coop」
年2回
協力団体向けに発行



社会活動レポート
年1回
協力団体等向けに発行



「組合員・お客さまの声」報告書
年1回
組合員・一般生活者向けに発行



SNS (LINE、Twitter)
公式アカウント

■ホームページ <https://www.zenrosai.coop>

ホームページでは、当会からのお知らせの掲載や、暮らしの安心に寄り添うコンテンツなど情報発信の充実に努めています。その他にも、共済商品の案内や掛金見積もり、申込手続き、また共済金請求や住所変更の受け付けなどを行っています。



資料請求や掛金見積もり、申込手続き、オンライン保障相談などが可能です。お近くの窓口も検索できます。

■組合員の皆さま

- 共済金請求
共済金のご請求手続きができます。
- 各種手続き
各種お手続きの方法をご案内しています。
※WEBで手続き可能な対応は適宜更新しています。
- マイページ
ご契約内容の確認やさまざまな手続きができます。

また、ホームページではお役立ち情報など、以下のコンテンツをご用意しています。

● たすけあい防災・減災

<https://www.zenrosai.coop/bousai-gensai.html>

台風や地震などの万一の災害から命と暮らしを守る防災・減災の取り組みを紹介しています。



● みんなの防災

<https://www.zenrosai.coop/stories/bousai>

いつ起こるか分からない災害に対して、防災・減災のためにできることを紹介しています。



● 7才の交通安全プロジェクト

<https://www.zenrosai.coop/anshin/7pj>

未来ある子どもたちを、みんなで事故から守っていくための情報や活動を紹介しています。



● こどもの成長応援プロジェクト

<https://www.zenrosai.coop/anshin/kenko>

たすけあいの気持ちを未来につないでいくため、子どもたちのすこやかな成長を応援する情報や活動を紹介しています。



● 今できるたすけあい

<https://www.zenrosai.coop/e-tasukeai/imadekiru/>

コロナ禍で社会不安が広がるなか、感染拡大防止に向けた啓発と、心のつながりやたすけあいを促進する活動を紹介しています。



● あんしんのタネ

<https://www.zenrosai.coop/anshin>

暮らしの中にあるさまざまな不安や疑問を安心に変え、心や生活を豊かにする“タネ”をお届けしています。



たすけあいの仕組み「共済」を通じ、組合員とご家族の暮らしの安心をトータルにサポートし、多様なライフスタイルや保障ニーズに対応するため、「人」「住まい・くるま・賠償」の保障分野にわたり、生活全般のリスクへの備えを提供しています。

1 共済商品の特長

※各商品の詳細については、最寄りの窓口またはホームページなどでご確認ください。



人の保障

当会が提供している人のリスクに備える分野の商品の特長を、個人向け共済と団体向け共済に分けて紹介します。

(1) 個人向け共済

こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済
熟年定期生命共済・傷害共済・個人賠償責任共済
終身生命共済・個人長期生命共済



特長

- 当会が提案する「保障設計」の考え方にもとづき、0歳のお子さまからシニアの方まで、年齢や保障目的に合ったタイプをご用意しています。
- 各タイプの組み合わせで幅広いニーズにお応えすることで、一人一人に合ったムリのない必要な保障を実現します。
- 『こども保障タイプ』は、お子さまの保障に加え、育児の悩みから学習相談までサポートする「こども相談室」が利用できる、子育て世帯を応援するタイプです。
- 『終身医療保障 引受基準緩和タイプ』は、引受基準の緩和により、持病や既往症のある方でも簡単な告知でお申し込みいただけるタイプです。

▼ 備えたいリスクに合わせて、ラインアップから充実の保障を選べます。



お子さまの保障

こども 保障タイプ

こども 保障 満期金付タイプ

こども保障タイプご加入者さま専用サービス

相談
無料

こくみん共済
こども相談室



医療費の備え

医療 保障タイプ

がん 保障 プラス

終身 医療 保障タイプ

終身 医療 保障 引受基準緩和タイプ



自分や家族のために

総合 保障タイプ



65歳からの備え

シニア 総合 保障タイプ

シニア 医療 保障タイプ



けがや賠償のリスクに

傷害 タイプ

傷害W タイプ

個人賠償 プラス

交通災害共済

交通災害共済

特長

- 交通事故に備える共済制度です。
- 年齢、健康状態にかかわらず加入でき、共済期間は1年です。
- 交通事故による最高600万円の死亡保障、1日あたり最高12,000円の入院保障のほか、通院保障および障がい保障があります。
- 6種類の型があります(お住まい・お勤め先の都道府県によって、ご加入いただけない型があります)。

総合医療共済

終身生命共済・個人長期生命共済

終身 医療プラン

定期 医療プラン



特長

- 終身型と定期型（5年・10年）があります。
- 入院・手術や先進医療の保障はもちろん、リスクの高い三大疾病（急性心筋梗塞・脳卒中・がん）や、女性特有の病気にも備えられます。また、入院・手術などに絞ったシンプルなプランや、介護保障（定期型のみ）もご用意しています。

〈終身医療プラン〉

- 一生継続保障を5つのタイプから選べるプランです。必要な備えに応じて単独でも、組み合わせても加入できます。

〈定期医療プラン〉

- 基本保障に特約を組み合わせることで、一人一人に合った保障を実現する自由度の高いプランです。

終身 引受基準緩和型プラン



特長

- 年齢とともに高まる疾病リスクに備える終身型の医療保障です。
- これまで健康上の理由で共済加入をあきらめていた方も、引受基準の緩和により簡単な告知でお申し込みいただけます。
- 不慮の事故で所定の障がいの状態になったとき掛金の払い込みは免除され、そのまま一生保障が続きます。

せいめい共済

終身生命共済・個人長期生命共済

終身 生命プラン

定期 生命プラン



特長

- 終身型と定期型（5年・10年）があります。
- リビングニーズ特則が利用できます。

〈終身生命プラン〉

- 一生保障が続き、更新による掛金のアップはありません。
- 病気などの死亡保障として、最高2,000万円まで選べます。
- 介護費用に備える『介護タイプ』もご用意しています。

〈定期生命プラン〉

- 病気などによる死亡保障として、最高3,000万円まで選べます。

ねんきん共済

個人年金共済

特長

- 老後の年金保障に死亡保障がついた共済制度で、年金額（年額）は最高90万円です。
- 確定年金と終身年金の2種類あり、暮らしの変化に合わせた自由な設計ができます。
- 公的年金の受給開始までの備えとして活用できます（確定年金）。
- 個人年金保険料控除の対象になります（税制適格タイプ）。

(2) 団体向け共済

団体生命共済

団体定期生命共済

特長

- 団体としてまとめて加入し、死亡、障がい、医療などの万一に備えるための、団体の構成員が相互にたすけあう共済制度です。
- 最高5,000万円の死亡・重度障がい保障（基本契約）をベースに、団体ごとに病気入院特約や傷害特約などの特約を付帯できます。
- 同じ団体に所属している構成員なら、年齢や性別にかかわらず掛金は同じです（団体の口数平均年齢で掛金が決まります）。
（注）年齢と性別ごとに掛金が異なる年齢群別掛金の仕組みもあります。
- 団体の構成員と一緒に配偶者とお子さまも加入でき、家族ぐるみで、大きな安心が得られます。

新離退職者団体生命共済

団体定期生命共済

特長

- 在職中に団体生命共済に加入していた契約者と配偶者のための退職後の共済制度です。満55歳～満65歳の契約者とその配偶者が加入でき、最高満80歳まで更新できます。
- 契約は1年ごとの自動更新です。
（注）満71歳の更新日に保障内容・掛金が変わります。
- 死亡・重度障がい（基本契約）は、最高500万円まで、入院（災害入院特約・病気入院特約）は、1日あたり最高5,000円まで保障します。

新団体年金共済

新団体年金共済

特長

- 団体でまとめて加入し、無理のない積み立てで将来必要な資金づくりができます。
- 積立方法が自由で、月払い、半年払い、年払いをベースに、ライフサイクルに合わせて掛金額の増減、随時払いが活用できます。
- 積み立てた掛金を年金で受け取るプランと、受取時に医療保障、介護保障、遺族保障、年金での受け取りの中から選択（年金コース以外の加入にあたっては健康状態についての告知、加入審査があります）できるプランがあります。

慶弔共済

総合（慶弔）共済

特長

- 労働組合などの団体の構成員全員で加入し、加入者やご家族の慶弔の際に、見舞金や祝金をお支払いする共済制度です。
- いろいろな型をご用意。団体のニーズに合わせて選択できます。
- 型ごとに10口まで加入できます。



住まいの保障

「住まいの共済」は火災共済と自然災害共済をあわせた保障です。また、エコ住宅にお住まいの方には、エコ住宅専用のプランがあります。

住まいの共済

火災共済・自然災害共済
風水害等給付金付火災共済
自然災害共済・個人賠償責任共済



特長

火災共済

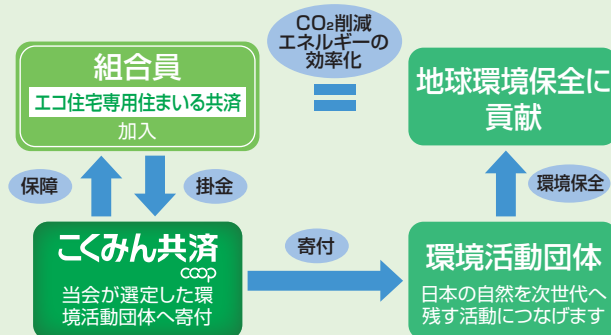
- 火災はもちろん、落雷や他人の住居からの水ぬれや風水害まで、幅広く保障します。
- 最高保障額は、住宅4,000万円、家財2,000万円。住宅・家財合わせて6,000万円の大型保障です。
- 70%以上の焼破損は全焼損扱いとする保障内容です。
- 火災などのときは、再取得価額（被害にあったものと同程度のもの取得するために必要な額として当会が定めた額）を基準に保障します。
- マンションには、風水害保障を不担保にして掛金をお手頃にしたマンション構造専用プラン「風水害保障なしタイプ」があります。
- 建物の柱の材質（木質など、鉄骨造、コンクリート造）、所在地などにより加入基準が設定されています。
- 「住宅+家財」「住宅のみ」「家財のみ」の3つのパターンで加入できます。
- 1口あたりの掛金は全国一律です。

エコ住宅専用プラン



エコ住宅専用 住まいの共済

- 火災共済の掛金を割引した地球環境にやさしいプランです。
- 「太陽光発電システム」など、当会所定のエコ設備を設置・使用している住宅専用の保障プランです。



特長

自然災害共済

- 風水害から地震、盗難、傷害まで、幅広く、きめ細かく保障されます。
- 自然災害共済は、火災共済に付帯する保障プランです。大型タイプ・標準タイプのいずれかをお選びください。
- 風水害の被害で大型タイプの最高保障額は4,200万円です。
- 地震、津波、噴火などによる損壊・焼損の被害で大型タイプの最高保障額は1,800万円です。
- マンションには、風水害保障を不担保にして掛金をお手頃にしたマンション構造専用プラン「風水害保障なしタイプ」があります。



くるまの補償

マイカー共済

自動車総合補償共済



特長

- 無事故割引等級は最大22等級・割引率は最高64%と、安全運転を続ける優良ドライバーを応援しています。
- 新車割引や衝突被害軽減ブレーキ(AEB)割引、お子さまも運転する場合に掛金負担が軽減できる子供特約があります。
- 人身傷害補償は過失割合にかかわらず、契約補償額の範囲内で当会の基準による実損害額で補償します。
- 車両損害補償も内容充実。一般補償に付随諸費用補償を付帯すると、代車費用や身の回り品等の損害を補償します。
- 事故時には、24時間・365日の事故受付体制。専任スタッフが適切なサポートをいたします。事故受付後は、全国ネットのマイカー共済損調サービスセンターが示談交渉を含め事故解決までお手伝いします。
- ドライブ中のアクシデントや故障時の対応として、マイカー共済ロードサービスをご用意しています(サービスのご利用には一部制限があります)。

自賠責共済

自動車損害賠償責任共済



特長

- 自賠責共済(保険)は、法律(自動車損害賠償保障法)により、すべての自動車に加入が義務づけられています。
- 当会の各窓口や自動車分解整備事業者共済代理店で、お手続きいただけます。



自転車・賠償補償

こくみん共済

個人賠償責任共済

住まいる共済

火災共済・自然災害共済

個人賠償責任共済

特長

個人賠償責任共済 (こくみん共済 個人賠償プラス)

- ご自身やご家族が法律上の賠償責任を負ったときに保障されます。
- こくみん共済の各タイプ、または火災共済に30口以上加入している場合にセットできます。
- 支払限度額は最高3億円です。

マイカー共済

自動車総合補償共済

特長

自転車賠償責任補償特約

- 自転車の事故により、法律上の損害賠償責任を負ったときに保障されます。
- マイカー共済に加入している場合にセットできます。
- 支払限度額は最高1億円です。

2 組合員向けサービス

(1) SFサービス(セイフティ・ファミリーサービス)

当会は、共済を通じてだけではなく、組合員の皆さま一人一人の毎日の暮らしに役立つサービスを展開しています。全国約1,000店(2021年7月1日現在)と提携し、宿泊施設やショッピングから、カルチャー、レクリエーション、冠婚葬祭など、暮らしを取り巻くさまざまなジャンル

の幅広いサービスについて、組合員だけの特別割引や特典などがご利用いただける「SFサービス(セイフティ・ファミリーサービス)」を提供しています。パソコン、スマートフォンからクーポンを取得できます。

(2) 組合員(ご契約者)専用「マイページサービス」

組合員専用の「マイページサービス」にご登録いただければ、24時間いつでもご契約内容の確認や住所・電話番号、振替口座の変更手続きなどができます。

※マイページでできるお手続きは適宜アップデートしています。

※ご利用には、登録専用ページにて事前のお手続きが必要です。

※ご契約内容や所属している団体によってはご利用いただけない場合があります。

●ご契約一覧ページ



●組合員特典ページ



主なサービスの内容

①ご契約内容の確認

ご契約内容や保障額の合計などをご確認いただけます。

②各種お手続き

住所・振替口座の変更や、共済掛金払込証明書(保険料控除申告用)の再発行申請ができます。

③共済の加入申込手続き

こくみん共済の加入申込手続き(新規・追加・変更)ができます。

※一部お手続きできないタイプがあります。

④こくみん共済 coop からのお知らせ

組合員の皆さま全体や個人に向けたお知らせなど、さまざまな情報をご確認いただけます。

⑤組合員特典サービス

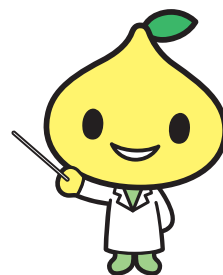
お得なクーポンやサービス情報などをご確認いただけます。

⑥専用フォームでカンタン問い合わせ

専用フォームから簡単にお問い合わせが可能です。スムーズにご案内いたします。

(3) 健康点検サービス

主婦やフリーランス・自営業の方々の健康診断や人間ドックの受診率が低い傾向にあります。当会では、一人でも多くの組合員とご家族に健康な毎日を過ごしていただくために、特別価格で「生活習慣病」や「がん」などの健康点検が自宅で受けられるサービスを提供しています。



(4) 車検見積もりサービス

組合員のカーライフをサポートするため、全国約1,200ヵ所の指定整備工場の中から、お近くの整備工場を選び、無料で車検のお見積もり(1回の依頼で最大10工場)ができるサービスを提供しています。また、指定整備工場では、車検や点検整備等が組合員価格でご利用いただけます。



(5) 健康・介護等電話相談（ほっとあんしんコール）

「総合医療共済」「せいめい共済」「ねんきん共済」「いきいき応援」（「終身共済」含む）に加入いただいている方を対象に、日常の生活の中の健康上の疑問や不

安などについて、気軽に相談いただける電話相談サービスを実施しています。

■電話相談サービス

①健康相談

体の異常や健康増進などに関するお問い合わせに、医師・看護師がお答えします。

②育児相談

子どもの発育や育児に関するお問い合わせに、医師・看護師がお答えします。

③介護相談

ご家族の介護や介護保険手続きなどに関するお問い合わせに、看護師・ケアマネージャーがお答えします。

24時間
・
365日

④年金相談

年金に関する一般的なお問い合わせに、社会保険労務士がお答えします。

週3回
・
当日
予約制

⑤税務相談

確定申告の手続きやその他一般的な税務に関するお問い合わせに、税理士がお答えします。

週1回
・
当日
予約制

⑥法律相談

一般的な法律相談について、弁護士がお答えします。

■電話による情報提供サービス

①全国の医療機関情報

ご希望地域の病院や診療所の情報を提供します（直接紹介や医療診断は行いません）。

②介護施設情報

ご希望地域の介護事業所などの情報を提供します（直接紹介は行いません）。

24時間
・
365日

※「ほっとあんしんコール」の受付電話番号は、ご加入後、共済契約証書送付時にご案内します。

(6) こくみん共済 こども相談室

子育て世帯をサポートすることを目的に、こくみん共済「こども保障タイプ」にご加入いただいた方がご利用いただける「こくみん共済 こども相談室」を実施しています。

育児の悩みから学習相談まで対応しており、専用のWEBページからご利用いただけます。



(7) ライフサポートサービス

死亡・重度障がいとなった際、ご家族は社会保険をはじめとしたさまざまな手続きを行わなければならない、「いつ、どこで、どんな手続きをすればよいのか」という不安を抱えます。

当会では、そうした負担を少しでも軽減できるよう必

要な諸手続きを中心とした情報提供を行い、同時に契約の承継や遺された家族の将来にわたる生活保障設計などの相談を行うライフサポートサービスを各都道府県で実施しています。

3 生活保障設計運動の展開

こくみん共済 coop は、経済環境や社会環境の変化を背景に、組合員の将来の生活を考えるにあたって、単に国や企業・会社任せにするのではなく、組合員一人一人がどのように生きていくか、何が必要かを考え、組合員自らがその設計を行っていかねばならないと考えます。

当会では、これまでの生活保障設計の基本的な考え方を継承しつつ、組合員一人一人に豊かさと安心を提供するため、多様なライフスタイルや価値観に対応できる「新しい生活保障設計」の提案を進めています。

(1) 生活保障設計運動とは

多様なライフスタイルや価値観を持つ組合員一人一人が保障全般に関する知識を高め、自らのライフプランニングにもとづき家計全般を見直し、「家計・生活・心」の豊かな暮らしの実現を目指す取り組みを、当会では「生活保障設計運動」と呼んでいます。



(2) 組合員に対する協力団体と当会の活動

職域の協力団体（労働組合や共済会）においては、「生活保障設計運動」が福祉活動の柱として積極的に展開されています。当会では、協力団体が組合員向けに

実施する生活保障設計セミナーや保障相談会、共済制度説明会をサポートするとともに、生活保障プランナー養成講座を開催しています。

(3) 生活保障プランナーの養成

当会では、日頃から組合員の個別相談に対応されている方々（組合執行部・福利厚生担当者）を対象に、ライフプランの考え方や関連知識に関する講座を開催し、相談事例などを通じて日頃の活動にその知識を生かしていただくために、全国で「生活保障プランナー」を養成し

ています。

2004年8月に全国展開がスタートし、プランナー修了者は全国で22,153名となっています（2021年5月末現在）。

「生活保障プランナー」は、2004年度からスタートしたこくみん共済 coop 認定のライセンスです。具体的には、公的なFP（ファイナンシャル・プランナー）資格を持った当会職員が、FP単元に準拠した「オリジナルテキスト」を使って、ライフプランや生活保障設計運動を中心に講義を行っています。

講座は、標準講座（8時間）と基本講座（2時間）を用意しています。



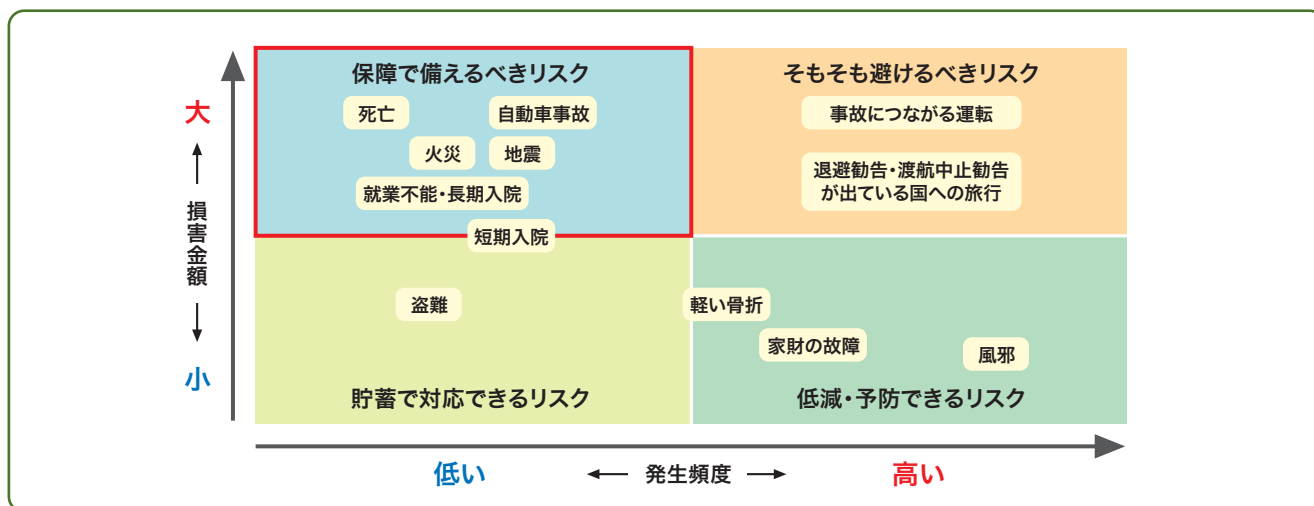
4 生活保障設計について

「生活保障設計」とは、病気や事故など「万一」の場合の経済的リスクに備えるための保障について、貯蓄と保障の役割を踏まえ、今のライフスタイルや将来のライフプランから、そのリスクを最小限にするために最適な保障を考えることです。

(1) リスクの種類

リスクは、発生頻度と発生時の損害金額という2つの面から、「保障で備えるべきリスク」「そもそも避けるべきリスク

ク」「貯蓄で対応できるリスク」「低減・予防できるリスク」の4つに分類することができます。



(2) リスクに備える保障分野について

当会では、保障で備えるべきリスクを「人のリスクに備える分野」と「住まい・くるま・賠償のリスクに備える分野」に大別したうえで、多様なライフスタイルや保障ニーズに対応するべく、9つの保障分野に整理しています。それぞれの保障分野において必要保障額を算出することで、リスクが明確になり、ご自身にとっての「最適な保障」を考えることにつながります。

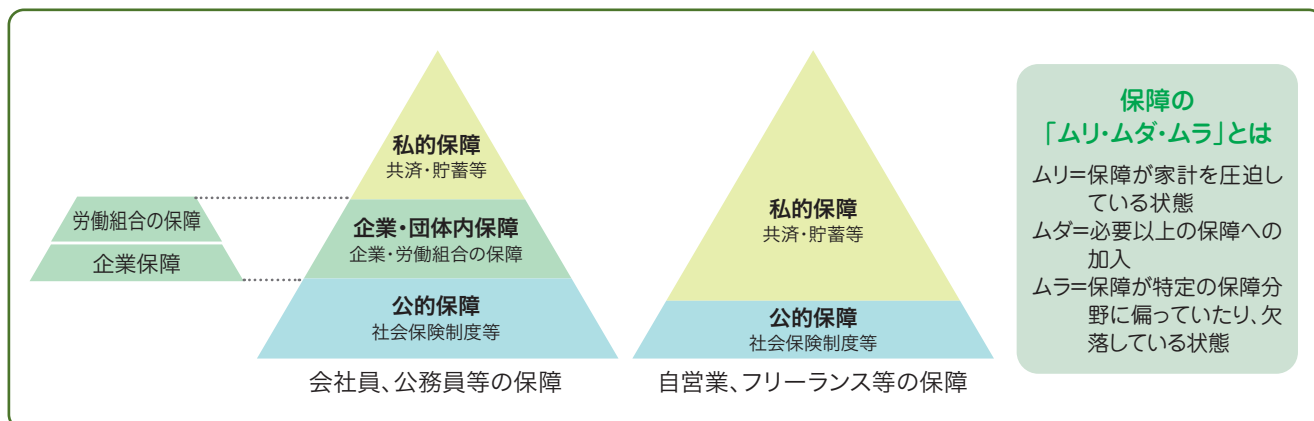


(3) 最適な保障について

ライフスタイルや価値観は一人一人異なり、年齢、家族構成、職業だけでなく、住まいやくるま、育児や介護などに対する考え方により「最適な保障」も人によって異なります。

保障を考えるうえでは、それぞれの保障分野において、ご自身やご家族に万一のことがあった場合に受けられる

公的保障や企業・団体内保障（すでに準備されている保障）について把握することが重要です。そのうえで私的保障（ご自身で準備する共済・貯蓄等）を考えれば、「ムリ・ムダ・ムラ」のない最適な保障が実現します。当会は、最適な保障について組合員の皆さまとともに考え、一人一人にあった「豊かで安心できる暮らし」の実現を目指します。



5 共済の推進

(1) 共済の推進活動

生活協同組合であるこくみん共済 coop を構成するのは、当会の会員共済生協の組合員です。この組合員が職場や地域において、それぞれに自主的な運営組織に参加しながら、当会の活動を支えています。

①職場での推進

組合員の組織として、労働組合や事業所単位に「協力団体」（購買生協でいう共同購入組織である「班」に相当）という形で登録し、こくみん共済 coop や共済の紹介など、各種活動を推進しています。

②地域での推進

当会に共感していただいた方を「地域推進員」として登録し、地域住民に対してこくみん共済 coop や共済の紹介など、各種活動を推進しています。

③窓口での推進

保障に関する相談や手続きが行える窓口（共済ショップなど）を全国約200カ所に開設しています。

④共済代理店での推進

全国13の労働金庫では、共済代理店として「ろうきんローン専用 住まいる共済」などの募集業務を行っています。また、全国の自動車分解整備事業者共済代理

店（2021年5月末現在 1,142工場）では、自賠責共済の募集業務を行っています。これらの共済代理店においては、お客さまの希望に応じて当会の会員共済生協の組合加入の取り次ぎを行っています。

生協共済代理店では、コープ共済連会員生協である127の地域生協においてCO・OP火災共済、CO・OP生命共済《新あいあい》の呼称で、当会の元受制度の募集業務を行っており、2021年11月からはマイカー共済の取り扱いを開始します。

⑤ホームページでの推進

各種共済の資料請求や掛金見積もり、申込手続きなどを24時間365日受け付けしています。

⑥広告宣伝活動

新聞などへの広告掲載やチラシの配付を行っています。

勧誘方針

1. 消費生活協同組合法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守し、適正な共済の推進に努めていきます。
2. 組合員の皆さまに共済内容を正しくご理解をいただくために、説明内容や説明方法を工夫し、組合員の皆さまの意向と実情にそった適切な共済が選択できるよう努めていきます。
3. 共済の推進にあたっては、深夜や早朝など組合員の皆さまの迷惑となる不適当な時間帯には行いません。
4. 組合員の皆さまと直接対面しない共済推進（郵送加入等）を

行う場合は、説明内容等を工夫し、組合員の皆さまにご理解いただけるよう努めていきます。

5. 共済事由が発生した場合におきましては、迅速かつ確かな共済金の支払いに努めていきます。
6. プライバシー保護の重要性を認識し、組合員の皆さまの情報については、適正かつ厳正な管理に努めていきます。
7. 組合員の皆さまのご意見等の収集に努め、今後の共済開発や推進に反映していくよう努めていきます。

(2) 新しく組合員になれる方へ（出資金について）

当会の会員共済生協に出資金をお支払いいただければ、組合員となることができ、各種共済に加入できます。

当会は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されています。新しく組合員となられる方には、生活協同組合運営のために出資（1,000円以上）をお願いしています（出資金は1口100円で、最低1口以上の出資が必要です）。

なお、すべてのご契約を解約された場合、または契約

が失効となった場合などで、引き続き事業をご利用されない場合には、組合員出資金返戻請求の手続きを行っていただきます。

また、3年以上事業を利用されず、住所変更の手続きをいただいていない場合には、脱退の予告があったものとみなし、脱退の手続きをさせていただく場合があります。

(3) 申込手続きと注意喚起情報など

①申込手続き

当会の会員共済生協の組合員となっていたいたうえで、加入申込書に必要事項を記入し、共済掛金をお支払いいただきます。契約が成立した場合は「共済契約証書」を発行します。

②契約概要と注意喚起情報について

ご契約に際して特に確認いただきたい事項を「リーフレット（ご契約のてびき）」に、契約概要および注意喚起情報として記載しています。また、加入後に「ご契約のしおり」を送付し内容の確認をお願いしております。

6 共済金支払いまでの流れ

共済金の請求は、共済契約者、被共済者または共済金受取人からの共済事故発生の連絡（受け付け）に始まり、以降、ご加入いただいている共済契約の保障内容に応じたお支払いを進めます。なお、各種共済金は事業規約に定められた共済金受取人に対してお支払いします。



人の保障

共済金センター
 〈オペレーターによる受付〉
☎0120-580-699
 受付時間 平日・土曜9:00~17:00*1
 (日曜・祝日・年末年始はお休み)
 〈音声自動応答による受付*2〉
☎0120-549-044
 受付時間 24時間365日

こくみん共済・総合医療共済・せいめい共済など

病気・けがによるご請求

病気やけがによる、共済金請求の手続きについてご案内します。

●例えばこんなとき、ご連絡ください

病気やけがでの
入院

病気やけがでの
手術

死亡

職場の労働組合や社員会等の団体を通してご加入いただいた方へ
 手続きについては、所属団体の窓口にお問い合わせください。

step 1 準備

共済契約証書を事前にご用意いただくと、手続きがスムーズになります。

step 2 こくみん共済 coop へのご連絡

電話 ホームページ 窓口

病気やけがの状況などをご連絡ください。
 ご連絡いただきました内容を元に、共済事故の受付処理を行います。
 処理が完了次第、共済金のご請求に必要な書類などをお送りします。

step 3 書類の記入と提出

当会よりお送りした書類に必要な事項をご記入・押印のうえ、ご返送ください。
 ※ご請求に必要な書類は、傷病の原因や状況により異なります。

step 4 〈手続きの完了〉共済金のお支払い

提出いただいた書類にもとづき、当会で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。

*1 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、お電話でのご相談について、当面の間、受付時間を変更しております。
 *2 「音声自動応答による受付」は、「入院」「通院」「手術」の共済金請求の場合にご利用いただけます。



住まいの保障

住宅損害受付センター
☎0120-131-459
 受付時間 24時間365日

住まいる共済（火災共済・自然災害共済）

火災・自然災害などの住宅被害によるご請求

火災や自然災害などで住宅に被害を受けた場合の共済金請求の手続きについてご案内します。

●例えばこんなとき、ご連絡ください

火災

落雷

暴風雨

降ひょう

地震

盗難

職場の労働組合や社員会等の団体を通してご加入いただいた方へ
 手続きについては、所属団体の窓口にお問い合わせください。

step 1 準備

共済契約証書を事前にご用意いただくと、手続きがスムーズになります。

step 2 こくみん共済 coop へのご連絡

電話 ホームページ 窓口

被害状況などをご連絡ください。

step 3 被害状況の確認（こくみん共済 coop）

修理見積書などの書類をご提出いただくことによって損害内容の確認を行う場合と、担当者が直接被害状況などを調査にお伺いする場合があります。詳細は受付時にご案内いたします。訪問による調査を行う際は、立ち会いをお願いすることがあります。

step 4 書類の記入と提出

当会よりご案内した書類に必要な事項をご記入・押印のうえ、ご返送ください。
 消防署が発行する罹災証明書などの添付書類が必要となる場合があります。

step 5 〈手続きの完了〉共済金のお支払い

提出いただいた書類にもとづき、当会で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。

くるまの補償

マイカー共済事故受付センター

☎0120-0889-24

受付時間 24時間365日

マイカー共済など

自動車事故によるご請求

自動車事故を起こされたときや受けてしまったときの共済金請求の手続きについてご案内します。

step 1 準備

共済契約証書を事前にご用意いただくと、手続きがスムーズになります。

※必ず事前にお近くの警察に事故の届け出をしてください。

step 2 こくみん共済 coop へのご連絡

電話
ホームページ
窓口

step 3 事故対応

ご自身の損害や相手方への対応について具体的に打ち合わせします。

共済金を請求いただく書類の提出が必要となることがあります。

step 4 〈手続きの完了〉共済金のお支払い

提出いただいた書類と合意された内容にもとづき、当会で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。

(1) マイカー共済のサービス

「マイカー共済」にご加入いただいている方の事故対応サービスでは、迅速かつ適切な損害調査サービスの提供を心がけています。全国のどこで事故が発生しても、速やかな事故処理ができるように全国74ヵ所の損調サービスセンター・サービスオフィスに約800名のスタッフを擁し、事故処理とご相談に応じています。また、「マイカー共済事故受付センター」を設置し、24時間※365日の事故受付・相談サービスを実施しています。

※自動車事故等の相談サービスは9:00～21:00のみの対応。

マイカー共済ロードサービス

ドライブ中のアクシデントや故障時の備えとして、マイカー共済ロードサービスをご用意しています（サービスの利用には一部制限があります）。

- ・自力走行不能場合のレッカー搬送
- ・30分以内の路上クイックサービス（一部有料）
- ・燃料切れ時ガソリンなどお届けサービス（1共済契約期間1回のみ、10Lまで無料）
- ・脱輪・落輪等引き上げサービス（一部有料）

ハヤクミナロードサービス

☎0120-889-376

（携帯電話からもご利用いただけます）

24時間コールサービス

ガソリンスタンド、宿泊施設、タクシー会社、レンタカー会社、鉄道会社、航空会社の電話番号案内サービスです。

ハヤクミナロードサービス

☎0120-889-376

（携帯電話からもご利用いただけます）

交通事故証明書取得サービス

共済金の請求に伴う「交通事故証明書」の取得は、こくみん共済 coop が代行します。

(2) マイカー共済の事故時の対応

事故発生時	事故受付 「マイカー共済事故受付センター」が、24時間365日受け付けています。 ハヤクミナロードサービス ☎0120-0889-24※ ※携帯電話からもご利用いただけます。 IP電話等、ご利用いただけない場合は、03-6628-4600（有料）までお願いします。
	現場急行 現場急行サービス（24時間365日） 事故現場からご連絡をいただき、お客さまの要請（一定要件にもとづく）があれば当会が委託したスタッフが現場へ駆けつけ、事故状況やお困りの点をお聞きし、サポートします。
対応・示談	事故初期対応 土・日・祝日（9:00～21:00※）もサポート ※19:00までにご連絡いただいた場合の対応時間です。 人身事故や緊急を要する場合、代車手配や病院への連絡、相手方への対応など、事故の初期対応を電話等でサポートします。
	示談交渉 示談交渉サービス 事故受付後は、全国のマイカー共済損調サービスセンターが示談交渉サービスを行います（対人・対物賠償事故に限ります）。
事故後のフォロー	事故相談 自動車事故等の相談サービス 「マイカー共済事故相談ダイヤル」で、交通事故に関する質問や相談にお応えします。 ハナシライロイロ ☎0120-8740-16 （携帯電話からもご利用いただけます） 9:00～21:00 365日受付

IV 社会活動

こくみん共済 coop は、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念にもとづき、積極的に地域社会に貢献する活動を展開しています。豊かで安心できる社会が形成され継続するために、こくみん共済 coop SDGs行動宣言の重点課題である「防災・減災」「環境保全」「子どもの健全育成」の取り組みを中心に、セーフティネットづくりに向けて地域のさまざまな課題に取り組んでいます。

※取り組みを通じてSDGsのどのゴールに貢献したかをアイコンを使って紹介しています。

1

新型コロナウイルス感染症に対する取り組み ～#今できるたすけあいプロジェクト～



「カラダは離れても、ココロは近くに」をテーマに、社会不安が広がるなかでも、人と人との心のふれあいや「たすけあい」を分かち合い、地域社会を支える方々を支援する「#今できるたすけあいプロジェクト」を展開しました。

(1) マイページの利用・登録で#今できるたすけあい

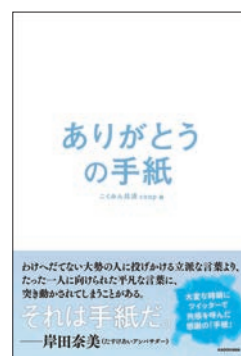
地域社会を支える医療・介護・福祉に従事している方々を支援するため、マイページの新規登録や各種手続きに応じて1件あたり100円を当会より拠出し寄付する取り組みです。共感いただいた組合員の皆さまのご協力により、寄付金額は合計8,979,600円となり、「日本赤十字社」「日本医療福祉生活協同組合連合会」へ寄付しました。



〈実施期間〉2020年9月11日～2021年5月31日

(2) ありがとうの手紙

コロナ禍で先行きが見えない状況が続くなか、あらためて気づいた周囲の人たちへの感謝の気持ちをTwitterで「#ありがとうの手紙」として募集しました。心温まるエピソードをご覧いただくことで、心のふれあいや「たすけあい」を分かち合い、未来に残していくため「#今できるたすけあい」特設サイトで公開し、書籍として出版しました。



(3) 各地での取り組み

コロナ禍で地域社会を支える方々に対し、支援の取り組みを行いました。

活動名称、活動内容	
栃 木	栃木県「新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援寄附金」への寄付
埼 玉	埼玉労福協を通じた医療生協さいたまへの寄付
石 川	【医療従事者支援活動】石川県新型コロナウイルス感染症対策応援基金への寄付
滋 賀	新型コロナウイルス感染症対策「滋賀県がんばる医療・福祉応援寄附」への寄付
宮 崎	「新型コロナ関連緊急支援プロジェクト」への寄付・ピットくんぬいぐるみ寄贈



石川

(1) これからの防災・減災プロジェクト

東日本大震災から10年が経過し、これまでの災害対応のなかで得た教訓と経験をもとに、さらなる防災・減災の普及と、多くの方々との安心のセーフティーネットづくりを進めていくため、「これからの防災・減災プロジェクト」をスタートしました。

■安心のセーフティーネット2つの柱

もしもの保障(共済)による備えだけでなく、その前(被害の抑制)と後(復旧・復興支援、生活再建)の備えを、自助・共助・公助の観点で強化します。
これにより、皆さまの安心を支えるセーフティーネットづくりを行います。

もしもとその前後

もしもの経済的備え(共済)
被害の抑制(防災・減災)
元の生活に戻る(再建)

自助・共助・公助

一人一人の備え(自助)
たすけあいの仕組み(共助)
国や自治体の支援(公助)

■5つのポイント

Point
1

全国とエリア

災害のカタチや抱える課題は地域によって異なります。すべての人に安心を届けられるよう、「全国」と「エリア」の両面で、一体となって取り組みます。

Point
2

担い手として

当会の役職員は、このプロジェクトの担い手として、取り組みの重要性を理解し、意識・知識を高め、ネットワークをつくり、活動します。

Point
3

変化に対して

共感を醸成するため、新しい生活様式や多様性を意識し、当会の強みを活かした組合員等との共創による、これからの時代にあったプロジェクトとします。

Point
4

商品・サービスによる安心

共済の普及と合わせて、組合員の期待に応える商品・サービスを提供し、お役立ちを促進します。

Point
5

成果創出

1～4の取り組みを効果・効率的に展開し、目標を定めながら成果に繋がります。

① テレビやデジタルを活用した啓発活動

●テレビ番組を活用した啓発活動

東日本大震災から10年のタイミングに、日本テレビ系列局で「今から1分後 もし大災害が起こったら?～命と未来を守る50の方法～」を1社提供しました。

最新の防災・減災の知識を気軽に楽しみながら学べるクイズ形式の番組構成で「災害時に必要な情報を楽しみながら学ぶことができた」と大変好評をいただきました。



日本テレビ系「今から1分後 もし大災害が起こったら?～命と未来を守る50の方法～」
2021年3月11日 19:00～20:54

●デジタルを活用した啓発活動

YouTubeの動画配信によるオンライン防災講演などの啓発活動を行いました。



オンライン防災講演の様子(徳島)



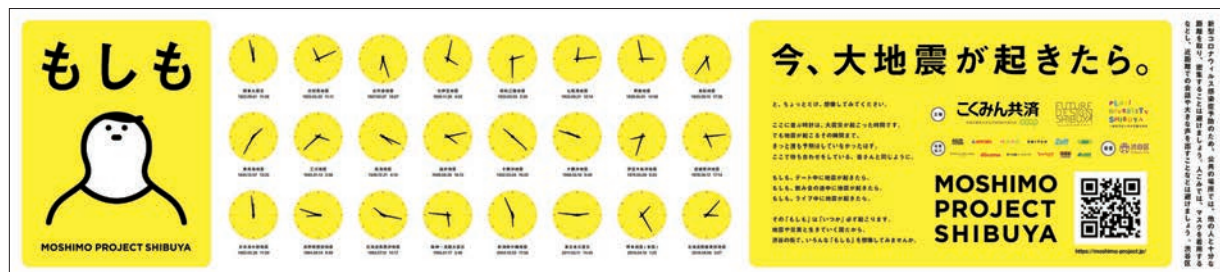
②もしもプロジェクト渋谷

こくみん共済 coop 会館のある渋谷区において、地域に根差した防災・減災啓発の取り組みとして、こくみん共済 coop、渋谷未来デザイン、渋谷区観光協会の3団体が主催し、渋谷区の後援を受けて、2021年3月から「もしもプロジェクト渋谷」をスタートしました。

本プロジェクトは、暮らす人、働く人、遊ぶ人など、多様

な人が集う渋谷を舞台に、一人一人が「もしも」の日のために何ができるかを考え、備えることで、レジリエントな街づくりを目指す取り組みです。

3月6日	もしも会議(キックオフイベント:Twitter Live配信)
3月11日	14:46黙祷プロジェクト(宮下公園)
5月1日	もしもカンファレンス(YouTube配信)
5月1日~14日	もしもWEEK(街頭啓発広告、もしも展、もしもストア)



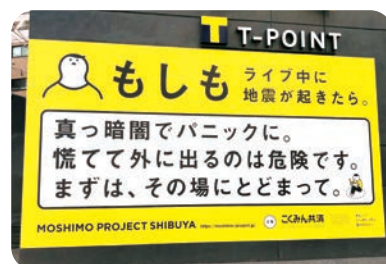
もしもWEEKでの啓発広告(2021年5月1日~14日)



キックオフイベント(2021年3月6日)



知っている避難場所



真っ暗闇で取るべき行動は?



あなたの必要な備えはどれですか?「もしもの100」



ライフラインの停止や避難所での生活に役立つものを2つご紹介

(2) 復興支援・災害を風化させない取り組み

火災で焼失した沖縄・首里城の復旧・復元や、平成28年熊本地震で甚大な被害を受けた熊本城の復興など、各地域で発生した災害に対して支援を行いました。

活動名称、活動内容	
千葉	「3.11東日本大震災」南三陸町震災語り部講話のオンライン視聴
熊本	熊本日日新聞社 熊本城復興支援への協賛
沖縄	首里城復旧・復元支援のための義援金贈呈



熊本

(3) 災害用ブルーシートの寄贈

自然災害が多発するなか、住宅屋根被害の応急処置用のブルーシートが不足していました。

生活再建に少しでもお役立ちができればとの思いから、協同組合の仲間であるコープ共済連と協力し、災害対策用ブルーシート13,200枚を全国知事会に寄贈しました。



(中央)黒岩神奈川県知事 (右)和田コープ共済連理事長 (左)廣田こくみん共済 coop 理事長
2020年8月17日

(4) 継続的な取り組み ～ぼうさいカフェ～

こくみん共済 coop は、内閣府が国民の防災意識向上を目的に推進している「ぼうさいカフェ」を2008年2月から実施しています。

楽しく分かりやすくをモットーに災害写真の掲示や防災グッズの展示、防災科学実験ショー、防災紙芝居など、さまざまなイベントを組み合わせ、子どもから大人ま

で、家族連れでご参加いただけるようなプログラムを全国各地で開催しています。

〈実施状況〉

開催年度	実施回数※	開催年度	実施回数※
2007	2	2014	49
2008	2	2015	56
2009	7	2016	68
2010	8	2017	39
2011	35	2018	55
2012	35	2019	45
2013	42	2020	16
		合計	459

※実施回数には「ぼうさいカフェ」のほかに、当会独自の防災・減災に関するイベントを含みます。

●「ぼうさいカフェ・防災・減災イベント」開催報告

活動名称、活動内容		活動名称、活動内容	
岩 手	防災・減災フェア	岡 山	避難訓練・ぼうさいPiPit!ダンス
新 潟	親子で学ぶ防災教室	岡 山	ぼうさいカフェ @こくみん共済 coop 岡山会館 2020
静 岡	ぼうさいカフェとピットくん折り紙体験	岡 山	防災セミナー @新見市勤労福祉会館
福 井	防災・減災フェア2021	岡 山	ぼうさいカフェ @こくみん共済 coop 岡山会館 2021
岡 山	防災セミナー @ピュアリティまきび	岡 山	防災セミナー @パナソニックリビングショールーム
岡 山	防災セミナー @玉原地区交流センター	岡 山	みんなのぼうさいフェスティバル
岡 山	ぼうさいカフェ @天城保育園	大 分	ぼうさいカフェ @ガレリア竹町ドーム広場
岡 山	防災セミナー @井原市勤労福祉会館	鹿児島	ぼうさいカフェ @城山ホテル鹿児島

3 環境保全の取り組み



美しい地球環境を守り、協同組合らしさを発揮して環境保全活動を進めるため、2000年8月に「環境方針」を作成し、環境保全に取り組んでいます。

環境方針

全国労働者共済生活協同組合連合会は、美しい地球環境を守るために、協同組合らしさを発揮して、環境活動を継続的にすすめます。

【方針】

当会は、勤労者を中心とする生活者のための共済生活協同組合“保障の生協”として、共済商品の開発・改善および組合員・協力団体への推進活動を行う共済事業を行っています。

当会の事業活動における環境影響の大きな項目については、環境負荷の低減と汚染の予防をすすめ、システムの継続的改善により、さらなる環境向上を目指します。

全体として、『すぐできる環境活動』を考えて、毎日の話し合いを通じアイデアを出し合い環境活動を行います。

1. 省資源・省エネルギー・エコライフなど環境に配慮した共済商品の開発・改善・推進に努めるとともに、共済商品の管理水準を高めてサービスの向上を目指し、推進活動に関わる媒体や、資材の削減に努めます。
2. 環境汚染を未然に防止するとともに、環境保全とパフォーマンスの継続的な改善を図ります。

3. 環境関連の法令、条例、その他当会が受け入れを決めた事項を順守します。
4. 次の事項を重点テーマとして、効果的な取り組みを行います。
 - ① 省エネルギーの推進による地球温暖化防止への貢献
 - ② 「3R」活動（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を行い、省資源への貢献
 - リデュース（廃棄物の発生抑制） リユース（製品・部品の再使用） リサイクル（資源の再利用）
 - ③ 自動車の排ガス管理による大気汚染、健康被害の防止への貢献
5. 環境保全型社会を構築するための社会的活動に広範に取り組みます。
6. オフィスにおける節電等の省エネルギー、紙の使用量の削減、排出物のリサイクルをすすめます。また、事務用品、什器・備品等の使用量削減とグリーン購入をすすめます。

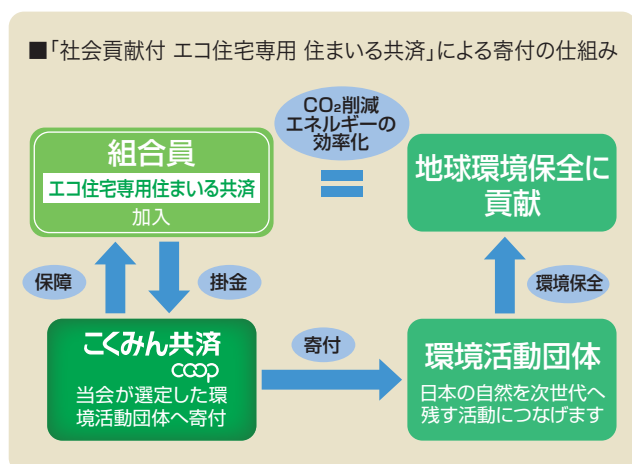
(1) 社会貢献付 エコ住宅専用 住まいる共済

社会貢献付 エコ住宅専用 住まいる共済は、社会に役立つ共済商品として、契約状況および毎年の決算実績に応じて環境活動団体へ寄付する共済です。通常の火災共済と同じ保障内容で掛金は割引になる社会にも組合員にも優しい共済商品です。

2020年度は、環境活動を展開する次の3団体に、総額2,400万円を寄付しました。

寄付先の団体とは、共通の課題解決に向けて、共創活動を進めています。

※エコ住宅とは「太陽光発電システム」など、当会所定のエコ設備を設置・使用している住宅をいいます。



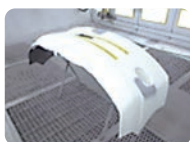
公益社団法人 国土緑化推進機構	公益財団法人 日本環境協会	公益財団法人 日本自然保護協会
〈団体の主な活動〉 ・緑の募金 ・緑の少年団の育成 ・みどりの祭典 (全国植樹祭、全国育樹祭等) など	〈団体の主な活動〉 ・こどもエコクラブ (環境教育・活動支援) ・エコマーク事業 (環境配慮消費行動の促進) ・環境カウンセラー事業 など	〈団体の主な活動〉 ・絶滅危惧種を守る活動 (イヌワシ、オオルリシジミ等) ・自然で地域を元気にする活動 ・自然の守り手を増やす活動 など
〈共創による主な活動〉 ・緑の募金(東日本大震災復興事業、平成28年熊本地震復興事業、北海道地震復興事業など)への寄付 ・「こくみん共済 coop の森・宮城」の海岸防災林の再生活動 (2020年10月)	〈共創による主な活動〉 ・こどもエコクラブ「全国エコ活コンクール(環境活動の成果を取りまとめた壁新聞コンクール)」に特別協力団体として参画し、「南三陸少年少女自然調査隊(宮城県代表)」をこくみん共済 coop 賞として表彰	〈共創による主な活動〉 ・「全国砂浜ムーブメント(海辺等の清掃活動と自然観察)」の拡大に向けた広報活動
 東日本大震災復興事業	 こどもエコクラブ全国フェスティバル	 全国砂浜ムーブメント

(2) 継続的な取り組み

① 事業活動分野

2001年6月からマイカー共済の損害調査対応時に、自動車の修理部品としてリサイクルパーツの利用促進を行っています。

また、タブレットを活用した会議資料のペーパーレス化を促進しています。



② オフィス活動分野

本部事務局が取り組む共通の環境保全課題として、電気、コピー用紙、事務用品使用量の削減、グリーン購入

の推進などの課題に取り組んでいます。

③ ビル管理分野

こくみん共済 coop 会館のビル設備運用に関する環境法令、都条例の順守を中心に、空調運転時の室温管理や廃棄物管理などの手順を定め、設備運用面での環境負荷低減を目的とした活動に取り組んでいます。会館の室温基準は、夏季は26～28℃に、冬季および中間期は23～26℃に設定し、年間を通じて冷暖房負荷の抑制に努めています。

(3) 各地での取り組み

びわ湖のヨシをテーマにしたオンラインセミナーなど、各地で環境保全を考えるさまざまな取り組みを行っています。

活動名称、活動内容	
滋 賀	びわ湖のヨシをテーマとしたオンラインセミナー
滋 賀	美しい湖国をつくる会への協賛
広 島	広島県労協 第9回農業体験活動
広 島	ろうぎん森の学校フェスティバルへの協賛

4 子どもの健全育成の取り組み

(1) 7才の交通安全プロジェクト



「未来ある子どもたちを交通事故から守りたい」という思いで、歩行中の交通事故死傷者数が多い7才児を中心に、子どもたちを交通事故から守る取り組みを進めています。

①横断旗を全国の児童館・小学校などに寄贈

マイカー共済のお見積もり1件につき、1本の横断旗を全国の児童館・小学校などに寄贈しています。

これまでに320,800本の横断旗をお届けして、子どもたちを交通事故から守る取り組みを進めています。

②金沢大学と共同で研究

●ビーコンを活用したデジタル標識の実験

子どもたちの目線や行動から事故の原因を明らかにし、デジタル標識開発など、安全を守るための具体的な分析と施策に共同で取り組んでいます。

●交通安全教材の開発・公開

子どもたちの行動を科学的に研究し安全を守っていく取り組みとして、金沢大学と共同で交通安全教材「7才の交通安全マップ」を開発し、北陸3県の小学校に配付するとともに、HPで公開しました。

③各地での取り組み

各地で横断旗やランドセルカバーの寄贈など、子どもたちを交通事故から守るさまざまな取り組みを行っています。



みんなでみつけよう！
7才の交通安全マップ

活動名称、活動内容	
青 森	7才の交通安全プロジェクト横断旗寄贈
宮 城	交通安全教室動画の制作・配布
石 川	石川県交通安全協会への横断旗寄贈
愛 知	FM愛知 交通安全ガイドの提供
滋 賀	TVCNによる交通安全啓発
広 島	7才の交通安全プロジェクト横断旗寄贈
広 島	ランドセルカバーの寄贈(東広島市)
鹿児島	みんなで元気に楽しく学ぼう！交通安全の開催



宮城

(2) こどもの成長応援プロジェクト



子どもたちの体力の二極化・低下に着目し、子どもたちのすこやかな成長と、たすけあいの気持ちを未来につなぐための取り組みを進めています。

①なわとび・長なわを全国の児童館・小学校などに寄贈

こくみん共済「こども保障タイプ」の新規加入1件につき、1本のなわとび・長なわを全国の児童館・小学校などに寄贈しています。これまでに51,529本を寄贈し、共済加入を社会課題の解決につなげています。



②児童健全育成推進財団とパートナーシップ締結

子どもたちの健全な育成を目指し、「子どもが主体」というメッセージとともに啓発していく活動を展開するため、一般財団法人児童健全育成推進財団と「パートナーシップ」を締結しました。



(3) 各地での取り組み

子どもの成長を応援するため、スポーツ大会の開催や子ども食堂との連携、図書の寄贈、ぬり絵コンクールの開催、子育てイベントへの出展など、さまざまな取り組みを進めています。

活動名称、活動内容		活動名称、活動内容	
青 森	子育て支援事業「BOOK ROOM 絵」との共催による「絵本の読み聞かせ会」	愛 知	ぼうはんえほん (YouTube 配信)
		愛 知	ことばのおもちゃばこ (YouTube 配信)
青 森	こどもの成長応援プロジェクトなわとびの寄贈	愛 知	サイバー犯罪絵本の配布
秋 田	秋田県児童館70周年イベントへの協賛	中 部	NPO法人「あいちかすがいっこ」主催の子育てイベントへの出展
福 島	子ども食堂「よいだキッチン」夏祭り		
福 島	「ママのための食と健康オンライン講座」	滋 賀	滋賀県立図書館への児童図書の寄贈
福 島	子ども食堂「よいだキッチン」イベント「よいだがし」	滋 賀	ピットくんぬり絵コンクール
新 潟	こどもの成長応援プロジェクトなわとびの寄贈	滋 賀	滋賀県児童福祉入所施設協議会「自立支援基金」への寄付
埼 玉	子育て世帯等を対象とした講演動画「次世代を担う子どもたちに必要な力」の収録・配信	奈 良	こくみん共済カップ 第7回奈良県U-9サッカー大会
		広 島	【子育てイベント】子育て応援団すこやか(TV+WEB)
埼 玉	マイカー共済の加入件数に応じた交通遺児等への寄付	広 島	こどもの成長応援プロジェクトなわとびの寄贈
富 山	公益社団法人スコーレ家庭教育振興協会を通じた古切手の寄贈	長 崎	2021こくみん共済 coop 杯 九州少年サッカー長崎県大会
石 川	北國こどもWEB学園への協賛	熊 本	赤い羽根共同募金カップTKUジュニアサッカーフェスティバル



青森



埼玉



中部



滋賀



奈良



長崎

5 さまざまな支援の取り組み

(1) 地域貢献助成

本助成は、1992年から環境問題などに取り組む団体を対象にスタートし、現在は各地域で「防災・減災活動」「環境保全活動」「子どもの健全育成活動」に取り組むNPO法人などを対象に、活動の充実や発展の支援のためにを行っています。

2020年は「人と人とがささえあい、安心して暮らせる未来へ」をテーマに募集し、172団体の応募をいただきました。その中から厳正なる審査の結果、72団体に総額2,000万円を助成しました。

■対象活動

- ① 自然災害に備え、いのちを守るための活動
- ② 地域の自然環境・生態系を守る活動
- ③ 温暖化防止活動や循環型社会づくり活動
- ④ 子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動
- ⑤ 困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動



■2020年 地域貢献助成 選定団体一覧(72団体)

防災・減災活動(14団体)

団 体 名	
青 森	一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと
新 潟	山古志木籠ふるさと会
東 京	立川市災害ボランティアネット
東 京	東京スマホ研究会
東 京	大震災時の子どもの安全・安心を考える「あさっこ会」
東 京	一般社団法人 地域防災コーディネーター育成機構
愛 知	防災ママかきつばた
大 阪	聴覚障害者のための防災ネットワークを考える会
大 阪	ママコミュ!ドットコム
大 阪	みんなでつくる学校 とれぶりんか
岡 山	リリーグループ
岡 山	epoおかやま笑顔プロジェクト
香 川	特定非営利活動法人東北ボランティア有志の会香川
香 川	NPO法人ミュージックサポートネットワークばびぶべ

環境保全活動(9団体)

団 体 名	
宮 城	権現森自然研究会
栃 木	エコネットかめま
東 京	復興支援 杉田商会
東 京	鶴二おやじたちの会
神奈川	NPO法人SoELa
石 川	能登の森里海研究会
奈 良	いこま棚田クラブ
愛 媛	NPO法人スペースゆう ともの会
福 岡	ネイチャーなかがわ



鶴二おやじたちの会(環境保全活動・東京)
森林を守る活動の様子



特定非営利活動法人 Cafe de 寺子屋(子どもの健全育成活動・静岡)
学習サポートの様子

子どもの健全育成活動(49団体)

団 体 名	
北海道	希望プロジェクト実行委員会
北海道	DORI-TRPG研究会
北海道	サロベツでのびのび育てるママの会
北海道	自然保育サークル 森のようちえん あばしりてくてく
青 森	特定非営利活動法人 難病心身障がい児者を支えるみなのか
宮 城	あじ島冒険楽校
福 島	読み聞かせ会「あのね」
福 島	生き方工房necota
茨 城	辰海子ども食堂運営委員会
群 馬	あいおい子ども食堂実行委員会
群 馬	あいず
群 馬	まなびバ!シリウス
埼 玉	NPO法人 地域教育ネットワーク
埼 玉	ふかやなの木食堂
埼 玉	特定非営利活動法人 越谷にプレーパークをつくる会
千 葉	特定非営利活動法人 世界のともだち
東 京	特定非営利活動法人 DAKKO
東 京	ほんむら子どもプロジェクト
東 京	特定非営利活動法人 日本ピーススマイル協会
東 京	特定非営利活動法人 環境教育ネットワーク
神奈川	にじーず
神奈川	かみのき塾・たんまち塾
長 野	特定非営利活動法人 ながの健康教育研究所
長 野	特定非営利活動法人 長野県PS・ふくしネットセンター やさしの
静 岡	特定非営利活動法人 Cafe de 寺子屋
静 岡	KURURA制作実行委員会
富 山	こども発達ラボ
福 井	withふくい
愛 知	ダブルケアパートナー
愛 知	夢育プロジェクト
愛 知	「生」教育助産師グループOHANA
愛 知	特定非営利活動法人 ふぁみりい・らぼ
岐 阜	鶴里ホテルの里づくりの会
滋 賀	特定非営利活動法人 やんちゃ寺
滋 賀	NPO法人Take-Liaison
大 阪	社会福祉法人 大阪キリスト教女子青年福祉会 シャロン千里こども館
大 阪	こども夢くらぶ
大 阪	団樂長屋プロジェクト
大 阪	リスタート トラベル
和歌山	おのみなとこども食堂の会
兵 庫	さとのわ楽校
広 島	私設図書館「さんさん舎」
愛 媛	NPO法人 NEXT CONEXION
福 岡	わくわくっ子
佐 賀	スタディサポート greenbook
佐 賀	フードバンクさが
佐 賀	佐賀県外国にルーツを持つ生徒交流を支援する会
大 分	きたく部
宮 崎	ラーニングパーク

(2) フードバンク・フードドライブなどを通じた活動



企業や農家さらには家庭で余った食べ物を、必要としている人に届ける活動を、フードバンク・フードドライブと連携して進め、食品ロスの削減にも取り組んでいます。

活動名称、活動内容	
茨 城	協同組合ネットいばらき 県内大学生への食の支援
埼 玉	役職員による「フードバンク埼玉」への食品の寄贈と寄付
神奈川	神奈川県労協と連合神奈川を通じた「タオール本運動・フードドライブ」
長 野	フードバンク信州へ食品の寄贈
静 岡	マイカー共済の見積もり件数等にに応じたフードバンクふじのくにへの寄付
静 岡	共済ショップへフードバンク回収ボックスの設置
中 部	こくみん共済の新契約数に応じたフードバンクなどへの寄付
山 口	「フードバンク山口」こども応援宅食便への備蓄品の寄贈
佐 賀	「フードバンクさが」への賛助団体会員加盟
大 分	フードドライブ活動への参加



静岡



山口

(3) 社会福祉団体への支援



1981年から「障がい者」「高齢者」「災害対策」を対象とした支援活動を行っている社会福祉法人などの団体を継続して支援しています。2020年度も外部有識者等による審査委員会にて以下の25団体を選定し助成金を交付しました。

団体名	事業名
公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会	介護福祉士養成課程における新型コロナウイルス感染症対策に関する調査研究事業
社会福祉法人 浴風会	認知症介護者支援事業
一般社団法人 日本福祉用具供給協会	自立支援の考え方から見た福祉用具サービス活用の手引き作成事業
一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会	福祉用具専門相談員向けの感染症対応に必要な「感染症リスク管理対応手引書」の制作、感染対策や消毒工程等の質の向上及びサービス提供体制の継続性に資する事業
一般社団法人 シルバーサービス振興会	介護技能実習制度における適正な技能移転を目的とした介護技能実習指導のためのWEBコンテンツの作成事業
一般財団法人 長寿社会開発センター	コロナ禍における高齢期の地域活動のあり方に関する調査研究事業
特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構	地域ぐるみで取り組む高齢者の栄養改善を通じた介護予防・認知症予防支援事業
社会福祉法人 全国盲ろう者協会	「全国盲ろう者大会」の開催
社会福祉法人 日本視覚障害者職能開発センター	ロービジョンの就労・継続をテーマとした全国セミナーの開催事業
特定非営利活動法人 全国聴覚障害者情報提供施設協議会	「Withコロナ社会」における聴覚障害者情報提供施設のあり方調査・研究事業
公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会	障がい者スポーツの普及拡大事業
社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会	視覚障害者の福祉情報提供支援事業
社会福祉法人 日本点字図書館	視覚障害者の情報収集支援事業
一般財団法人 全日本ろうあ連盟	心のバリアフリー学習コンテンツ構築事業
社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター	JR湘南新宿ライン(逗子～大宮)、埼京線・りんかい線(新木場～大宮)の各駅の乗換え等を視覚障害者(点字版作成)へ情報提供事業
公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会	海外(アジア・太平洋地域)の障害者関連法制度調査及び日本の障害者制度の発信事業 —障害者権利条約締結後の国際協力発展のために—
公益財団法人 スペシャルオリンピックス日本	2022年第8回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム事前準備事業
社会福祉法人 日本介助犬協会	「医療現場・司法の場への犬の介入: Dog Intervention事業」実施ならびに候補犬の導入
特定非営利活動法人 日本セルフセンター	ECの事業展開による販路拡大事業
社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター	「電話リレーサービス手話オペレーターの体験講座」モデル事業
社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合	視覚障害者の情報機器の活用に関する実態調査
社会福祉法人 日本盲人福祉委員会	災害時における視覚障害者のための支援員養成研修用教材作成事業
特定非営利活動法人 日本障害者フライングディスク連盟	全日本障害者・高齢者フライングディスク競技大会
社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会	身体障害者団体の動向等に関する理解啓発事業
公益財団法人 日本チャリティ協会	「2021パラアートTOKYO」第8回国際交流展

(4)「ICMIF 5-5-5 マイクロ保険開発戦略」への支援

「ICMIF 5-5-5 マイクロ保険開発戦略」は、新興5カ国(コロンビア、インド、ケニア、フィリピン、スリランカ)において、それぞれ5年間の取組期間の中で低所得者層500万世帯への相互扶助型マイクロ保険の普及を目指す活動です。

当会は、ICMIF(国際協同組合保険連合)の理事・会員団体として、同戦略の立ち上げ当初より議論に参画し、活動資金の援助を行っています。

ICMIF会員組織のさまざまな支援により、これまでに新興国の低所得者層約209万世帯・約1,050万人(2021年3月31日現在)に相互扶助保険や保障に関する教育・啓発活動が広がっています。



(5) 各地での取り組み



収集ボランティア、盲導犬協会への寄付、健康増進への取り組み、労福協との連携など、各地でセーフティーネットづくりに取り組んでいます。

活動名称、活動内容	
北海道	労福協「生活・就労応援基金」への寄付
青森	「あおりまると健康 チャレンジ2020」の共催
秋田	赤い羽根共同募金への寄付
栃木	収集ボランティア(タオル)
栃木	収集ボランティア(Re Book)
東京	活動給付金付自動販売機の設置
東京	くらしフェスタ東京2020(WEB開催)
長野	未使用タオルの寄贈
富山	未使用タオルの寄贈
愛知	ピンクリボンフェスタ2020への協賛
愛知	母子手帳の配布
滋賀	「みんなに見せたい」写真コンテスト
京都	盲導犬協会への寄付
広島	大学生協への寄付
鹿児島	SDGsセミナー 映画「弁当の日」上映会
沖縄	「ろうきん こくみん共済 coop 働く仲間のゆめ・みらい基金」
沖縄	沖縄県労福協「年末くらし・しごと無料相談会」への緊急食糧寄付



長野



鹿児島

1 協同組合間の協同の活動

(1) 労働金庫・生協との事業提携

① 労働金庫との事業提携

当会は、労働金庫（ろうきん）とくゆとり・つながり・たすけあいをキーワードとする「ろうきんと全労済がめざす新たな生活者福祉」を2009年3月に公表し、実現に向けた協同宣言を発表しました。ろうきんと当会は、働く人たちの自主的な福祉事業団体として、働く人たちの生活を豊かにするための金融・共済サービスに取り組んでいます。

また、ろうきんは当会の共済代理店として「ろうきんローン専用 住まいる共済」および当会の「住まいる共済」を取り扱っています。

今後は、これまで以上に生活者・市民活動との連携を強める中で、新しい金融や共済のニーズを見出し、生活者が必要とする商品・制度・サービスを、協同組織のパートナーシップを通じて提供することを目指します。これら

の取り組みにより、ろうきんと当会は金融と共済というそれぞれの本業を通じて、地域社会の新しい基盤づくりと、たすけあい、思いやりのある社会の創造に奉仕します。

② コープ共済連との事業提携

コープ共済連およびその会員の地域生協では、当会の共済代理店として、「CO・OP火災共済」「CO・OP生命共済《新あいあい》」「マイカー共済（2021年11月から）」といった、こくみん共済 coop 元受制度の募集業務を行っています。

協同組合間協同にもとづく取り組みとして、各地域生協と当会各都道府県推進本部の間での組合員向け教育宣伝・保障相談会や防災・減災イベントなどを協同で実施しており、2020年度は、共同で災害対策用にブルーシート13,200枚を全国知事会に寄贈しました。

(2) 日本共済協会への参加

「共済事業を行う協同組合」の社会的な役割を強めるための協同の必要性が指摘され始めたのは、1960年代のことです。

その後、共済事業は順調に発展を続けてきましたが、団体相互の連携は、根拠法が異なっていたこともあり、充分ではありませんでした。そこで、JA共済連・こくみん共済 coop・JF共済連・共済保険研究会の四者の間で具体的な検討が始まりました。まず、1988年に「共済団体連絡協議会」が発足し、1992年に「社団法人 日本共済協会」が結成され、2013年4月に「一般社団法人 日本共済協会」となりました。

日本共済協会は、「協同組合が行う共済事業の健全な発展を図り、地域社会における農林漁業者、中小企業者、勤労者などの生活の安定および福祉の向上に貢献する」ことを目的として、次のような活動を行っています。

- ① 協同組合・共済の研究者・実務者による「共済理論研究会」の開催
- ② 会員団体等の共済団体役職員のスキル向上と情報提供のための教育・研修会の開催
- ③ 協同組合・共済事業について、広く社会に理解を深めるとともに、さまざまな社会問題を考えていくことを目的とした「日本共済協会セミナー」の開催
- ④ 会員団体間の協力と連携の促進
- ⑤ 海外の共済団体等との交流と連携の促進
- ⑥ 会員団体の共済事業に関する一般相談・苦情相談の電話による対応業務
- ⑦ ADR促進法（裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律）にもとづく法務大臣の認証を受けた紛争解決支援業務
- ⑧ 月刊誌「共済と保険」や統計資料「共済年鑑」等の発行

■ 日本共済協会会員・賛助会員

会 員	● 全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済 coop） ● 全国共済農業協同組合連合会（JA共済連） ● 全国共済水産業協同組合連合会（JF共済連） ● 日本再共済生活協同組合連合会（日本再共済連） ● 日本コープ共済生活協同組合連合会（コープ共済連） ● 全国大学生協共済生活協同組合連合会（大学生協共済連） ● 全国生活協同組合連合会（全国生協連）	● 全国共済生活協同組合連合会（生協全共連） ● 全日本火災共済協同組合連合会（日火連） ● 全国トラック交通共済協同組合連合会（交協連） ● 全国自動車共済協同組合連合会（全自共） ● 一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会（全労済協会） ● 共栄火災海上保険株式会社（共栄火災）
賛助会員	（第Ⅰ種賛助会員） ● 公益社団法人全国農業共済協会（NOSAI協会）	（第Ⅱ種賛助会員） ● 防衛省職員生活協同組合（防衛省生協） ● 中小企業福祉共済協同組合連合会（中済連） ● 神奈川県民共済生活協同組合（神奈川県民共済） ● 開業医共済協同組合（開業医共済）

(3) 日本協同組合連携機構(JCA)への参加

農協、生協、漁協など、日本国内の協同組合の中央組織は、各種協同組合運動の相互連携、国際的な協同組合運動との連携強化を目的として、1956年に「日本協同組合連絡協議会(JJC=Japan Joint Committee of Co-operatives)」を設立しました。当会は、1992年にこれに加盟し、協同組合の国際活動に伴う連携・協力などの活動を進めてきました。

2018年4月には、協同組合が地域で果たす役割・機能の可能性を協同組合セクター自らが広げるために、JJCを改組・発展させた「日本協同組合連携機構(JCA)」が設立されました。“持続可能な地域のよりよい暮らし・仕事づくり”と生活者に身近な社会問題の解決を目指して、各会員協同組合や都道府県における協同組合連携組織等とともに、協同組合間のさらなる連携を促進する取り組みが進められており、すでに農業や福祉、環境等の分野においてさまざまな活動が始まっています。

また2019年7月に「国際協同組合年記念協同組合全国協議会(IYC記念全国協議会)」の諸活動をJCAが引き継いだことにより、協同組合の価値を社会に発信し、

協同組合運動を振興していくその役割がさらに拡大しています。

2021年3月の総会では、地球温暖化、格差・貧困の拡大、食糧・水不足、地域基盤の脆弱化といった諸問題の解決を図るべく、SDGsの目標年と同じ2030年における協同組合・社会のあるべき姿を定めた「JCA2030ビジョン『協同をひろげて、日本を変える』」が確認されました。現在は、そのビジョンの実現に向けた中期計画(第1期:2021年度~2023年度)の取り組みを展開しており、地域における協同組合間の相互理解の促進や、持続可能性への貢献につなげるための「都道府県域の協同組合等によるラウンドテーブル(円卓会議)」の設置等に取り組んでいます。



日本協同組合連携機構(JCA)のロゴマーク

■「JCA」の構成団体

(2021年3月末現在)

第1号会員(社員) 19団体

全国農業協同組合中央会(JA全中)
日本生活協同組合連合会(日本生協連)
全国漁業協同組合連合会(JF全漁連)
全国森林組合連合会(JForest全森連)
日本労働者協同組合(ワーカーズ coop)連合会(日本労協連)
全国労働者共済生活協同組合連合会(こくみん共済 coop)
一般社団法人 全国労働金庫協会
全国農業協同組合連合会(JA全農)
全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)
農林中央金庫
一般社団法人 家の光協会
株式会社 日本農業新聞
全国厚生農業協同組合連合会(JA全厚連)
株式会社 農協観光
一般財団法人 全国農林漁業団体共済会(JA全国共済会)
全国大学生生活協同組合連合会(全国大学生協連)
日本医療福祉生活協同組合連合会(医療福祉生協連)
日本コープ共済生活協同組合連合会(コープ共済連)
日本文化厚生農業協同組合連合会(文化連)

第2号会員 53団体

各都道府県農業協同組合中央会(47)
一般社団法人 全国信用金庫協会
一般社団法人 全国信用組合中央協会
一般社団法人 日本共済協会
全国中小企業団体中央会
労働者福祉中央協議会
生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

第3号会員 545団体

共栄火災海上保険株式会社
公益財団法人 生協総合研究所
ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン
協同組合日本俳優連合
一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会)
JA、生協、森組、漁協、各種協同組合および連合会 等

2 国際活動

こくみん共済 coop は、日本国内だけでなく、世界の協同組合や相互扶助を实践する組織との協同・連帯も大切にしています。

歴史、文化、社会経済の発展状況が国によって異なるように、協同組合運動もまた多種多様な形で発展してきました。協同組合運動に参加する10億人の協同組合人をはじめ、世界の人々との交流を通じて互いの経験を共有し、学びあうことは、人と人とのつながりを大切にする協同組合組織にとって非常に意義があることだと当会は考えています。そして、世界の協同組合運動の発展が世界平和にも寄与し、社会的な公正を高め、人々の暮ら

しや福祉を向上させることになるという信念のもと、国際活動を行っています。

具体的には、国際協同組合同盟(ICA)、国際協同組合保険連合(ICMIF)に加盟し、それぞれの活動への参画や会員団体との交流を通じて、協同組合運動の国際的普及と推進のための活動や、海外の協同組合や相互扶助の保険団体などの社会的経済組織をはじめとするさまざまな団体との情報交換を行っています。

(1) ICAへの参加

こくみん共済 coop は、1992年にICAへ加盟し、世界の協同組合が直面する課題について相互協力するなどの活動を行っています。

「国際協同組合同盟(ICA=International Cooperative Alliance)」は、1895年に設立された世界の協同組合の連合組織です。世界各国に協同組合運動を広げ、協同組合の価値・原則の普及と、国際的な協同組合間協同の促進、世界の平和と安全への貢献を目

的として、国際機関への提言・意思反映活動、国際会議の開催、情報発信などを行っています。現在、112カ国から318団体が加盟しており、参加の組合員数は10億人を超える世界最大のNGOです(2021年7月現在)。

(2) ICMIFへの参加

こくみん共済 coop はICMIFおよびICMIF会員団体との連携を強化しています。

1962年に、当会は日本の共済団体として初めて、ICAの専門委員会の一つである「保険委員会」に加盟し、世界の保険協同組合と連携を深める活動を開始しました。この保険委員会は、その後名称を「国際協同組合保険連合(ICMIF=International Cooperative and Mutual Insurance Federation)」と改め、今日に至っています。現在では、63カ国から195団体が加盟しています(2021年7月現在)。

当会は、ICMIF理事会の一員となり、その活動全般に貢献するとともに、ICMIFおよびICMIF会員団体との連携を強化しています。また、地域事務局である「アジア・オセアニア協会」へも参画し、開発援助活動として、セミナーの開催や研修生の受け入れなどを行っているほか、調査活動、資金援助などを通して、世界における共済・協同組合保険の普及に貢献しています。

■ICA・ICMIF 組織機構図



1 組合員の運営参加

生活協同組合を構成するのは、組合員です。当会の活動は、組合員が職場や地域においてそれぞれの運営組織に参加することで支えられています。

(1) 組合員と運営組織

職場では、労働組合や事業所を「協力団体」という形で登録し、その組合員や従業員にこくみん共済 coop や共済の紹介など、各種活動を行っていただいています。さらに、協力団体が一定のエリアごとに集まって「地区運営組織」を構成し、当会への意見反映が行われています。

また、勤労者や生活者の方々を対象としている「地域」においては、当会に共感していただいた「地域推進員」の方々が中心となって、こくみん共済 coop や共済の紹介など、各種活動を行っていただいています。

一定のエリアごとに地域推進員が集まり、そのエリア内の組合員のグループ化を進めていき「地区運営組織」を設置し、当会への意見反映が行われています。

① 組合員

出資金をお支払いいただければ、どなたでも当会の会員共済生協の組合員の資格が得られ、共済事業の利用ができます。

② 協力団体

協力団体数は、全国で30,632団体になります。その内訳は、労働組合、共済会、互助会など、職域を中心とした協力団体が30,004団体、地域の方を中心とした協力団体（生協、自治会など）は628団体です。

③ 地域推進員

地域推進員とは、こくみん共済 coop や共済の紹介、組合員参加の諸活動の世話役などとして協力いただく方のことをいいます。

④ 地区運営組織

各地区にある協力団体や、推進員を中心に組織された労済運動推進のための協力機構のことを地区運営組織と呼んでいます。

職域の団体を中心に設置する場合や地域加入者を中心に設置する場合、あるいは両者合同で設置するなど、設置状況は都道府県によって異なります。

(2) 機関および運営

① 総会

総会は、当会の最高意思決定機関です。会員単位に代議員を選出し、運営します。

通常総会は、毎事業年度（6月～翌年5月末日）終了の日から3ヵ月以内（例年8月末）に開催します。また、臨時総会は必要な時に随時開催します。

② 理事会

理事会は、当会の運営および業務の執行に関する重

要事項を審議決定します。2ヵ月に1回または随時開催します。

③ 監事

監事は、理事の職務の執行を監査します。また、監査に関する業務の運営および監査の実効性の確保のために、すべての監事をもって監事会を組織しています。

(3) 運営の監査

当会は6名の監事〔常勤監事2名、非常勤監事4名〕を選任のうえ、会計監査人および内部監査部門との連携を図りながら、運動理念と基本方針ならびに法令、定款および総会決定にもとづいた事業運営と業務執行が行われているかの監査を実施しています。

また、内部監査部では、本部の各部、統括本部および子会社などを対象とし、内部管理態勢などの適切性と有効性の観点から、当会の健全かつ適切な運営を確保することを目的とした定期的な内部監査を実施しています。

2 こくみん共済 coop の組織

こくみん共済 coop は、「連合会」と「単一事業体」という2つの性格を持つ組織です。

(1) 連合会としてのこくみん共済 coop

下表の58会員によって構成される連合会です。

①都道府県の区域ごとに設立された地域の労働者を
主体とする共済生協=47会員

②都道府県の区域を越えて設立された職域による労働者を主体とする共済生協=8会員

③生協連合会=3会員

■連合会としてのこくみん共済 coop

2021年10月1日現在

都道府県の区域ごとに設立された地域の労働者を主体とする共済生協=47会員

北海道労済	青森労済	岩手労済	宮城労済	秋田労済	山形労済
福島労済生協	新潟県総合生協	茨城労済	栃木労済	群馬県労生協	埼玉労済
千葉労済	東京労済	神奈川労済	山梨労済生協	長野労済	静岡労済
富山労済	石川共済	福井労済	愛知労済	岐阜労済	三重労済
滋賀労済	奈良労済	京都労済	大阪労済	和歌山労済	兵庫労済
島根労済	鳥取共済	岡山労済生協	広島労済	山口県共済生協	徳島県共済生協
香川労済	愛媛共済	高知労済	福岡労済	佐賀労済	長崎労済生協
熊本労済	大分県総合生協	宮崎共済	鹿児島県労済生協	沖縄県共済	

都道府県の区域を越えて設立された職域による労働者を主体とする共済生協=8会員

交運共済生協 JP共済生協 電通共済生協 教職員共済 森林労連共済 全たばこ生協 自治労共済 全水道共済

生協連合会=3会員

日本再共済連 日本生協連 コープ共済連



こくみん共済 coop 会館



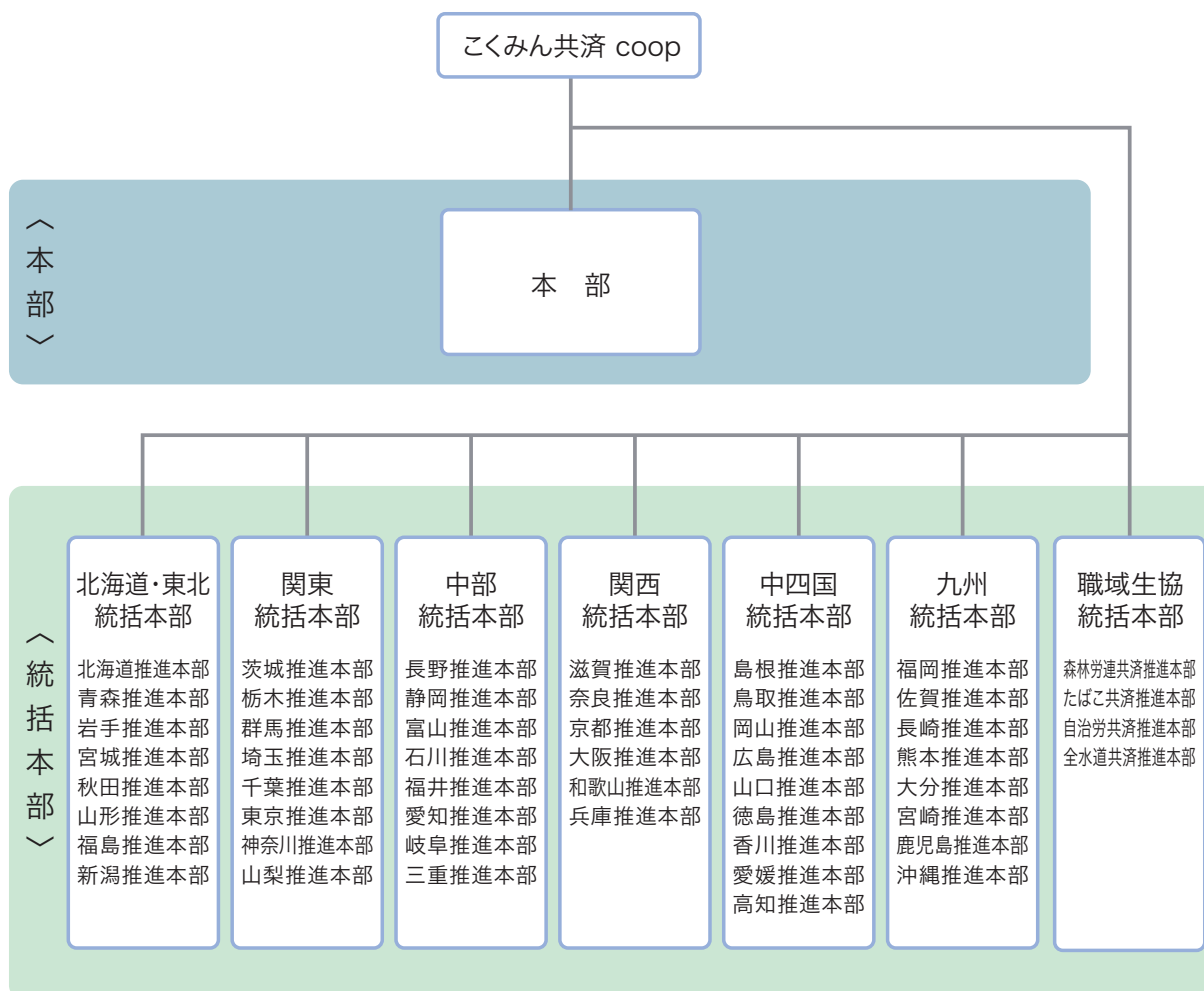
こくみん共済 coop ホール/スペース・ゼロ

(2) 単一事業体としてのこくみん共済 coop

前頁「都道府県の区域ごとに設立された労働者を主体とする」地域共済生協47会員、「都道府県の区域を越えて設立された」職域共済生協8会員のうち4会員は、

運動方針、共済事業、損益会計、機関・事務局運営を一本化し、単一事業体として運営を行っています。その組織機構を図に示すと、以下のとおりとなります。

2021年10月1日現在



※各窓口に、自賠責共済事業を実施するための自賠責共済事務所を設置しています。

事業推進統括部	事業推進計画の策定、CS向上活動・業務改善活動の推進、お客様相談業務
ブランド戦略部	ブランディング計画の立案・管理、広報、広告宣伝、Web推進
お役立ちDX推進部	こくみん共済 coop お役立ちDXに係る戦略・計画の立案・管理、新たな業務品質基準の策定・運用
組織推進部	産別・広域労組への事業推進に関する業務と推進方針・活動計画の策定、単産共済との連携
代理店推進部	共済代理店の事業推進に関する業務と推進方針・活動計画の策定
生命共済金部	事故受付、共済金支払い認定、共済金の支払い
損害共済金部	事故受付、損害調査、共済金の支払い
品質管理部	業務品質基準の管理、業務改善の立案、事務処理に関する企画・指導
経営企画部	経営計画・経営基本政策の策定、調査・渉外活動、ERMの整備・推進、法務
総務企画部 (新たな働き方推進本部)	組織運営や業務執行全般のあり方の検討・推進、機関会議運営、総務一般業務
経理部	会計・予算制度の立案・管理、経営収支管理
資金証券部	資産運用諸計画の策定、運用執行、資産管理
人事部	人事政策、人事諸制度の立案・運用
共済開発部	共済制度の研究・開発および運用
システム企画部	システム開発方針・計画策定、次世代システム開発
総合リスク管理部	経営諸リスクの管理・コントロール、適切な共済金支払いに向けた監督・管理、コンプライアンスの推進
人財アカデミー事務局	人材開発、人材育成、研修に関する企画・運営業務
内部監査部	内部監査の実施、改善指導
監事事務局	監査の実施に関する実務

共済計理人	共済掛金等の算出方法など共済の数理に関する事項への関与
-------	-----------------------------

3 こくみん共済 coop の役職員

(1) 役 員

[理事]

2021年10月1日現在

役 職 名	氏 名	所属会員	役 職 名	氏 名	所属会員
代表理事 理事長	ひろた まさみ 廣田 政巳	神奈川県労働者共済生活協同組合	理 事	たきざわ たけひろ 瀧澤 武宏	東京労働者共済生活協同組合
副理事長	くどう まさし 工藤 雅志 うちこし しゅういち 打越 秋一 かきま くに お 笠島 邦夫 なかやま ひさお 中山 久雄 たくみ まさや 内匠 雅也 しながわ こうじ 品川 浩二 そまたに なおひこ 仙谷 尚彦	秋田県労働者共済生活協同組合		きたはら たけし 北原 武	神奈川県労働者共済生活協同組合
		茨城県労働者共済生活協同組合		すずき たかひろ 鈴木 隆博	静岡県労働者共済生活協同組合
		愛知県労働者共済生活協同組合		おおかわ しんじ 大川 伸二	愛知県労働者共済生活協同組合
		全大阪労働者共済生活協同組合		かわさき まさはる 川崎 正治	全大阪労働者共済生活協同組合
		兵庫県労働共済生活協同組合		すみやま こうじ 住山 弘司	兵庫県労働共済生活協同組合
		広島県労働者共済生活協同組合		なかしげ たかのり 中繁 尊範	山口県共済生活協同組合
		福岡県労働者共済生活協同組合		かね こ たつろう 金子 達郎	愛媛県共済生活協同組合
		全日本自治体労働者共済生活協同組合		さだ しゅうじ 佐田 正二	福岡県労働者共済生活協同組合
				えいどめ みちお 榮留 道夫	鹿児島県労働者共済生活協同組合
				にかいどう たけお 二階堂 健男	全日本水道労働者共済生活協同組合
代表理事 専務理事	たかはし ただお 高橋 忠雄	員外		ささかわ ひろこ 笹川 博子	日本生活協同組合連合会
常務理事	いなむら ひろし 稲村 浩史 はま たけし 濱田 毅司 たかやま けいじ 高山 圭史	員外		わだ としあき 和田 寿昭	日本コープ共済生活協同組合連合会
		員外		まつおか ゆうじ 松岡 裕次	全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合
		員外		なかざわ きよたか 中澤 清孝	員外
理 事	おおいで あきよし 大出 彰良 くまざわ としひろ 熊澤 年啓 すがわら いさお 菅原 功 かない ひろし 金井 浩	北海道労働者共済生活協同組合		おぐま さかえ 小熊 栄	員外
		山形県労働者共済生活協同組合		ゆい たえ 唯根 妙子	員外
		茨城県労働者共済生活協同組合		みや とも 宮地 朋果	員外
		埼玉県労働者共済生活協同組合		そう なおこ 相馬 なおこ	員外
				ま 直子	員外

[監事]

役 職 名	氏 名	所属会員
常勤監事 監 事 長	ひょうどう ひろし 俵藤 弘志	員外
常勤監事 副監事長	とよだ ゆうじ 豊田 由二	員外
監 事	ひかし かつじ 東 勝次	員外
	いとう よしまろ 伊藤 好麿	東京労働者共済生活協同組合
	やまの うちたかみつ 山野内孝満	全大阪労働者共済生活協同組合
	こいし さとみ 小石 さとみ	全日本自治体労働者共済生活協同組合

[執行役員] (本部・統括本部)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
常務執行役員	わたなべ ひでこ 渡辺 秀子	関東統括本部 専務執行役員	ひがしなか たけし 東中 健	九州統括本部 専務執行役員	いわき かつあき 岩木 克明
	いしだ あきひろ 石田 昭浩	関東統括本部 常務執行役員	なかむら まさみ 中村 正巳	九州統括本部 常務執行役員	のぶなが なおとう 延永 尚任
	わたなべ しんご 渡邊 心護	中部統括本部 専務執行役員	おおとも たつお 大友 達夫	職域生協統括本部 専務執行役員	みすみ よしお 三井 義男
	さかもと たかひろ 坂本 隆浩	中部統括本部 常務執行役員	でじま たかし 出島 隆史	職域生協統括本部 常務執行役員	かわしま おさむ 川島 修
		関西統括本部 専務執行役員	かとう ひろし 加藤 洋	執 行 役 員 総務企画部長 (新たな働き方推進本部事務局長)	いいくら ひろゆき 飯倉 裕之
北海道・東北統括本部 専務執行役員	かね こ みちお 兼古 道夫	関西統括本部 常務執行役員	つねもり よしひろ 常森 義弘		あんどう けいいち 安藤 啓一
北海道・東北統括本部 常務執行役員	やまなか かずよし 山中 一能	中四国統括本部 専務執行役員	おか かつゆき 岡 勝行		かつら まさゆき 桂 雅之
		中四国統括本部 常務執行役員	たか ち ただし 高地 正	執 行 役 員 人 事 部 長	

(2) 職 員

① 役職員数 (2021年5月末)

ア.常 勤 役 職 員 数 : 3,553名

※他団体出向者含む

イ.パートナー職員数 : 1,371名

② 採用状況

2021年 213名 2020年 330名 2019年 157名

③ 職員への教育・研修の状況

2021年4月にこくみん共済 coop グループの教育体系を構築し、理念実現のために互いに学びあうことで共に育つ「共育」をキーワードに、「たすけあいの輪」をむすび、広げることのできるスキルとマインドを備えた「人材」の育成を目指し、各種研修等を行っています。

ア.OJT

若手職員の教育手法に留まらず、全ての層の職員や役職者がOJTに積極的に関与し、互いに学びあう職場風土の醸成に向けて各取り組みを展開しています。

イ.自己啓発

個々人の価値観や働き方、キャリアアップ、チャレンジを尊重し、多様な学習メニュー（eラーニング、通信教育）を整備、提供しています。

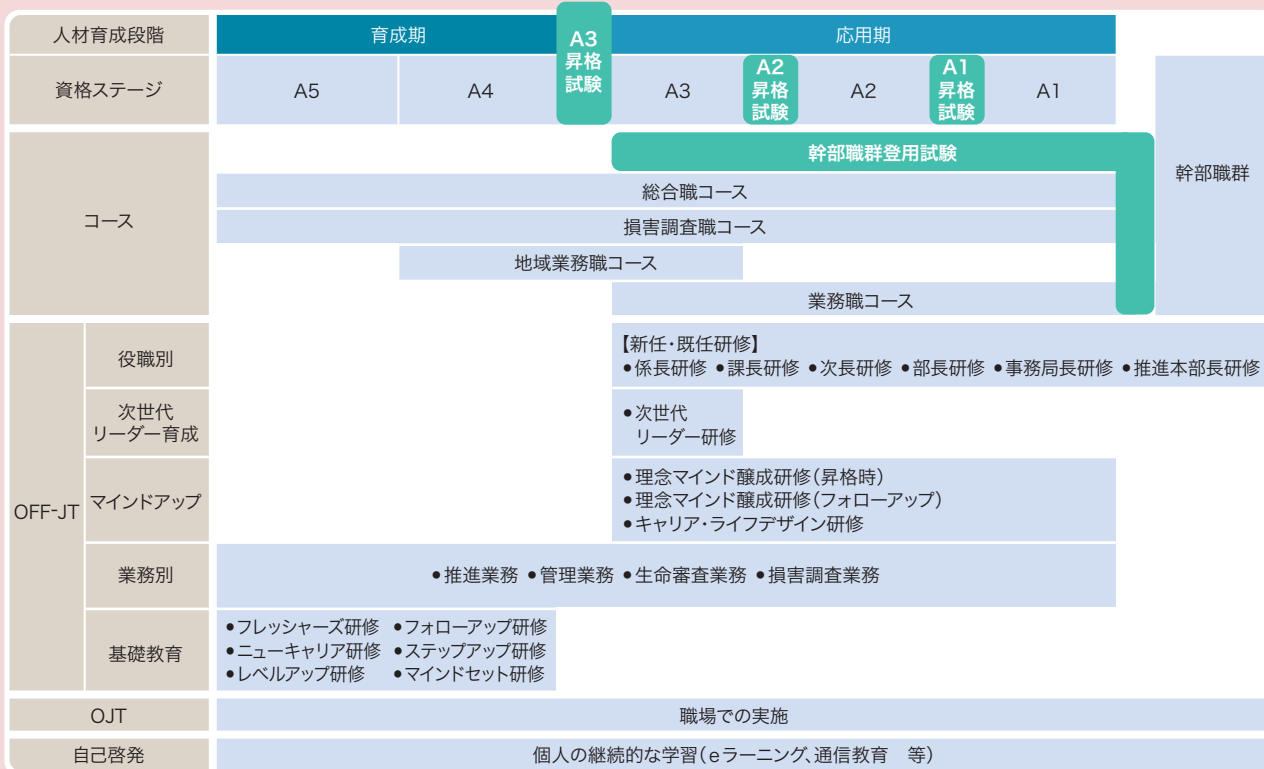
ウ.OFF-JT

人材育成段階ごとの育成のねらいを踏まえ5つのプログラムを実施しています。

基礎教育プログラム	人事諸制度上のコースや育成段階に応じて、実践等を含む各種研修を実施します。特に新入職員は1年間の研修期間として充実した研修を実施し、自分軸形成を図ります。
業務別プログラム	業務ごとに育成段階や習熟レベルに応じた学習資料の提供や研修を実施し、OJTの活性化、業務知識・スキルの向上を図ります。
マインドアッププログラム	応用期において、理念マインドの再認識や自身のキャリアをデザインする機会となる研修を実施し、理想の実現に向けた行動変容を図ります。
次世代リーダー育成プログラム	応用期の若手職員を対象に研修を実施し、新たな発想で組織をけん引できる人材の育成を図ります。(2022年度から実施予定)
役職別プログラム	各役職に応じた研修を実施し、それぞれの役割・責任を理解し、新たな価値創造につながるマネジメントの発揮を図ります。

各プログラムの各種研修については「共育」の考えにもとづき、役職やステージを超えたコラボレーション研修を適宜実施し、互いに学び合う風土醸成を図ります。

■こくみん共済 coop グループ教育体系概念図



※パートナー職員はOFF-JTにおいて基礎教育プログラム、業務別プログラムを受講。

※アクチュアリー育成プログラムは別途実施。

※次世代リーダー研修は、2022年度から実施予定。

※関連事業会社については上記体系および各社の人材育成施策にもとづき実施。

4 こくみん共済 coop グループ

(1) 基本三法人

こくみん共済 coop グループは、次の基本三法人で構成されています。

①こくみん共済 coop (1957.9.29創立)

(全国労働者共済生活協同組合連合会)

消費生活協同組合法(生協法)にもとづいて設立された、共済事業を行う生活協同組合の連合会組織です。都道府県ごとに設立された地域の労働者を主体とする47共済生協、職域ごとに設立された8共済生協、3生協連合会の58会員によって構成されています。

②日本再共済連(1975.1.13設立)

(日本再共済生活協同組合連合会)

国内唯一の再共済専門団体として、再共済により元受会員の経営の安定と事業の発展に寄与するとともに、再共済事業をつうじて共済団体間の連携強化に取り組んでいます。

※2006年4月1日より、全国労働者共済生活協同組合再共済連合会から日本再共済生活協同組合連合会へ名称変更しました。

③全労済協会(2013.6.3一般財団法人移行*)

(一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会)

勤労者の生活・福祉に関わる調査・研究を行うシンクタンク事業と相互扶助事業(認可特定保険業「自治体提携慶弔共済保険」「法人火災共済保険」「法人自動車共済保険」・損害保険代理店業「火災保険」「自動車保険」)を行っています。

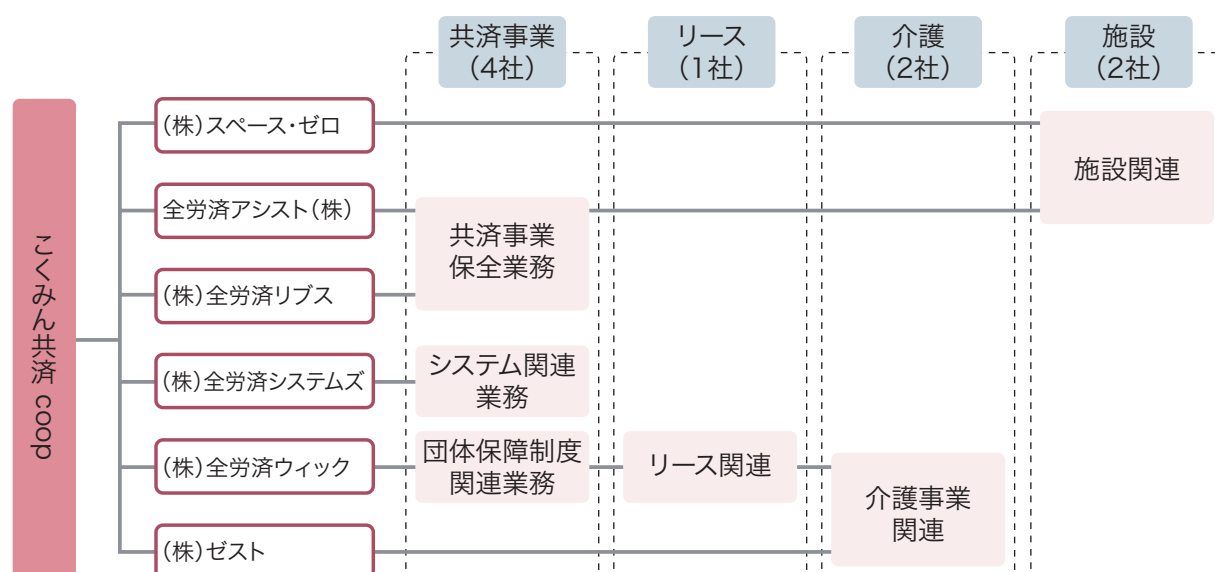
理事・監事・評議員は、こくみん共済 coop、日本再共済連、労働団体、福祉事業団体、学識経験者などにより構成されています。

※(財)全国勤労者福祉振興協会(1982年設立)と(財)全国労働者福祉・共済協会(1989年設立)が2004年6月1日に統合し、2013年6月3日に一般財団法人に移行しました。

(2) 子会社

子会社において営まれている主な事業内容は、共済事業関連(共済事業の保全業務・システム関連業務・団体保障制度関連業務)、介護事業関連、リース関連、施設関連などであり、当会が共済事業を遂行していくうえで必要な業務や事業などを行っています。

■子会社の概要図



データ編

CONTENTS

I. 事業の状況を示す指標

1) 主要な業務状況を示す指標

- 1. 直近の5事業年度における主要な事業の概況を示す指標…64
- 2. 事業状況総括表…64
- 3. 支払共済金状況表…66
- 4. 契約者割戻しの状況…67

2) 共済契約に関する指標

- 1. 共済の種類ごとの新契約高及び保有契約高、元受共済掛金…68
- 2. 契約種類別保障機能別保有契約高…68
- 3. 受入共済掛金明細表…69
- 4. 支払共済金明細表…69
- 5. 保有契約高増加率…70
- 6. 新契約平均共済金額(長期生命共済)…70
- 7. 保有契約平均共済金額(長期生命共済)…70
- 8. 解約失効率(長期共済)…70
- 9. 新契約平均共済掛金(月払い・長期共済)…70
- 10. 死亡率(長期生命共済)…70
- 11. 出再控除前の給付率…71
- 12. 出再控除前の経費率…71
- 13. 第三分野共済の給付事由又は共済事業の種類ごとの、発生共済金額の経過共済掛金に対する割合…71
- 14. 支払余力比率の明細…71
- 15. 再共済実施状況…72
- 16. 契約年度別責任準備金残高及び予定利率…72
- 17. 県別・会員別保有契約高…73

3) 経理に関する指標

- 1. 責任準備金の積立方式及び積立率…74
- 2. 契約者割戻準備金明細表…74
- 3. 引当金の明細…74
- 4. 出資金及び積立金明細表…74
- 5. 事業経費明細表…75
- 6. 支払備金明細表…75
- 7. 未経過共済掛金明細表…75
- 8. 異常危険準備金明細表…76
- 9. 共済掛金積立金明細表…76
- 10. 業務用固定資産の明細…76

4) 資産運用に関する指標

- 1. 主要資産の平均残高…77
- 2. 主要資産の構成及び増減…78
- 3. 主要資産の運用利回り…79
- 4. 資産運用収益の明細…79
- 5. 資産運用費用の明細…79
- 6. 利息及び配当金等収益明細…80
- 7. 有価証券の種類別残高…80
- 8. 有価証券の残存期間別残高…81
- 9. 業種別保有株式明細表…82
- 10. 貸付金明細…82
- 11. 使途別の貸付金残高…82
- 12. 担保の種類別貸付金残高…82
- 13. 海外投資残高…83
- 14. 外国証券の海外投資地域別構成…83
- 15. 海外投資運用利回り…83
- 16. リスク管理債権の状況…83
- 17. 債務者区分による債権の状況…84
- 18. 有価証券等の時価情報…84
- 19. 金銭の信託の時価情報…85
- 20. デリバティブ取引の時価情報…86

II. 決算関係書類

- 1. 貸借対照表…87
- 2. 損益計算書…88
- 3. 決算関係書類の注記…89
- 4. 貸借対照表の推移…96
- 5. 損益計算書の推移…97
- 6. 剰余金処分計算書…98

III. 子会社等の状況に関する事項

- 1. 子会社等の状況…99
- 2. 子会社等の直近事業年度における事業の概況…100

※表中の数値は特に注記のない限り、単位未満四捨五入にしています。
なお、II. 決算関係書類については単位未満切り捨てにしています。
※「データ編」は、こくみん共済 coop の年度末(2021年5月31日)現在のものです。

I. 事業の状況を示す指標

1) 主要な業務状況を示す指標

1 直近の5事業年度における主要な事業の概況を示す指標

	単 位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	百万円	688,833	681,716	674,810	676,414	660,186
経常剰余金	百万円	84,154	91,353	62,378	71,555	77,519
当期剰余金	百万円	27,762	33,669	12,059	18,311	24,496
出資金	百万円	182,240	182,247	183,494	183,494	183,494
出資口数	千口	18,224	18,225	18,349	18,349	18,349
純資産額	百万円	409,627	438,580	459,309	474,145	504,019
総資産額	百万円	3,718,728	3,813,119	3,856,559	3,900,942	3,984,564
責任準備金残高	百万円	3,005,067	3,064,588	3,077,009	3,112,547	3,151,523
貸付金残高	百万円	5,774	6,584	7,144	7,891	6,278
有価証券残高	百万円	2,600,621	2,616,654	2,640,264	2,664,045	2,729,565
剰余金の配当金額(注1)	百万円	21	41	4	8	24
常勤従業員数 (注2)	人	3,485	3,503	3,530	3,657	3,553
保有契約高	億円	7,598,280	7,583,152	7,594,825	7,672,198	7,719,568
保有契約件数	千件	32,166	31,662	31,200	30,516	29,772
保有契約口数	千口	3,966,702	3,928,944	3,893,208	3,939,182	3,955,091
共済金支払件数	千件	2,054	2,042	2,167	2,067	2,006
基礎利益	億円	1,450	1,643	1,130	1,340	1,291
支払余力比率 (注3、注4)	%	1,661.2	1,768.1	1,810.1	1,990.9	2,117.3
受入共済掛金	百万円	586,058	578,979	572,332	563,963	560,317
支払共済金	百万円	319,350	311,171	359,436	333,659	314,550

(注1) 剰余金の配当金額は利用分量割戻金です。

(注2) 常勤従業員数は他団体出向者を含んでいます。

(注3) 生命共済事業と損害共済事業の両方を実施していることから、保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

(注4) 2018年度から、支払余力比率の算出基準の一部変更(第三分野共済の共済リスク相当額の新設)が行われており、2017年度以前とは基準が異なります。

2 事業状況総括表

(単位: 千件、千口、億円、%)

事業別		風水火災共済	自然災害共済	交通災害共済	自動車総合補償共済		自賠責共済	団体定期生命共済
科 目					内、車両特約			
件数	期 始	4,099	2,160	2,702	2,167	1,014	245	5,242
	2021年5月末	4,039	2,180	2,636	2,181	1,047	257	5,187
	純 増 加	-60	20	-66	14	33	11	-55
	(前年純増加)	(-70)	(23)	(-63)	(24)	(42)	(7)	(-55)
	増 加 率	-1.5	0.9	-2.4	0.7	3.2	4.7	-1.1
	(前年増加率)	(-1.7)	(1.1)	(-2.3)	(1.1)	(4.3)	(3.1)	(-1.0)
	期 末 目 標 数	4,049	2,188	2,662	2,193	1,037	259	5,303
口数	目 標 達 成 率	99.8	99.6	99.0	99.5	100.9	99.1	97.8
	期 始	902,202	518,156	63,488	554,981	21,832	73,604	548,722
	2021年5月末	898,281	524,221	61,554	560,238	22,719	77,027	537,171
	純 増 加	-3,921	6,065	-1,934	5,256	887	3,423	-11,551
	(前年純増加)	(-5,772)	(7,207)	(-1,666)	(8,068)	(1,160)	(2,212)	(-10,748)
	増 加 率	-0.4	1.2	-3.0	0.9	4.1	4.7	-2.1
	(前年増加率)	(-0.6)	(1.4)	(-2.6)	(1.5)	(5.6)	(3.1)	(-1.9)
契約高	期 末 目 標 数	901,889	525,719	62,066	561,700	22,249	77,697	542,383
	目 標 達 成 率	99.6	99.7	99.2	99.7	102.1	99.1	99.0
	期 始	902,202	455,032	78,005	5,288,723	21,832	73,604	317,251
	2021年5月末	898,281	458,707	75,623	5,328,287	22,719	77,027	309,083
	純 増 加	-3,921	3,675	-2,382	39,563	887	3,423	-8,168
	(前年純増加)	(-5,772)	(4,334)	(-2,091)	(65,794)	(1,160)	(2,212)	(-8,480)
	増 加 率	-0.4	0.8	-3.1	0.7	4.1	4.7	-2.6
	(前年増加率)	(-0.6)	(1.0)	(-2.6)	(1.3)	(5.6)	(3.1)	(-2.6)
	期 末 目 標 数	901,738	460,703	76,407	5,350,975	22,249	77,697	313,276
	目 標 達 成 率	99.6	99.6	99.0	99.6	102.1	99.1	98.7

(単位:千件、千口、億円、%)

事業別 科 目		個人定期 生命共済	こども定期 生命共済	熟年定期 生命共済	傷害共済	個人賠償 責任共済	個人長期生命共済 内、満期部分	
件 数	期 始	3,886	407	200	523	841	859	
	2021年5月末	3,827	378	197	525	938	813	
	純 増 加	-60	-29	-3	2	97	-46	
	(前年純増加)	(-105)	(-32)	(-4)	(6)	(103)	(-49)	
	増 加 率	-1.5	-7.1	-1.3	0.3	11.5	-5.4	
	(前年増加率)	(-2.6)	(-7.3)	(-1.9)	(1.2)	(14.0)	(-5.4)	
	期 末 目 標 数	3,680	375	260	593	914	829	
口 数	目 標 達 成 率	104.0	100.8	76.0	88.6	102.6	98.1	
	期 始	807,543	100,955	10,157	48,016	84,109	74,311	2,063
	2021年5月末	826,596	95,179	9,890	44,932	93,772	70,869	1,936
	純 増 加	19,053	-5,776	-267	-3,084	9,663	-3,442	-127
	(前年純増加)	(48,097)	(-6,233)	(-592)	(-2,948)	(10,307)	(-3,852)	(-126)
	増 加 率	2.4	-5.7	-2.6	-6.4	11.5	-4.6	-6.1
	(前年増加率)	(6.3)	(-5.8)	(-5.5)	(-5.8)	(14.0)	(-4.9)	(-5.8)
契 約 高	期 末 目 標 数	778,266	94,596	13,237	51,673	91,378	71,243	2,024
	目 標 達 成 率	106.2	100.6	74.7	87.0	102.6	99.5	95.7
	期 始	286,961	44,535	2,806	25,640	84,109	33,674	2,063
	2021年5月末	291,981	38,836	2,571	25,166	93,772	35,682	1,936
	純 増 加	5,020	-5,698	-235	-474	9,663	2,009	-127
	(前年純増加)	(12,267)	(-6,536)	(-224)	(-367)	(10,307)	(1,628)	(-126)
	増 加 率	1.7	-12.8	-8.4	-1.8	11.5	6.0	-6.1
	(前年増加率)	(4.5)	(-12.8)	(-7.4)	(-1.4)	(14.0)	(5.1)	(-5.8)
	期 末 目 標 数	259,390	36,470	3,328	29,681	91,371	34,567	2,024
	目 標 達 成 率	112.6	106.5	77.2	84.8	102.6	103.2	95.7

事業別 科 目		個人年金共済	団体年金共済	新団体年金共済	終身生命共済		元受合計
件 数	期 始	188	86	523	937		24,226
	2021年5月末	184	83	519	969		23,975
	純 増 加	-3	-4	-4	32		-251
	(前年純増加)	(-4)	(-3)	(-0)	(26)		(-297)
	増 加 率	-1.9	-4.4	-0.8	3.4		-1.0
	(前年増加率)	(-1.9)	(-3.9)	(-0.0)	(2.9)		(-1.2)
	期 末 目 標 数	185	86	525	974		24,161
口 数	目 標 達 成 率	99.6	96.5	98.7	99.5		99.2
	期 始	51,902	387	3,709	73,204		3,915,447
	2021年5月末	50,995	366	3,773	76,990		3,931,853
	純 増 加	-907	-21	64	3,786		16,406
	(前年純増加)	(-986)	(-15)	(77)	(3,143)		(46,299)
	増 加 率	-1.7	-5.4	1.7	5.2		0.4
	(前年増加率)	(-1.9)	(-3.6)	(2.1)	(4.5)		(1.2)
契 約 高	期 末 目 標 数	50,788	378	3,676	78,444		3,905,133
	目 標 達 成 率	100.4	96.8	102.6	98.1		100.7
	期 始	7,967	2,452	11,971	14,888		7,629,820
	2021年5月末	7,727	2,327	12,057	20,287		7,677,415
	純 増 加	-240	-125	86	5,399		47,595
	(前年純増加)	(-244)	(-114)	(124)	(4,816)		(77,654)
	増 加 率	-3.0	-5.1	0.7	36.3		0.6
	(前年増加率)	(-3.0)	(-4.4)	(1.0)	(47.8)		(1.0)
	期 末 目 標 数	7,794	2,392	11,875	18,496		7,676,161
	目 標 達 成 率	99.1	97.3	101.5	109.7		100.0

(単位:千件、千口、億円、%)

事業別		火災再共済	慶弔再共済			元受・再共済 合 計	受託事業	総合計
科 目								
件 数	期 始	170	4,421			28,817	1,700	30,516
	2021年5月末	166	4,409			28,551	1,221	29,772
	純 増 加	-3	-11			-266	-479	-745
	(前年純増加)	(-3)	(-17)			(-317)	(-367)	(-684)
	増 加 率	-1.9	-0.3			-0.9	-28.2	-2.4
	(前年増加率)	(-1.7)	(-0.4)			(-1.1)	(-17.7)	(-2.2)
	期 末 目 標 数	170	4,445			28,775	1,662	30,437
口 数	目 標 達 成 率	98.2	99.2			99.2	73.5	97.8
	期 始	4,318	17,717			3,937,482	1,700	3,939,182
	2021年5月末	4,258	17,759			3,953,870	1,221	3,955,091
	純 増 加	-60	42			16,388	-479	15,909
	(前年純増加)	(-49)	(90)			(46,340)	(-367)	(45,974)
	増 加 率	-1.4	0.2			0.4	-28.2	0.4
	(前年増加率)	(-1.1)	(0.5)			(1.2)	(-17.7)	(1.2)
契 約 高	期 末 目 標 数	4,317	17,602			3,927,052	1,662	3,928,714
	目 標 達 成 率	98.6	100.9			100.7	73.5	100.7
	期 始	4,318	38,060			7,672,198		7,672,198
	2021年5月末	4,258	37,894			7,719,568		7,719,568
	純 増 加	-60	-166			47,369		47,369
	(前年純増加)	(-49)	(-231)			(77,374)		(77,374)
	増 加 率	-1.4	-0.4			0.6		0.6
契 約 高	(前年増加率)	(-1.1)	(-0.6)			(1.0)		(1.0)
	期 末 目 標 数	4,317	37,902			7,718,379		7,718,379
	目 標 達 成 率	98.6	100.0			100.0		100.0

(注1) 団体年金共済・新団体年金共済の口数は、随時平準方式で換算しています。

(注2) 個人賠償責任共済の件数については、合計の件数カウントには含めていません。

(注3) 「0」は単位未満であることを示します。

3 支払共済金状況表

(単位:件、千円、%)

事業別		風水火災共済	自然災害共済	交通災害共済	自動車総合補償共済		自賠責共済	団体定期 生命共済
科 目					内) 損調付帯費用			
件 数	前 年 度 実 績	84,590	47,406	22,921	131,341	—	2,600	176,897
	当 年 度 実 績	61,530	39,808	20,417	117,805	—	2,590	170,335
	増 減 率	-23,060	-7,598	-2,504	-13,536	—	-10	-6,562
	増 減 率	-27.3	-16.0	-10.9	-10.3	—	-0.4	-3.7
金 額	前 年 度 実 績	23,050,187	27,297,688	3,666,565	49,798,861	2,730,195	1,453,409	35,883,853
	当 年 度 実 績	18,399,184	18,683,102	3,350,007	45,969,015	2,898,426	1,658,678	34,932,170
	増 減 率	-4,651,003	-8,614,586	-316,558	-3,829,846	168,231	205,269	-951,684
	増 減 率	-20.2	-31.6	-8.6	-7.7	6.2	14.1	-2.7

事業別		こくみん共済・団体生命移行共済					個人賠償責任共済	
科 目		個人定期	こども定期	熟年定期	傷 害		内) 損調付帯費用	
件 数	前 年 度 実 績	371,613	270,277	64,222	12,921	24,193	1,626	—
	当 年 度 実 績	373,004	278,804	57,578	13,202	23,420	1,959	—
	増 減 率	1,391	8,527	-6,644	281	-773	333	—
	増 減 率	0.4	3.2	-10.3	2.2	-3.2	20.5	—
金 額	前 年 度 実 績	50,470,337	41,120,845	3,089,620	2,206,599	4,053,272	414,629	9,357
	当 年 度 実 績	50,166,033	41,531,498	2,794,687	2,111,612	3,728,235	376,918	10,153
	増 減 率	-304,304	410,653	-294,933	-94,987	-325,037	-37,711	795
	増 減 率	-0.6	1.0	-9.5	-4.3	-8.0	-9.1	8.5

事業別		個人長期生命共済			個人年金共済	団体年金共済		
科 目		通常部分	満期部分			団体年金共済	新団体年金共済	
件 数	前 年 度 実 績	153,787	109,458	44,329	410,606	265,557	71,731	193,826
	当 年 度 実 績	149,076	107,665	41,411	416,025	262,859	80,433	182,426
	増 減 率	-4,711	-1,793	-2,918	5,419	-2,698	8,702	-11,400
	増 減 率	-3.1	-1.6	-6.6	1.3	-1.0	12.1	-5.9
金 額	前 年 度 実 績	38,654,653	14,355,455	24,299,199	48,597,307	34,554,221	8,079,068	26,475,153
	当 年 度 実 績	36,589,550	13,755,561	22,833,989	50,094,301	34,545,886	8,964,486	25,581,400
	増 減 率	-2,065,103	-599,894	-1,465,209	1,496,995	-8,335	885,417	-893,752
	増 減 率	-5.3	-4.2	-6.0	3.1	0.0	11.0	-3.4

(単位: 件、千円、%)

科 目		事業別	終身生命共済		元受合計	火災再共済	慶弔再共済	自動車再共済	総合計
			内) 生存・長寿						
件 数	前 年 度 実 績		133,233	8,568	1,802,177	2,868	261,636	118	2,066,799
	当 年 度 実 績		132,250	6,401	1,747,658	2,212	255,842	38	2,005,750
	増 減		−983	−2,167	−54,519	−656	−5,794	−80	−61,049
	増 減 率		−0.7	−25.3	−3.0	−22.9	−2.2	−67.8	−3.0
金 額	前 年 度 実 績		15,781,791	2,604,517	329,623,501	191,215	3,638,681	205,620	333,659,017
	当 年 度 実 績		15,959,792	1,995,820	310,724,635	136,182	3,576,859	112,055	314,549,730
	増 減		178,001	−608,697	−18,898,866	−55,034	−61,823	−93,565	−19,109,287
	増 減 率		1.1	−23.4	−5.7	−28.8	−1.7	−45.5	−5.7

4 契約者割戻しの状況

(1) 割戻準備金繰入額明細表

(単位: 百万円)

共済種類	2019年度	2020年度
団体定期生命共済	16,098	16,357
個人定期生命共済	13,290	11,140
こども定期生命共済	692	687
熟年定期生命共済	429	398
傷害共済	455	448
個人長期生命共済	5,145	4,803
新団体年金共済	591	322
終身生命共済	313	266
全制度合計	37,013	34,421

(2) こくみん共済割戻・振替出資単価一覧

(単位: 円)

共済種類	個人定期生命共済												
タイプ	総合保障 1口	総合保障 2口	総合保障 3口	総合保障 4口	総合保障 5口	総合保障 6口	総合保障 60歳1口	総合保障 60歳2口	総合保障 60歳3口	総合保障 60歳4口	総合保障 60歳5口	総合保障 60歳6口	総合保障 65歳2口
割戻単価(月)	120	240	360	480	600	720	100	200	300	400	500	600	180
振替出資単価(月)	12	24	36	48	60	72	10	20	30	40	50	60	18

共済種類	個人定期生命共済												
タイプ	総合保障 65歳3口	総合保障 65歳4口	総合保障 65歳5口	総合保障 65歳6口	総合保障 70歳2口	総合保障 70歳4口	総合保障 80歳2口	医療保障 0.7口	医療保障 1口	医療保障 2口	医療保障 60歳1口	医療保障 60歳2口	医療保障 65歳2口
割戻単価(月)	270	360	450	540	70	140	70	140	190	380	150	300	280
振替出資単価(月)	27	36	45	54	7	14	7	14	19	38	15	30	28

共済種類	個人定期生命共済												
タイプ	総合	総合60歳 (移行)	総合65歳 (移行)	総合70歳 (移行)	総合80歳 (移行)	総合2倍	総合2倍 60歳(移行)	総合2倍 65歳(移行)	総合2倍 70歳(移行)	大型	大型60歳 (移行)	大型65歳 (移行)	生きる 安心H
割戻単価(月)	240	200	180	70	70	480	400	360	140	720	600	540	160
振替出資単価(月)	24	20	18	7	7	48	40	36	14	72	60	54	16

共済種類	個人定期生命共済												
タイプ	生きる 安心	生きる安心 60歳(移行)	生きる安心 65歳(移行)	生きる安心 安心W	生きる安心 W60歳(移行)	生きる安心 W65歳(移行)	総合 プラス	医療	医療60歳 (移行)	医療65歳 (移行)	医療 安心H	医療 安心	医療安心 60歳(移行)
割戻単価(月)	320	260	250	640	520	500	120	240	200	200	190	380	300
振替出資単価(月)	32	26	25	64	52	50	12	24	20	20	19	38	30

共済種類	個人定期生命共済		こども定期生命共済			熟年定期生命共済							
タイプ	医療安心 65歳(移行)	医療 プラス	こども 保障	キッズ	キッズ ワイド	シニア 総合保障	シニア総合 保障70歳	シニア総合 保障80歳	シニア 医療保障	シニア医療 保障70歳	シニア 総合	シニア 総合移行	シニア 医療
割戻単価(月)	280	120	170	120	220	210	210	210	210	210	210	210	210
振替出資単価(月)	28	12	17	12	22	21	21	21	21	21	21	21	21

共済種類	熟年定期生命共済	傷 害 共 済											
タイプ	シニア 医療移行	傷害	傷害 安心	傷害 60歳	シニア 傷害安心H	シニア 傷害ベースH	傷害W	傷害 安心W	傷害W 60歳	シニア 傷害安心	シニア 傷害ベース	シニア 傷害	傷害 プラス
割戻単価(月)	210	60	60	50	50	50	100	100	90	90	90	90	50
振替出資単価(月)	21	6	6	5	5	5	10	10	9	9	9	9	5

2) 共済契約に関する指標

1 共済の種類ごとの新契約高及び保有契約高、元受共済掛金

(単位: 新契約高(件数)は千件、保有契約高は億円、元受共済掛金は百万円)

共済種類	2019年度			2020年度		
	新契約高(件数)	保有契約高	元受共済掛金	新契約高(件数)	保有契約高	元受共済掛金
風水火災共済	123	902,202	53,858	121	898,281	53,318
自然災害共済	111	455,032	52,191	104	458,707	52,887
交通災害共済	106	78,005	7,371	101	75,623	7,153
自動車総合補償共済	150	5,288,723	84,529	143	5,328,287	86,156
自賠償共済	121	73,604	2,781	133	77,027	2,635
団体定期生命共済	280	317,251	84,907	255	309,083	83,844
個人定期生命共済	130	286,961	96,809	136	291,981	95,799
こども定期生命共済	25	44,535	5,342	23	38,836	5,112
熟年定期生命共済	6	2,806	5,192	5	2,571	5,219
傷害共済	71	25,640	9,555	68	25,166	9,236
個人賠償責任共済	155	84,109	1,885	151	93,772	2,150
個人長期生命共済	24	33,674	51,053	21	35,682	47,526
個人年金共済	0	7,967	9,888	0	7,727	9,097
団体年金共済	—	2,452	3,556	—	2,327	3,114
新団体年金共済	28	11,971	51,526	23	12,057	52,299
終身生命共済	61	14,888	37,852	67	20,287	39,145

(注1) 元受共済掛金は、元受契約の受入共済掛金です。

(注2) 「0」は単位未満であることを示します。

2 契約種類別保障機能別保有契約高

(単位: 百万円)

	区 分	共済種類	2019年度	2020年度
死亡保障	普通死亡	短期共済	28,002,274	27,090,422
		長期共済	2,186,321	2,096,822
		合計	30,188,595	29,187,244
	災害死亡	短期共済	24,662,441	23,869,916
		長期共済	1,572,937	1,479,930
その他の 条件付死亡	合計	26,235,378	25,349,846	
	短期共済	17,424,169	16,733,565	
	長期共済	—	—	
死亡保障合計			17,424,169	16,733,565
			73,848,142	71,270,654
生存保障	満期・生存給付	短期共済	—	—
		長期共済	1,824,495	1,779,452
		合計	1,824,495	1,779,452
	年金	短期共済	—	—
		長期共済	(62,283)	(61,194)
その他	合計	(62,283)	(61,194)	
	短期共済	—	—	
	長期共済	632,180	636,127	
生存保障合計			632,180	636,127
			2,456,676	2,415,579
入院保障	災害入院	短期共済	33,679	33,360
		長期共済	4,939	5,019
		合計	38,618	38,380
	疾病入院	短期共済	22,240	22,615
		長期共済	4,941	5,022
その他の 条件付入院	合計	27,182	27,637	
	短期共済	3,706	3,661	
	長期共済	667	650	
入院保障合計			4,373	4,311
			70,172	70,328
障害保障		短期共済	354,073	316,611
		短期共済	(67,191,030)	(64,720,738)
		長期共済	(3,650,437)	(3,469,084)
手術保障		短期共済	104,862	108,736
		長期共済	(10,525)	(10,668)

(注1) 本表における短期共済とは、交通災害共済、団体定期生命共済、個人定期生命共済、こども定期生命共済、熟年定期生命共済、傷害共済の総称です。長期共済とは、個人長期生命共済、個人年金共済、団体年金共済、新団体年金共済、終身生命共済の総称です。

(注2) () 内数値は、契約高として計上していませんが保障対象であることを表しています。

(注3) 生存保障の満期・生存給付欄の金額は、個人年金共済・団体年金共済・新団体年金共済については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。

(注4) 生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。

(注5) 生存保障のその他欄の金額は、個人年金共済・団体年金共済・新団体年金共済の年金支払開始後の責任準備金です。

(注6) 入院保障欄の金額は、入院給付日額です。

3 受入共済掛金明細表

(単位:百万円、%)

共済種類	2019年度	構成率		増減率	2020年度	構成率		増減率
		構成率	増減率			構成率	増減率	
風水火災共済	53,858	9.5	-1.3		53,318	9.5	-1.0	
自然災害共済	52,191	9.3	1.2		52,887	9.4	1.3	
交通災害共済	7,371	1.3	-2.6		7,153	1.3	-3.0	
自動車総合補償共済	84,529	15.0	-0.7		86,156	15.4	1.9	
自賠責共済	2,781	0.5	-4.2		2,635	0.5	-5.2	
団体定期生命共済	84,907	15.1	-1.0		83,844	15.0	-1.3	
個人定期生命共済	96,809	17.2	-3.1		95,799	17.1	-1.0	
こども定期生命共済	5,342	0.9	-6.5		5,112	0.9	-4.3	
熟年定期生命共済	5,192	0.9	-2.9		5,219	0.9	0.5	
傷害共済	9,555	1.7	-3.8		9,236	1.6	-3.3	
個人賠償責任共済	1,885	0.3	10.9		2,150	0.4	14.1	
個人長期生命共済	51,053	9.1	-7.5		47,526	8.5	-6.9	
個人年金共済	9,888	1.8	-8.4		9,097	1.6	-8.0	
団体年金共済	3,556	0.6	-7.6		3,114	0.6	-12.4	
新団体年金共済	51,526	9.1	5.7		52,299	9.3	1.5	
終身生命共済	37,852	6.7	0.3		39,145	7.0	3.4	
火災再共済	292	0.1	-1.1		289	0.1	-1.3	
慶弔再共済	5,377	1.0	-0.6		5,338	1.0	-0.7	
全制度合計	563,963	100.0	-1.5		560,317	100.0	-0.6	

4 支払共済金明細表

(単位:百万円、%)

共済種類	2019年度	構成率		増減率	2020年度	構成率		増減率
		構成率	増減率			構成率	増減率	
風水火災共済	23,050	6.9	-25.9		18,399	5.8	-20.2	
自然災害共済	27,298	8.2	-34.8		18,683	5.9	-31.6	
交通災害共済	3,667	1.1	-8.9		3,350	1.1	-8.6	
自動車総合補償共済	49,799	14.9	-1.6		45,969	14.6	-7.7	
自賠責共済	1,453	0.4	-5.7		1,659	0.5	14.1	
団体定期生命共済	35,884	10.8	-0.8		34,932	11.1	-2.7	
個人定期生命共済	41,121	12.3	-0.8		41,531	13.2	1.0	
こども定期生命共済	3,090	0.9	-9.8		2,795	0.9	-9.5	
熟年定期生命共済	2,207	0.7	-5.4		2,112	0.7	-4.3	
傷害共済	4,053	1.2	-7.6		3,728	1.2	-8.0	
個人賠償責任共済	415	0.1	56.3		377	0.1	-9.1	
個人長期生命共済	38,655	11.6	-4.7		36,590	11.6	-5.3	
個人年金共済	48,597	14.6	2.8		50,094	15.9	3.1	
団体年金共済	8,079	2.4	11.0		8,964	2.8	11.0	
新団体年金共済	26,475	7.9	-5.0		25,581	8.1	-3.4	
終身生命共済	15,782	4.7	6.7		15,960	5.1	1.1	
火災再共済	191	0.1	-7.2		136	0.0	-28.8	
慶弔再共済	3,639	1.1	-6.1		3,577	1.1	-1.7	
自動車再共済	206	0.1	-42.8		112	0.0	-45.5	
全制度合計	333,659	100.0	-7.2		314,550	100.0	-5.7	

5 保有契約高増加率

(単位: 億円、%)

共済種類	2019年度	増加率		
		2020年度		
風水火災共済	902,202	—0.6	898,281	—0.4
自然災害共済	455,032	1.0	458,707	0.8
交通災害共済	78,005	—2.6	75,623	—3.1
自動車総合補償共済	5,288,723	1.3	5,328,287	0.7
自賠償共済	73,604	3.1	77,027	4.7
団体定期生命共済	317,251	—2.6	309,083	—2.6
個人定期生命共済	286,961	4.5	291,981	1.7
こども定期生命共済	44,535	—12.8	38,836	—12.8
熟年定期生命共済	2,806	—7.4	2,571	—8.4
傷害共済	25,640	—1.4	25,166	—1.8
個人賠償責任共済	84,109	14.0	93,772	11.5
個人長期生命共済	33,674	5.1	35,682	6.0
個人年金共済	7,967	—3.0	7,727	—3.0
団体年金共済	2,452	—4.4	2,327	—5.1
新団体年金共済	11,971	1.0	12,057	0.7
終身生命共済	14,888	47.8	20,287	36.3
火災再共済	4,318	—1.1	4,258	—1.4
慶弔再共済	38,060	—0.6	37,894	—0.4
全制度合計	7,672,198	1.0	7,719,568	0.6

6 新契約平均共済金額(長期生命共済)

(単位: 千円)

共済種類	2019年度	2020年度
個人長期生命共済	2,357	2,527
終身生命共済	2,880	2,690

(注) 平均共済金額は、死亡保障を主とする契約に係る基本契約(死亡保障)の引受共済金額の平均額です。

9 新契約平均共済掛金(月払い・長期共済)

(単位: 円)

共済種類	2019年度	2020年度
個人長期生命共済	4,331	4,408
新団体年金共済	5,402	5,539
終身生命共済	4,370	4,406

7 保有契約平均共済金額(長期生命共済)

(単位: 千円)

共済種類	2019年度	2020年度
個人長期生命共済	2,992	3,013
終身生命共済	3,212	3,215

(注) 平均共済金額は、死亡保障を主とする契約に係る基本契約(死亡保障)の引受共済金額の平均額です。

10 死亡率(長期生命共済)

(単位: %)

共済種類	2019年度	2020年度
個人長期生命共済	3.10	3.25
終身生命共済	9.79	10.42

(注1) 死亡率は、死亡保障を主とする契約に係る件数率です。
(注2) 1%(パーミル)は1000分の1を表しています。

8 解約失効率(長期共済)

(単位: %)

共済種類	2019年度	2020年度
個人長期生命共済	2.8	2.6
個人年金共済	0.4	0.4
団体年金共済	2.9	2.9
終身生命共済	3.2	3.2

(注1) 解約失効率=期中解約・失効件数/月度平均加入件数。
(注2) 年金共済は、年金支払開始前契約についての解約失効率です。
(注3) 団体年金共済には、新団体年金共済を含んでいます。

11 出再控除前の給付率

(単位:%)

共済種類	2019年度	2020年度
風水火災・火災再共済	41.4	35.6
自然災害共済	41.7	37.7
慶弔再共済	70.6	67.4
交通災害共済	48.4	50.1
自動車総合補償共済・自動車再共済	51.7	51.9
団体定期生命共済	42.1	41.0
個人定期生命共済	41.8	44.0
こども定期生命共済	57.4	52.8
熟年定期生命共済	41.8	40.7
傷害共済	40.1	40.9
個人賠償責任共済	30.6	17.5

(注1) 出再控除前の給付率＝出再控除前の既生共済金／出再控除前の既経過共済掛金
出再控除前の既生共済金＝「支払共済金＋支払備金繰入－支払備金戻入」
出再控除前の既経過共済掛金＝「受入共済掛金－未経過共済掛金繰入(未経過法)＋未経過共済掛金戻入(未経過法)－支払返戻金(長期共済は除く)」

(注2) 自動車総合補償共済・個人賠償責任共済の損害調査付帯費用および団体定期生命共済の年金払特則は除く給付率です。

12 出再控除前の経費率

(単位:%)

2019年度	2020年度
24.7	23.2

(注) 経費率＝事業経費／出再控除前の既経過共済掛金
出再控除前の既経過共済掛金＝「受入共済掛金－未経過共済掛金繰入(未経過法)＋未経過共済掛金戻入(未経過法)－支払返戻金(長期共済は除く)」

13 第三分野共済の給付事由又は共済事業の種類ごとの、発生共済金額の経過共済掛金に対する割合

(単位:%)

区 分	2019年度	2020年度
第三分野発生率	44.0%	44.3%
医療(疾病)	—	—
がん	—	—
介護	—	—
その他	44.0%	44.3%

(注1) 共済事業規約単位で第三分野共済の共済契約を含むものを対象としています。

(注2) 発生共済金額は「支払共済金」「支払備金繰入額」及び「共済金支払に係る事業経費等」の合計額としています。

(注3) 経過共済掛金は、経過危険共済掛金と経過付加共済掛金の合計額としています。

(注4) 医療保障と死亡保障等が組み込まれている共済については死亡保障等に該当する部分を発生共済金額及び経過共済掛金に含めています。

14 支払余力比率の明細

(単位:百万円)

	2019年度決算 ①	2020年度決算 ②	増 減 ②－①
1. 支払余力総額	1,319,460	1,392,357	72,897
(1) 純資産の部の合計額	364,062	385,869	21,807
(2) 価格変動準備金	84,024	92,524	8,500
(3) 異常危険準備金	424,550	436,917	12,367
(4) 一般貸倒引当金	18	13	△ 5
(5) その他有価証券評価差額の90%(負の場合は100%)	23,908	30,634	6,726
(6) 土地の含み損益の85%(負の場合は100%)	△ 17,749	△ 16,217	1,532
(7) 共済掛金積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等	398,291	413,712	15,421
(8) その他	42,357	48,906	6,549
2. リスクの合計額	132,552	131,521	△ 1,032
R1 一般共済リスク相当額	33,269	32,515	△ 753
R6 第三分野共済の共済リスク相当額	17,677	18,089	412
R2 巨大災害リスク相当額	47,640	46,698	△ 942
R3 予定利率リスク相当額	10,658	9,910	△ 748
R4 資産運用リスク相当額	53,167	54,099	932
R5 経営管理リスク相当額	3,248	3,226	△ 22
3. 支払余力比率(支払余力総額)／{1/2×(リスクの合計額)}×100	1,990.9%	2,117.3%	126.5ポイント

(注1) 上記は、消費生活協同組合法施行規則第166条の2、第166条の3及び消費生活協同組合法施行規則第4条の2から第4条の5までの規定に基づいて算出しています。

(注2) 生命共済事業と損害共済事業の両方を実施していることから、保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

15 再共済実施状況

(1) 再共済又は再保険を引受けた主要な会社数

項 目	2019年度	2020年度
再共済又は再保険を引受けた主要な会社数	3社	3社

(注) 消費生活協同組合法施行規則第180条に基づいて共済掛金積立金を積み立てないとした第三分野共済については該当がありません。

(2) 上位5社に対する支払再共済掛金の割合

項 目	2019年度	2020年度
上位5社に対する支払再共済掛金の割合	100%	100%

(注) 消費生活協同組合法施行規則第180条に基づいて共済掛金積立金を積み立てないとした第三分野共済については該当がありません。

(3) 格付機関の格付に基づく区分ごとの支払再共済掛金の割合

項 目	2019年度	2020年度
A以上	15.1%	15.5%
BBB以上	—	—
その他(格付なし)	84.9%	84.5%

(注1) 格付区分の方法

(1) S&P社の格付を使用しています。

(2) S&P社の格付がない場合は「その他(格付なし)」に区分しています。

(注2) 消費生活協同組合法施行規則第180条に基づいて共済掛金積立金を積み立てないとした第三分野共済については該当がありません。

(4) 未収再共済金の額

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
未収再共済金(出再分)	1,328	1,356

(注1) 自賠責共済にかかる未収再共済金を除いています。

(注2) 消費生活協同組合法施行規則第180条に基づいて共済掛金積立金を積み立てないとした第三分野共済については該当がありません。

16 契約年度別責任準備金残高及び予定利率

(単位:百万円、%)

契 約 年 度	責任準備金残高	予 定 利 率
～1985年度	32,915	1.75～6.00
1986年度～1990年度	249,275	1.75～6.00
1991年度～1995年度	755,407	1.75～6.00
1996年度～2000年度	178,700	1.75～3.75
2001年度～2005年度	105,967	1.00～2.25
2006年度	46,304	1.00～1.50
2007年度	38,670	1.00～1.50
2008年度	35,721	1.00～1.50
2009年度	32,954	1.00～1.50
2010年度	27,726	1.00～1.50
2011年度	32,781	1.00～1.50
2012年度	31,091	1.00～1.50
2013年度	29,043	1.00～1.50
2014年度	27,394	1.00～1.50
2015年度	17,687	1.00～1.50
2016年度	23,486	1.00～1.50
2017年度	21,371	1.00～1.50
2018年度	17,366	1.00～1.50
2019年度	12,503	0.25～1.50
2020年度	7,140	0.25～1.50

(注1) 責任準備金残高には、予定利率を有する共済掛金積立金(団体年金共済、新団体年金共済を除く)を記載しています。

(注2) 予定利率については、各契約年度ごとの共済掛金積立金に係る主な予定利率を記載しています。

17 県別・会員別保有契約高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
北海道	20,235,917	20,531,985
青森	9,740,991	9,830,626
岩手	7,662,153	7,757,896
宮城	10,417,929	10,514,578
秋田	7,213,029	7,243,738
山形	9,355,741	9,407,207
福島	13,829,309	13,914,966
新潟	16,406,115	16,570,391
北海道・東北計	94,861,184	95,771,387
茨城	21,132,236	21,630,434
栃木	16,406,367	16,689,080
群馬	12,633,969	12,913,392
埼玉	27,058,292	27,581,572
千葉	18,323,950	18,621,363
東京	43,886,500	43,870,850
神奈川	29,496,180	29,514,930
山梨	5,657,569	5,710,997
関東計	174,595,063	176,532,618
長野	16,659,688	16,654,445
静岡	22,579,363	22,754,448
富山	12,104,376	12,102,279
石川	6,550,023	6,594,536
福井	4,933,968	4,971,468
愛知	26,000,029	26,124,262
岐阜	8,535,374	8,771,876
三重	8,598,728	8,691,925
中部計	105,961,550	106,665,238
滋賀	5,339,788	5,480,793
奈良	4,099,780	4,241,077
京都	9,990,448	10,261,824
大阪	30,246,854	30,830,722
和歌山	5,538,998	5,646,151
兵庫	15,023,107	15,381,844
関西計	70,238,975	71,842,410

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
島根	4,347,652	4,356,582
鳥取	3,659,625	3,721,210
岡山	10,081,359	10,149,051
広島	13,147,123	13,280,677
山口	11,403,825	11,460,861
徳島	5,254,883	5,338,026
香川	5,539,867	5,587,999
愛媛	7,825,108	7,881,033
高知	5,543,410	5,603,712
中四国計	66,802,851	67,379,151
福岡	16,197,867	16,497,569
佐賀	4,254,299	4,348,903
長崎	5,864,578	5,945,912
熊本	7,015,989	7,181,226
大分	6,668,330	6,718,482
宮崎	8,657,249	8,801,181
鹿児島	8,780,917	8,968,331
沖縄	13,130,894	13,517,785
九州計	70,570,123	71,979,388
自治労	97,464,563	98,763,416
森林	6,419,286	6,192,990
たばこ	4,978,799	4,872,408
全水道	1,903,262	1,883,019
職域生協計	110,765,910	111,711,833
統括本部計	693,795,655	701,882,025
その他	188,513	205,037
統合会員計	693,984,168	702,087,062
J P	27,499,139	25,240,371
電通	30,864,387	30,259,306
交運	14,872,145	14,370,016
単産会員計	73,235,672	69,869,693
合計	767,219,840	771,956,755

3 経理に関する指標

1 責任準備金の積立方式及び積立率

項 目	2019年度	2020年度
積立方式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式
積立率	100%	100%

(注) 積立率は、生協法施行規則に定める純共済掛金式により計算した共済掛金積立金に対する積立率を記載しています。

2 契約者割戻準備金明細表

(単位:百万円)

共済種類	2019年度	2020年度
団体定期生命共済	16,098	16,357
個人定期生命共済	13,290	11,140
こども定期生命共済	692	687
熟年定期生命共済	429	398
傷害共済	455	448
個人長期生命共済	16,690	17,857
個人年金共済	324	300
新団体年金共済	2,674	2,621
終身生命共済	1,198	1,411
全制度合計	51,851	51,220

3 引当金の明細

(単位:百万円)

項 目	2019年度	2020年度	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	18	△ 5
	個別貸倒引当金	160	1
	合 計	178	△ 4
その他引当金	役員退職給与引当金	1,134	273
	退職給付引当金	21,260	△ 440
	合 計	22,393	△ 167
価額変動準備金	84,024	92,524	8,500
合 計	106,596	114,925	8,329

4 出資金及び積立金明細表

(単位:百万円)

種 類	2019年度				2020年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
会員出資金	183,494	—	—	183,494	183,494	—	—	183,494
法定準備金	65,142	2,412	—	67,554	67,554	3,663	—	71,217
任意積立金	150,367	34,620	23,876	161,110	161,110	37,642	8,831	189,921
経営諸リスク対応特別積立金	73,741	10,000	—	83,741	83,741	25,000	—	108,741
地震等災害見舞金基金	19,729	300	107	19,921	19,921	100	190	19,832
事業経営基盤整備積立金	17,730	15,000	13,840	18,891	18,891	10,000	6,731	22,160
事業推進政策積立金	27,276	2,895	3,967	26,203	26,203	642	—	26,845
事務能率積立金	4,381	700	1,384	3,697	3,697	—	585	3,112
社会貢献・国際連帯活動基金	1,528	—	53	1,475	1,475	50	—	1,525
災害救援活動・災害復興支援基金	1,102	5,725	1,836	4,991	4,991	1,850	1,122	5,719
労災補償積立金	1,162	—	—	1,162	1,162	—	6	1,156
創立記念事業積立金	165	—	165	—	—	—	—	—
New-Zetwork推進政策積立金	3,553	—	2,524	1,029	1,029	—	197	832
合 計	399,003	37,032	23,876	412,158	412,158	41,305	8,831	444,632

5 事業経費明細表

(単位:百万円、%)

項 目	2019年度	2019年度		2020年度	2020年度	
		構成率	増減率		構成率	増減率
人件費	48,726	35.1	-0.2	48,321	37.3	-0.8
物件費	79,155	57.0	3.7	70,170	54.2	-11.4
その他諸経費	747	0.5	-4.5	748	0.6	0.1
支払委託手数料	10,349	7.4	0.3	10,278	7.9	-0.7
合 計	138,977	100.0	2.0	129,518	100.0	-6.8

6 支払備金明細表

(単位:百万円)

共済種類	2019年度	2020年度
風水火災共済	4,289	4,521
自然災害共済	5,593	5,366
交通災害共済	1,269	1,233
自動車総合補償共済	35,443	36,218
団体定期生命共済	8,534	8,096
個人定期生命共済	10,474	11,053
こども定期生命共済	869	773
熟年定期生命共済	444	455
傷害共済	1,323	1,273
個人賠償責任共済	314	281
個人長期生命共済	4,682	4,536
個人年金共済	1,227	1,328
団体年金共済	166	171
新団体年金共済	568	523
終身生命共済	9,678	9,748
火災再共済	14	17
慶弔再共済	460	505
自動車再共済	186	68
全制度合計	85,536	86,167

7 未経過共済掛金明細表

(単位:百万円)

共済種類	2019年度	2020年度
風水火災共済	16,289	16,718
自然災害共済	13,988	17,339
交通災害共済	2,279	2,825
自動車総合補償共済	27,075	29,006
団体定期生命共済	850	885
個人定期生命共済	61	64
こども定期生命共済	11	11
熟年定期生命共済	2	2
傷害共済	3,449	3,693
個人賠償責任共済	947	1,183
個人長期生命共済	3,760	3,615
個人年金共済	15,062	13,359
団体年金共済	3	3
新団体年金共済	15	15
終身生命共済	4,900	5,375
火災再共済	36	93
慶弔再共済	1,558	1,519
全制度合計	90,284	95,707

8 異常危険準備金明細表

(単位:百万円)

共済種類	2019年度	2020年度
風水火災共済	77,327	78,689
自然災害共済	139,978	146,723
交通災害共済	14,232	14,237
自動車総合補償共済	39,799	42,647
団体定期生命共済	16,565	16,230
個人定期生命共済	13,399	13,525
こども定期生命共済	1,004	1,004
熟年定期生命共済	306	306
傷害共済	9,188	9,188
個人賠償責任共済	2,694	3,559
個人長期生命共済	10,909	10,909
個人年金共済	40,855	40,855
団体年金共済	8,942	8,540
新団体年金共済	20,395	20,742
終身生命共済	22,010	22,017
火災再共済	214	225
慶弔再共済	6,574	7,364
自動車再共済	158	158
全制度合計	424,550	436,917

9 共済掛金積立金明細表

(単位:百万円)

共済種類	2019年度	2020年度
団体定期生命共済	1,952	2,147
個人定期生命共済	4,541	4,593
こども定期生命共済	350	324
熟年定期生命共済	68	72
個人長期生命共済	178,819	169,391
個人年金共済	1,028,133	1,037,249
団体年金共済	213,062	206,931
新団体年金共済	665,522	677,141
終身生命共済	505,267	521,052
全制度合計	2,597,713	2,618,900

10 業務用固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分	期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累 計 額	期 末 取得原価
有形固定資産	59,001	1,462	125	1,929	58,409	47,962	106,371
土地	36,975	—	35	—	36,940	—	36,940
建物	15,278	65	43	579	14,721	23,861	38,582
建物付属設備	3,599	576	30	458	3,686	18,579	22,265
機械及び装置	8	12	—	5	16	203	219
構築物	373	49	8	30	383	826	1,209
器具備品	432	146	9	122	448	2,433	2,881
電話設備	210	291	0	138	362	456	818
リース資産	2,128	323	0	597	1,853	1,605	3,458
固定資産仮勘定	27	455	25	—	457	—	—
無形固定資産	8,095	—	—	3,217	4,878	—	—
電話加入権	106	—	—	0	106	—	—
水道施設利用権	0	—	—	0	0	—	—
ソフトウェア	7,797	—	—	3,125	4,671	—	—
リース資産	193	—	—	92	101	—	—
その他固定資産	198	95	1	80	211	—	—
合 計	67,321	2,012	151	5,227	63,955	47,962	106,371

(注) 「0」は単位未満であることを示します。

4) 資産運用に関する指標

1 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
現預金	193,014	202,611
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
金銭債権	171,408	131,615
金銭の信託	381,254	391,859
有価証券	2,600,024	2,683,550
公社債	2,577,826	2,658,299
株式	469	337
外国証券	18,800	20,592
公社債	18,800	20,592
株式等	—	—
その他の証券	2,929	4,321
長期貸付金	7,803	7,137
運用不動産	1,987	2,038
その他の運用資産	120,727	118,733
合 計	3,476,216	3,537,544

上表のうち、有価証券+金銭の信託の内訳

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
有価証券・金銭の信託	2,981,278	3,075,408
公社債	2,585,363	2,665,312
株式	469	337
外国証券	298,683	296,313
公社債	63,957	60,258
株式等	234,726	236,055
その他の証券	96,762	113,446

2 主要資産の構成及び増減

(1) 運用資産の構成

(単位: 百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
現預金	203,422	5.8	201,608	5.6
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
金銭債権	132,500	3.8	141,000	3.9
金銭の信託	400,832	11.4	410,435	11.4
有価証券	2,664,045	75.5	2,729,565	75.6
公社債	2,637,341	74.7	2,699,969	74.8
株式	960	0.0	703	0.0
外国証券	18,800	0.5	20,942	0.6
公社債	18,800	0.5	20,942	0.6
株式等	—	—	—	—
その他の証券	6,944	0.2	7,951	0.2
長期貸付金	7,891	0.2	6,278	0.2
運用不動産	2,034	0.1	2,159	0.1
その他の運用資産	119,593	3.4	117,576	3.3
合 計	3,530,316	100.0	3,608,621	100.0

上表のうち、有価証券+金銭の信託の内訳

(単位: 百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
有価証券・金銭の信託	3,064,876	86.8	3,140,000	87.0
公社債	2,644,674	74.9	2,707,307	75.0
株式	960	0.0	703	0.0
外国証券	304,283	8.6	309,825	8.6
公社債	66,597	1.9	63,585	1.8
株式等	237,686	6.7	246,240	6.8
その他の証券	114,959	3.3	122,165	3.4

(2) 運用資産の増減

(単位: 百万円)

区 分	2019年度	2020年度
	増減額	増減額
現預金	16,440	△ 1,814
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
金銭債権	△ 57,200	8,500
金銭の信託	52,630	9,604
有価証券	23,781	65,520
公社債	28,954	62,628
株式	0	△ 257
外国証券	△ 7,574	2,142
公社債	△ 7,574	2,142
株式等	—	—
その他の証券	2,401	1,007
長期貸付金	747	△ 1,613
運用不動産	31	125
その他の運用資産	△ 2,054	△ 2,018
合 計	34,373	78,305

3 主要資産の運用利回り

(単位: %)

区 分	2019年度	2020年度
現預金	0.01	0.01
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
金銭債権	0.03	0.03
金銭の信託	1.57	1.38
有価証券	1.66	1.60
公社債	1.65	1.59
株式	10.09	79.95
外国証券	2.17	1.74
公社債	2.17	1.74
株式等	—	—
その他の証券	5.11	0.61
長期貸付金	2.06	2.12
運用不動産	3.35	2.21
その他の運用資産	1.17	1.31
合 計	1.46	1.42

上表のうち、有価証券+金銭の信託の内訳

(単位: %)

区 分	2019年度	2020年度
有価証券・金銭の信託	1.64	1.58
公社債	1.64	1.59
株式	10.09	79.95
外国証券	2.00	1.66
公社債	3.00	3.11
株式等	1.72	1.29
その他の証券	0.52	0.72

4 資産運用収益の明細

(単位: 百万円)

区 分	2019年度	2020年度
利息及び配当金等収益	42,804	43,073
金銭の信託運用益	6,252	5,705
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,299	796
有価証券償還益	2	9
金融派生商品収益	22	—
為替差益	—	1,636
その他の運用収益	1,960	2,110
合 計	52,338	53,329

5 資産運用費用の明細

(単位: 百万円)

区 分	2019年度	2020年度
支払利息	—	—
金銭の信託運用費	233	247
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	65	285
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	58	19
金融派生商品費用	—	1,729
為替差損	552	—
貸倒引当金繰入額	2	—
その他の運用費用	709	784
合 計	1,619	3,064

(注) 2019年度および2020年度において貸付金の償却はありません。

6 利息及び配当金等収益明細

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
預金利息	25	20
有価証券利息配当金	42,226	42,378
公社債利息	41,818	41,940
株式配当金	22	20
外国証券等利息配当金	386	417
貸付金利息	163	147
その他の利息及び配当金	390	528
合 計	42,804	43,073

7 有価証券の種類別残高

(単位:百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
公社債	2,637,341	99.0	2,699,969	98.9
国債	1,748,727	65.6	1,835,164	67.2
地方債	250,803	9.4	260,481	9.5
社債	637,811	23.9	604,323	22.1
株式	960	0.0	703	0.0
外国証券	18,800	0.7	20,942	0.8
公社債	18,800	0.7	20,942	0.8
株式等	—	—	—	—
その他の証券	6,944	0.3	7,951	0.3
合 計	2,664,045	100.0	2,729,565	100.0

8 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2019年度末	公社債	97,365	172,113	187,952	186,058	332,529	1,661,324	—	2,637,341
	国債	27,300	61,085	125,703	76,802	52,007	1,405,832	—	1,748,727
	地方債	101	7,199	1,820	45,464	73,506	122,712	—	250,803
	社債	69,965	103,828	60,429	63,793	207,016	132,780	—	637,811
	株式	—	—	—	—	—	—	960	960
	外国証券	1,797	2,000	6,286	4,977	2,352	1,388	—	18,800
	公社債	1,797	2,000	6,286	4,977	2,352	1,388	—	18,800
	株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	6,944	6,944
	合 計	99,162	174,113	194,238	191,035	334,881	1,662,712	7,904	2,664,045
2020年度末	公社債	101,975	161,056	191,244	246,163	298,789	1,700,742	—	2,699,969
	国債	23,053	73,725	133,330	28,242	136,856	1,439,959	—	1,835,164
	地方債	2,000	5,998	13,568	68,513	38,887	131,516	—	260,481
	社債	76,922	81,332	44,346	149,408	123,046	129,268	—	604,323
	株式	—	—	—	—	—	—	703	703
	外国証券	—	8,346	—	5,641	6,041	915	—	20,942
	公社債	—	8,346	—	5,641	6,041	915	—	20,942
	株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	7,951	7,951
	合 計	101,975	169,401	191,244	251,804	304,829	1,701,657	8,654	2,729,565

有価証券+金銭の信託の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2019年度末	公社債	97,365	177,109	190,289	186,058	332,529	1,661,324	—	2,644,674
	国債	27,300	61,085	125,703	76,802	52,007	1,405,832	—	1,748,727
	地方債	101	7,199	1,820	45,464	73,506	122,712	—	250,803
	社債	69,965	108,825	62,766	63,793	207,016	132,780	—	645,144
	株式	—	—	—	—	—	—	960	960
	外国証券	3,252	4,023	6,286	6,779	22,406	23,850	237,686	304,283
	公社債	3,252	4,023	6,286	6,779	22,406	23,850	—	66,597
	株式等	—	—	—	—	—	—	237,686	237,686
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	114,959	114,959
	合 計	100,617	181,132	196,575	192,838	354,935	1,685,174	353,605	3,064,876
2020年度末	公社債	106,975	163,394	191,244	246,163	298,789	1,700,742	—	2,707,307
	国債	23,053	73,725	133,330	28,242	136,856	1,439,959	—	1,835,164
	地方債	2,000	5,998	13,568	68,513	38,887	131,516	—	260,481
	社債	81,923	83,671	44,346	149,408	123,046	129,268	—	611,662
	株式	—	—	—	—	—	—	703	703
	外国証券	335	10,044	—	13,933	18,666	20,606	246,240	309,825
	公社債	335	10,044	—	13,933	18,666	20,606	—	63,585
	株式等	—	—	—	—	—	—	246,240	246,240
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	122,165	122,165
	合 計	107,310	173,438	191,244	260,097	317,455	1,721,348	369,108	3,140,000

9 業種別保有株式明細表

(単位:百万円)

区 分		2019年度末	2020年度末
水産・農林業		—	—
鉱業		—	—
建設業		—	—
製造業	食料品	—	—
	繊維製品	—	—
	パルプ・紙	—	—
	化学	67	101
	医薬品	—	—
	石油・石炭製品	—	—
	ゴム製品	—	—
	ガラス・土石製品	—	—
	鉄鋼	—	—
	非鉄金属	—	—
	金属製品	—	—
	機械	—	—
	電気機器	157	257
	輸送用機器	114	154
	精密機器	114	123
	その他製品	—	—
電気・ガス業		—	—
運輸・情報通信業	陸運業	174	—
	海運業	—	—
	空運業	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—
	情報・通信業	189	—
商業	卸売業	40	60
	小売業	—	—
金融・保険業	銀行業	34	—
	証券・商品先物取引業	—	8
	保険業	—	—
	その他金融業	—	—
不動産業		72	—
サービス業		—	—
合 計		960	703

(注1) 業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。
(注2) 有価証券+金銭の信託の内訳です。

10 貸付金明細

(単位:百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
契約者貸付	2,518	31.9	2,199	35.0
その他の貸付	5,373	68.1	4,079	65.0
合 計	7,891	100.0	6,278	100.0

(注1) その他の貸付は、子会社である(株)全労済ウィックに対する貸付です。
(注2) 一般企業向けの貸付は生協法で認められていません。

〈業種別の貸付金残高〉

業種別の貸付金残高(2019年度末および2020年度末)の内訳は、「金融・保険業」です。

11 使途別の貸付金残高

(単位:百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
設備資金	5,373	100.0	4,079	100.0
運転資金	—	—	—	—
合 計	5,373	100.0	4,079	100.0

12 担保の種類別貸付金残高

(単位:百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
不動産その他担保物	—	—	—	—
債務保証	—	—	—	—
損失補償	—	—	—	—
その他	5,373	100.0	4,079	100.0
合 計	5,373	100.0	4,079	100.0

13 海外投資残高

(単位:百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
外貨建資産	71,879	23.6	68,188	22.0
公社債	60,597	19.9	57,585	18.6
株式	—	—	—	—
現預金・その他	11,283	3.7	10,603	3.4
円貨額が確定した外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨建資産	232,404	76.4	241,637	78.0
公社債	6,000	2.0	6,000	1.9
その他	226,404	74.4	235,637	76.1
合 計	304,283	100.0	309,825	100.0

(注) 有価証券+金銭の信託の内訳です。

14 外国証券の海外投資地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分		外国証券		公社債		株式等	
		金 額	構成率	金 額	構成率	金 額	構成率
2019年度末	北米	58,608	19.3	48,646	73.0	9,963	4.2
	ヨーロッパ	44,625	14.7	17,951	27.0	26,674	11.2
	オセアニア	1,320	0.4	—	—	1,320	0.6
	アジア	—	—	—	—	—	—
	中南米	199,730	65.6	—	—	199,730	84.0
	中東	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—
	合 計	304,283	100.0	66,597	100.0	237,686	100.0
2020年度末	北米	55,533	17.9	44,931	70.7	10,603	4.3
	ヨーロッパ	44,047	14.2	17,487	27.5	26,560	10.8
	オセアニア	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—
	中南米	209,077	67.5	—	—	209,077	84.9
	中東	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—
	国際機関	1,167	0.4	1,167	1.8	—	—
	合 計	309,825	100.0	63,585	100.0	246,240	100.0

(注) 有価証券+金銭の信託の内訳です。

15 海外投資運用利回り

(単位:%)

区 分	2019年度	2020年度
海外投資運用利回り	2.00	1.66

(注) 有価証券+金銭の信託の運用利回りです。

16 リスク管理債権の状況

2019年度末および2020年度末において「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に該当するものではありません。

17 債務者区分による債権の状況

(単位: 百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—	—
危険債権	—	—	—	—
要管理債権及び条件緩和貸付金	—	—	—	—
計	—	—	—	—
正常債権	7,891	100.0	6,278	100.0
合 計	7,891	100.0	6,278	100.0

- (注) ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 ②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 ③「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金(元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(①および②に掲げる債権を除く。))であり、「条件緩和貸付金」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(①および②に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
 ④「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

18 有価証券等の時価情報(有価証券等のうち時価のあるもの)

(単位: 百万円)

区 分		帳簿価格	時 価	差損益	差 益	
					差 益	差 損
2019年度末	責任準備金対応債券	1,591,897	1,874,427	282,530	284,807	2,277
	満期保有目的の債券	432,692	546,834	114,142	114,142	—
	その他有価証券	1,146,223	1,172,787	26,565	37,953	11,388
	公社債	601,681	618,752	17,071	19,324	2,253
	株式	497	960	464	464	—
	外国証券	12,236	12,800	563	563	—
	公社債	12,236	12,800	563	563	—
	株式等	—	—	—	—	—
	その他の証券	5,350	6,944	1,594	1,612	18
	金銭の信託	393,958	400,832	6,873	15,990	9,117
	金銭債権	132,500	132,500	—	—	—
	合 計	3,170,812	3,594,048	423,237	436,902	13,665
	公社債	2,620,270	3,033,624	413,354	417,884	4,530
	株式	497	960	464	464	—
	外国証券	18,236	19,189	953	953	—
公社債	18,236	19,189	953	953	—	
株式等	—	—	—	—	—	
その他の証券	5,350	6,944	1,594	1,612	18	
金銭の信託	393,958	400,832	6,873	15,990	9,117	
金銭債権	132,500	132,500	—	—	—	
2020年度末	責任準備金対応債券	1,650,308	1,892,918	242,610	249,459	6,849
	満期保有目的の債券	432,394	535,097	102,703	102,703	—
	その他有価証券	1,164,260	1,198,298	34,038	40,916	6,879
	公社債	611,880	623,266	11,386	16,753	5,367
	株式	180	703	523	523	—
	外国証券	14,610	14,942	332	642	310
	公社債	14,610	14,942	332	642	310
	株式等	—	—	—	—	—
	その他の証券	4,198	7,951	3,754	3,754	—
	金銭の信託	392,392	410,435	18,043	19,245	1,202
	金銭債権	141,000	141,000	—	—	—
	合 計	3,246,962	3,626,313	379,350	393,078	13,728
	公社債	2,688,583	3,045,054	356,471	368,687	12,216
	株式	180	703	523	523	—
	外国証券	20,610	21,170	560	869	310
公社債	20,610	21,170	560	869	310	
株式等	—	—	—	—	—	
その他の証券	4,198	7,951	3,754	3,754	—	
金銭の信託	392,392	410,435	18,043	19,245	1,202	
金銭債権	141,000	141,000	—	—	—	

(注) 売買目的有価証券に区分されるものではありません。

前項のうち、有価証券+金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	帳簿価格	時 価	差損益	差 益		差 損
				差 益	差 損	
2019年度末	責任準備金対応債券	1,591,897	1,874,427	282,530	284,807	2,277
	満期保有目的の債券	432,692	546,834	114,142	114,142	—
	その他有価証券	1,146,223	1,172,787	26,565	37,953	11,388
	公社債	608,695	626,085	17,391	19,647	2,257
	株式	497	960	464	464	—
	外国証券	291,691	298,283	6,592	14,400	7,808
	公社債	52,310	60,597	8,287	8,287	—
	株式等	239,382	237,686	△ 1,696	6,112	7,808
	その他の証券	112,840	114,959	2,119	3,442	1,324
	金銭債権	132,500	132,500	—	—	—
	合 計	3,170,812	3,594,048	423,237	436,902	13,665
	公社債	2,627,284	3,040,957	413,674	418,207	4,534
	株式	497	960	464	464	—
	外国証券	297,691	304,672	6,981	14,789	7,808
2020年度末	公社債	58,310	66,986	8,676	8,676	—
	株式等	239,382	237,686	△ 1,696	6,112	7,808
	その他の証券	112,840	114,959	2,119	3,442	1,324
	金銭債権	132,500	132,500	—	—	—
	責任準備金対応債券	1,650,308	1,892,918	242,610	249,459	6,849
	満期保有目的の債券	432,394	535,097	102,703	102,703	—
	その他有価証券	1,164,260	1,198,298	34,038	40,916	6,879
	公社債	618,891	630,605	11,714	17,081	5,367
	株式	180	703	523	523	—
	外国証券	286,183	303,825	17,642	18,014	372
	公社債	53,291	57,585	4,293	4,603	310
	株式等	232,892	246,240	13,349	13,411	62
	その他の証券	118,006	122,165	4,159	5,299	1,140
	金銭債権	141,000	141,000	—	—	—
	合 計	3,246,962	3,626,313	379,350	393,078	13,728
	公社債	2,695,594	3,052,392	356,799	369,015	12,216
	株式	180	703	523	523	—
	外国証券	292,183	310,053	17,870	18,242	372
	公社債	59,291	63,812	4,521	4,831	310
	株式等	232,892	246,240	13,349	13,411	62
	その他の証券	118,006	122,165	4,159	5,299	1,140
	金銭債権	141,000	141,000	—	—	—

(注) 売買目的有価証券に区分されるものではありません。

19 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価格	時 価	差損益	差 益	差 損	帳簿価格	時 価	差損益	差 益	差 損
金銭の信託	393,958	400,832	6,873	15,990	9,117	392,392	410,435	18,043	19,245	1,202

20 デリバティブ取引の時価情報

(1) 取引の内容

当会が利用対象としているデリバティブ取引は以下のとおりです。

・通貨関連：為替予約取引

(2) 取組方針

保有する外貨建債券の為替変動リスクを防止または軽減するヘッジ目的でデリバティブ取引を行い、投機的な取引は行わないこととしています。

(3) リスクの内容

当会で利用しているデリバティブ取引については、市場リスク（為替変動リスク）および信用リスク（取引相手先が契約不履行に陥るリスク）などがあります。

ただし、市場リスクについては、デリバティブ取引が現物資産のヘッジ目的であることから、リスクは限定的であると考えます。

また、信用リスクについては、信用度の高い取引先を相手としていることから、契約が履行されないリスクは小さいものと考えます。

なお、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針にもとづきヘッジ対象である外貨建債券とヘッジ手段である為替予約取引の時価変動額を比較する方法により行っています。

(4) リスク管理体制

当会では、デリバティブ取引のリスク管理にあたっては規程を定め、ヘッジ対象の現物資産と一体としてリスク量の計測・把握などリスク管理を行っています。また、リスク管理統括部署を設置し相互牽制機能を発揮する体制を整備し、リスク管理状況を定期的に理事会などに報告しています。

(5) 定量的情報に関する補足説明

① 時価算定に関する補足説明

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関が算定した価格にもとづいております。

② 差損益に関する補足説明

当会では、デリバティブ取引を現物資産の市場リスクをヘッジするために活用していることから、デリバティブ取引のみの情報だけではなく、ヘッジ対象となっている資産の時価情報と合わせて見る必要があります。

(6) 差損益の内訳

(単位:百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他
ヘッジ会計適用分	—	211	—	—	—	—	△ 1,265	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	211	—	—	—	—	△ 1,265	—	—	—

(注) 差損益は、損益計算書に計上しています。

(7) ヘッジ会計が適用されているもの

① 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種 類	2019年度末			2020年度末		
		契約額等	時 価	差損益	契約額等	時 価	差損益
店頭取引	為替予約取引						
	売建	30,895	30,684	211	33,907	35,172	△ 1,265
	米ドル	21,258	21,152	107	25,708	26,543	△ 835
	豪ドル	—	—	—	1,207	1,269	△ 62
	ユーロ	9,637	9,533	104	6,992	7,360	△ 368
	買建	—	—	—	—	—	—
	米ドル	—	—	—	—	—	—
	豪ドル	—	—	—	—	—	—
	ユーロ	—	—	—	—	—	—
合 計		30,895	30,684	211	33,907	35,172	△ 1,265

(注) 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

② 金利関連・株式関連・債券関連・その他

金利関連・株式関連・債券関連・その他については、2019年度末および2020年度末に該当の残高はありません。

(8) ヘッジ会計が適用されていないもの

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

Ⅱ．決算関係書類

1 貸借対照表

(単位:千円)
(2021年5月31日現在)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
(資産の部)			(負債の部)		
1. 現金及び預金		201,607,826	1. 共済契約準備金		3,288,910,333
(1) 現金	34,384		(1) 支払備金	86,166,560	
(2) 預貯金	201,573,442		(2) 責任準備金	3,151,523,485	
2. 金銭の信託		410,435,145	(3) 割戻準備金	51,220,287	
3. 金銭債権		141,000,000	2. 再共済勘定		3,775,143
4. 有価証券		2,729,564,949	3. 業務委託勘定		314,404
(1) 国 債	1,835,164,343		4. 業務受託勘定		89,387
(2) 地方債	260,481,345		5. その他共済負債		33,142,173
(3) 社 債	604,323,179		6. 借 入 金		399
(4) 株 式	702,782		7. 前受収益		38,720
(5) 外国証券	20,941,964		8. 未払費用		11,508,128
(6) 投資信託受益証券	7,951,335		9. その他負債		28,015,647
5. 貸 付 金		6,278,334	(1) 未払金	682,161	
(1) 契約者貸付金	2,199,396		(2) 未払法人税等	17,519,721	
(2) その他の貸付金	4,078,938		(3) 預り金	412,176	
6. 運用不動産		2,159,111	(4) 仮受金	15,235	
(1) 土 地	1,025,013		(5) リース債務	2,141,761	
(2) 減価償却資産	1,134,098		(6) 金融派生商品	1,264,843	
7. その他の運用資産		117,575,615	(7) 資産除去債務	824,739	
8. 再共済勘定		3,758,709	(8) その他の負債	5,155,008	
9. 業務委託勘定		1,136,630	10. 引当金		22,226,741
10. 業務受託勘定		127,189	(1) 退職給付引当金	20,819,643	
11. その他共済資産		18,089,295	(2) 役員退職給与引当金	1,407,097	
12. 前払費用		422,162	11. 価格変動準備金		92,524,000
13. 未収収益		12,005,139	負債合計		3,480,545,078
14. その他資産		4,670,366	(純資産の部)		
(1) 未収金	549,671		1. 会員資本		479,485,025
(2) 差入保証金	1,086,283		(1) 出資金	183,494,270	
(3) 仮払金	1,200		(2) 剰余金	295,990,755	
(4) その他の資産	3,033,211		① 法定準備金	71,216,722	
15. 業務用固定資産		63,955,123	② 任意積立金	189,921,088	
(1) 土 地	36,939,610		ア. 経営諸リスク対応特別積立金	108,740,800	
(2) 減価償却資産	19,616,007		イ. 地震等災害見舞金基金	19,831,631	
(3) リース資産(有形)	1,853,048		ウ. 事業経営基盤整備積立金	22,160,123	
(4) 固定資産仮勘定	457,256		エ. 事業推進政策積立金	26,845,143	
(5) 無形固定資産	4,777,021		オ. 事務効率積立金	3,112,134	
(6) リース資産(無形)	100,888		カ. 社会貢献・国際連帯活動基金	1,524,908	
(7) その他固定資産	211,291		キ. 災害救援活動・災害支援復興基金	5,718,668	
16. 関係団体等出資金		6,466,044	ク. 労災補償積立金	1,156,000	
(1) 関係団体出資金	5,840,099		ケ. New-Zetwork推進政策積立金	831,679	
(2) 子会社等株式	625,945		③ 当期末処分剰余金(うち当期剰余金)	34,852,944	
17. 前払年金費用		7,275,033	2. 評価・換算差額等		24,534,393
18. 繰延税金資産		258,211,762	(1) その他有価証券評価差額金	24,534,393	
19. 貸倒引当金		△ 173,941	純資産合計		504,019,418
資産合計		3,984,564,497	負債及び純資産合計		3,984,564,497

2 損益計算書

(単位:千円)
 〈自2020年6月1日 至2021年5月31日〉

科 目		金 額		科 目		金 額	
経常損益の部	経常収益		660,185,923	経常損益の部	4. 事業経費		129,517,539
	1. 共済掛金等収入		570,279,970		(1)人件費	48,320,807	
	(1)受入共済掛金	560,316,912			(2)物件費	70,170,167	
	(2)受入再共済金	8,836,546			(3)その他諸経費	748,081	
	(3)受入返戻金	132,875			(4)支払委託手数料	10,278,482	
	(4)受入受託手数料	993,635			5. その他経常費用		304,968
	2. 共済契約準備金戻入額		35,053,490		(1)寄附金	295,905	
	(1)割戻準備金戻入額	35,053,490			(2)その他の経常費用	9,062	
	3. 資産運用収益		53,329,366		経常剰余金		77,519,214
	(1)利息及び配当金等収益	43,072,657		特別損益の部	特別利益		12,195
	(2)金銭の信託運用益	5,705,277			1. 固定資産売却益	12,195	
	(3)有価証券売却益	795,954			特別損失		8,813,911
	(4)有価証券償還益	8,579			1. 固定資産処分損	116,684	
	(5)為替差益	1,636,464			2. 価格変動準備金繰入	8,500,000	
	(6)その他の運用収益	2,110,432			3. その他特別損失	197,227	
	4. その他経常収益		1,523,096		税引前当期剰余金		68,717,497
	(1)受取出資配当金	177,394			法人税等		18,986,913
	(2)受取賃貸料	841,806			法人税等調整額		△ 9,186,648
	(3)年金払特則受入	359,765			割戻準備金繰入額		34,421,141
	(4)その他の経常収益	144,129			当期剰余金		24,496,092
	経常費用		582,666,709		当期首繰越剰余金		1,525,727
	1. 共済金等支払額		410,171,454		地震等災害見舞金基金取崩額		189,600
	(1)支払共済金	314,549,730			事業経営基盤整備積立金取崩額		6,730,726
	(2)支払再共済掛金	24,335,609			事務能率積立金取崩額		585,044
	(3)支払返戻金	36,182,850			災害救援活動・災害支援復興基金取崩額		1,122,368
	(4)支払割戻金	34,976,322			労災補償積立金取崩額		6,000
	(5)支払その他費用	126,940			New-Zetwork推進政策積立金取崩額		197,385
	2. 共済契約準備金繰入額		39,608,719		当期末処分剰余金		34,852,944
	(1)支払備金繰入額	630,677					
	(2)責任準備金繰入額	38,976,299					
	(3)割戻金据置利息繰入額	1,742					
	3. 資産運用費用		3,064,027				
	(1)金銭の信託運用費	246,673					
	(2)有価証券売却損	284,801					
	(3)有価証券償還損	19,443					
	(4)金融派生商品費用	1,729,295					
	(5)その他の運用費用	783,813					

3 決算関係書類の注記

I. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はない。

II. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法

保有する有価証券を保有目的別に区分のうえ、次のとおり行っている。

(1)「満期保有目的の債券」として区分した有価証券は、移動平均法による償却原価(定額法)により評価している。

(2)「責任準備金対応債券」として区分した有価証券は、移動平均法による償却原価(定額法)により評価している。

なお、「責任準備金対応債券」は「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものである。

(3)子会社等株式として区分した有価証券については、移動平均法による原価により評価している。

(4)「その他有価証券」として区分した有価証券で、時価のあるもののうち国内上場株式・国内上場投資信託は、期末日前1ヵ月の市場価格の平均にもとづく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の時価のある有価証券は、期末日の市場価格等にもとづく時価(売却原価の算定は移動平均法)により評価している。

なお、「その他有価証券」の評価差額の計上方法は、全部純資産直入法を採用している。

2. 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券と同様の方法により行っている。

また、評価は信託の契約ごとに算出し、その合計額を貸借対照表に計上している。

3. 金融派生商品の評価基準および評価方法

金融派生商品(デリバティブ取引)は、市場価格等にもとづく時価により評価している。

4. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産の減価償却は定率法により行っている。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備および構築物の減価償却は定額法により行っている。

(2)無形固定資産(ソフトウェア含む)の減価償却は、定額法により行っている。

(3)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間にもとづく定額法により行っている。

5. 引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務および年金資産の金額にもとづき、当期末に発生していると認められる額を計上している。

退職給付債務および退職給付費用の処理方法は以下のとおりである。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を発生翌期から費用処理している。

過去勤務費用については、発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理している。

(2)役員退職給与引当金

内規にもとづく期末要支給額を計上している。

(3)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等を勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

6. 責任準備金の積立方法

責任準備金は「消費生活協同組合法」第50条の7の規定にもとづく準備金であり、共済掛金積立金については「消費生活協同組合法施行規則」第179条の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算している。

なお、2004年9月30日以前に発効した個人年金共済契約を対象に、追加責任準備金を積み立てることにしている。これによ

り、当期に積み立てた額は15,000,000千円である。

7. 価格変動準備金

価格変動準備金は「消費生活協同組合法」第50条の9の規定にもとづく準備金であり、保有する資産の価格変動などにより発生しうる損失に備えるため所要額を計算し、計上することとしている。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。

9. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産等の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(平成11年10月22日 企業会計審議会)にもとづき行っている。

10. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして先物外国為替取引(為替予約)による時価ヘッジを行っている。ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針にもとづきヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動額を比較する方法により行っている。

11. 消費税および地方消費税の会計処理方法

消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜経理方式で処理している。

また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、その他の資産として計上し、法人税法の規定する期間にわたり償却している。

12. 決算関係書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

13. その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 共済契約に関する会計処理

受入共済掛金および支払備金等の共済契約に関する会計処理については、「消費生活協同組合法」等の法令等の定めにより行っている。

(2) 責任準備金対応債券

責任準備金対応債券に関する事項は以下のとおりである。

①個人年金共済・団体年金共済・新団体年金共済・個人長期生命共済・終身生命共済の当期末の保有契約から発生すると予測される支出額のデュレーションと、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額および責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理している。

②責任準備金対応債券の目標デュレーションを含む資産運用方針や資産配分計画を定めている。

③責任準備金対応債券に係る小区分の設定にあたっては、将来における一定期間内の共済収支にもとづくデュレーションを勘案した方法を継続して採用している。この方法に用いた将来の共済収支の期間は40年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは13.9年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは9.1年、責任準備金対応債券のデュレーションは12.9年である。

責任準備金対応債券の当期末における貸借対照表価額は1,650,308,366千円、時価は1,892,917,868千円である。

III. 会計上の見積りに関する事項

1. 支払備金

(1) 当期の決算関係書類に計上した金額 86,166,560千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

支払事由の発生の報告があった共済契約について、支払事由の報告内容、共済契約の内容および損害調査内容等にもとづき個別に支払見込額を見積もっている。また、共済契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生の報告を受けていないもの(以下、「IBNR備金」という。)については、自動車総合補償共済は主に統計的手法を用いて見積もっており、それ以外は過去の支払い実績等から算出した積立所要額にもとづき見積もっている。

②翌期の決算関係書類に与える影響

支払備金は、法令等の改正や裁判の結果等により、共済金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積もりから変動する可能性がある。

なお、IBNR備金は、過去の実績等を勘案し、適正な共済数理にもとづき積み立てているが、支払事由の発生について未報告であること等に起因する不確実性を有している。

IV. 表示方法の変更に関する事項

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(令和2年3月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準第31号)を当期から適用し、重要な会計上の見積もりに関する注記を記載している。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

当座借越契約にもとづき担保に供している資産…大口定期預金 31,400,000千円

2. 減価償却累計額の金額

運用不動産から直接控除した減価償却累計額 1,667,856千円

業務用固定資産から直接控除した減価償却累計額 47,962,455千円

3. 国庫補助金等による有形固定資産の圧縮記帳控除額

建物付属設備から国庫補助金相当額32,760千円が控除されている。

4. 保証債務等

常勤役職員の労働金庫提携住宅ローン借入等に対する保証債務 113,991千円

5. 子法人等および関連法人等に係る債権又は債務

金銭債権 4,105,826千円

金銭債務 3,849,098千円

6. 役員に対する金銭債権又は金銭債務

理事および監事に対する金銭債権又は金銭債務はない。

7. 共済契約を再共済又は再保険に付した部分に相当する金額

(1)「消費生活協同組合法施行規則」第180条に規定する再共済又は再保険に付した部分に相当する責任準備金の金額はない。

(2)「消費生活協同組合法施行規則」第184条において準用する第180条に規定する再共済又は再保険に付した部分に相当する支払備金の額は4,010,863千円である。

8. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、412,830,014千円である。

VI. 損益計算書に関する注記

1. 子法人等および関連法人等との取引による収益総額 629,892千円

うち事業取引高 528,318千円

うち事業取引以外の取引高 101,574千円

2. 子法人等および関連法人等との取引による費用総額 17,356,198千円

すべて事業取引高であり、事業取引以外の取引高はない。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当会は、確定給付型の制度として退職一時金制度および確定給付企業年金制度を採用している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

・期首における退職給付債務	69,356,771千円
・勤務費用	2,459,194千円
・利息費用	136,171千円
・数理計算上の差異の当期発生額	△365,390千円
・退職給付の支払額	<u>△3,456,631千円</u>
・期末における退職給付債務	68,130,115千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

・期首における年金資産	48,163,369千円
・期待運用収益	818,777千円
・数理計算上の差異の当期発生額	1,412,330千円
・事業主からの拠出額	4,544,259千円
・退職給付の支払額	<u>△1,792,865千円</u>
・期末における年金資産	53,145,871千円

(3)退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

・積立型制度の退職給付債務	46,948,400千円
・年金資産	<u>△53,145,871千円</u>
	△6,197,471千円
・非積立型制度の退職給付債務	21,181,715千円
・未認識数理計算上の差異	<u>△1,439,634千円</u>
・貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,544,610千円

・退職給付引当金	20,819,643千円
・前払年金費用	<u>△7,275,033千円</u>
・貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,544,610千円

(4)退職給付に関連する損益

・勤務費用	2,459,194千円
・利息費用	136,171千円
・期待運用収益	<u>△818,777千円</u>
・数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>834,728千円</u>
・確定給付制度に係る退職給付費用	2,611,316千円

(5)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

・債券	35.4%
・株式	10.7%
・生命保険一般勘定	30.9%
・その他	15.9%
・短期性資産および預金	<u>7.1%</u>
・合計	100.0%

(6)長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮している。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりである。

・割引率	0.197%
・長期期待運用収益率	1.70%

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計に関する事項は以下のとおりである。

- (1)繰延税金資産の総額は272,555,936千円であり、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,735,008千円である。また、繰延税金負債の合計は11,609,164千円であり、繰延税金資産の純額は258,211,762千円であった。
- (2)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金229,017,823千円、価格変動準備金25,832,700千円、退職給付引当金5,812,844千円である。また、繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、その他有価証券評価差額金9,503,333千円である。
- (3)当期における法定実効税率は27.92%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、割戻準備金繰入額△13.99%である。

IX. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	器具備品
取得価額相当額	303,240千円
減価償却累計額相当額	298,236千円
期末残高相当額	5,003千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	3,535千円	2,135千円	5,670千円

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支 払 リ ー ス 料	4,548千円
減価償却費相当額	3,929千円
支 払 利 息 相 当 額	151千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はない。

X. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当会は、共済事業として各種共済の引き受けを行っており、共済掛金として収受した金銭を資産と負債の総合的管理（ALM）の考え方にもとづき、将来の共済金などの支払いに備えて運用している。総合的なリスク管理のもと公社債を中心に利息収入を安定的に確保したうえで、許容されるリスクの範囲内で外国証券などによる運用をあわせて行い、収益性の向上を目指している。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産のうち有価証券と金銭の信託は、主に公社債、外国証券、株式、投資信託受益証券である。これらに係るリスクには、市場リスク（金利変動リスク、為替変動リスクおよび価格変動リスク等）および信用リスクがある。金融派生商品（デリバティブ取引）は、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクを防止または軽減する目的として行っており、リスクは限定的なものとなっている。この金融派生商品（デリバティブ取引）にはヘッジ会計を適用しており、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして先物外国為替取引（為替予約）による時価ヘッジを行っている。ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針にもとづきヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動額を比較する方法により行っている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当会では、組合員の信頼と負託に応え、保障と安心を将来にわたり確実に提供しつづけるため、業務の適切性および財務の健全性の確保に努めることを事業経営上の重要課題と位置づけている。資産運用リスクの管理にあたっては規定を定め、リスク量の計測、把握などリスク管理を行っている。また、リスク管理統括部署を設置し相互牽制機能を発揮する体制を整備し、リスク管理状況を定期的に理事会等に報告している。

市場リスクについては、金利、為替、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の状況を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分を見直すなど適切に管理している。

信用リスクについては、外部格付等を利用し、発行体ごとにリスクの状況を分析・管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年5月31日における貸借対照表計上額、時価およびその差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	201,607,826	201,607,826	—
金銭の信託	410,435,145	410,435,145	—
金銭債権	141,000,000	141,000,000	—
有価証券	2,729,564,949	3,074,877,713	345,312,764
責任準備金対応債券	1,650,308,366	1,892,917,868	242,609,501
満期保有目的の債券	432,394,177	535,097,440	102,703,262
その他有価証券	646,862,405	646,862,405	—
金融派生商品	(1,264,843)	(1,264,843)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,264,843)	(1,264,843)	—

※金融派生商品(デリバティブ取引)によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

①現金及び預金

満期までの期間が短いものを除き、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定している。満期までの期間が短いものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

②金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券は、④有価証券と同様の算定方法である。

③金銭債権

金銭債権は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としている。

④有価証券

時価のある有価証券のうち国内上場株式・国内上場投資信託は、期末日前1ヵ月の市場価格の平均にもとづく時価、それ以外の時価のある有価証券は、期末日の市場価格等にもとづく時価としている。

⑤金融派生商品

先物外国為替取引(為替予約)の時価については、取引金融機関が算定した価格にもとづいている。

(2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

①責任準備金対応債券の種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびその差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,464,114,585	1,713,467,518	249,352,932
	外国証券	3,000,000	3,105,630	105,630
	小計	1,467,114,585	1,716,573,148	249,458,562
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	183,193,781	176,344,720	△ 6,849,061
	外国証券	—	—	—
	小計	183,193,781	176,344,720	△ 6,849,061
合計		1,650,308,366	1,892,917,868	242,609,501

②満期保有目的の債券の種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびその差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	429,394,177	531,975,360	102,581,182
	外国証券	3,000,000	3,122,080	122,080
	小計	432,394,177	535,097,440	102,703,262
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		432,394,177	535,097,440	102,703,262

③その他有価証券の種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびその差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	公社債	387,254,554	404,007,407	16,752,852
	株式	179,622	702,782	523,159
	外国証券	9,753,449	10,394,982	641,533
	投資信託受益証券	4,197,717	7,951,335	3,753,617
	小計	401,385,344	423,056,507	21,671,163
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	公社債	224,625,663	219,258,916	△ 5,366,747
	株式	—	—	—
	外国証券	4,856,708	4,546,981	△ 309,726
	投資信託受益証券	—	—	—
	小計	229,482,371	223,805,897	△ 5,676,474
合計		630,867,716	646,862,405	15,994,688

④当期における有価証券の売却については、次のとおりである。

ア. 有価証券売却益の内訳は、公社債403,100千円、株式249,958千円、外国証券109,337千円、投資信託受益証券33,558千円である。

イ. 有価証券売却損の内訳は、公社債26,325千円、外国証券163,646千円、投資信託受益証券94,830千円である。

(3) 金銭の信託に関する注記事項

金銭の信託の保有目的区分は、その他有価証券である。取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびその差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	金銭の信託	335,381,167	354,619,386	19,238,218
	小計	335,381,167	354,619,386	19,238,218
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	金銭の信託	57,010,940	55,815,758	△ 1,195,181
	小計	57,010,940	55,815,758	△ 1,195,181
合計		392,392,107	410,435,145	18,043,037

(4) 満期がある有価証券等の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金及び預金	117,668,220	—	—	—	—	—
金銭の信託	5,352,280	3,841,600	—	7,683,200	10,550,007	16,107,319
金銭債権	141,000,000	—	—	—	—	—
有価証券	101,895,200	168,695,200	190,086,100	250,230,400	302,961,820	1,685,804,434
責任準備金対応債券	40,200,000	96,000,000	112,700,000	216,200,000	202,300,000	985,500,000
満期保有目的の債券	—	3,000,000	—	—	52,000,000	374,300,000
その他有価証券	61,695,200	69,695,200	77,386,100	34,030,400	48,661,820	326,004,434
合計	365,915,700	172,536,800	190,086,100	257,913,600	313,511,827	1,701,911,753

XI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 会社

記載すべき重要なものはない。

2. 組合

記載すべき重要なものはない。

3. 役員およびその近親者

記載すべき重要なものはない。

XII. その他の注記

記載すべき重要なものはない。

4 貸借対照表の推移

(単位:百万円)

科 目		年 度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
資 産 の 部	1. 現金及び預貯金		178,647	192,261	186,982	203,421	201,607
	2. 金銭の信託		251,455	263,554	348,201	400,831	410,435
	3. 金銭債権		223,000	256,500	189,700	132,500	141,000
	4. 有価証券		2,600,621	2,616,653	2,640,264	2,664,044	2,729,564
	5. 貸付金		5,773	6,583	7,144	7,891	6,278
	6. 運用不動産		1,842	1,950	2,003	2,033	2,159
	7. その他の運用資産		124,842	123,453	121,647	119,593	117,575
	8. 再共済勘定		2,840	3,762	3,663	3,661	3,758
	9. 業務委託勘定		1,639	1,545	1,198	1,158	1,136
	10. 業務受託勘定		115	137	155	162	127
	11. その他共済資産		16,388	16,287	17,431	19,752	18,089
	12. 前払費用		309	295	358	299	422
	13. 未収収益		12,106	12,034	11,986	11,962	12,005
	14. その他資産		2,692	4,393	4,750	4,788	4,670
	15. 業務用固定資産		72,283	74,019	71,200	67,321	63,955
	16. 関係団体等出資金		6,393	6,393	6,466	6,466	6,466
	17. 前払年金費用		—	—	1,413	4,118	7,275
	18. 繰延税金資産		217,954	233,475	242,166	251,111	258,211
	19. 貸倒引当金		△181	△183	△174	△178	△173
資産の部合計			3,718,727	3,813,118	3,856,559	3,900,942	3,984,564
負 債 の 部	1. 共済契約準備金		3,145,809	3,201,602	3,224,033	3,249,933	3,288,910
	2. 再共済勘定		2,707	3,249	3,297	3,664	3,775
	3. 業務委託勘定		529	545	304	313	314
	4. 業務受託勘定		88	90	83	94	89
	5. その他共済負債		34,635	34,906	35,667	32,815	33,142
	6. 借入金		5	3	1	0	0
	7. 前受収益		30	33	35	32	38
	8. 未払費用		8,538	10,970	12,100	9,832	11,508
	9. その他負債		32,178	32,747	23,048	23,691	28,015
	10. 引当金		26,053	23,367	23,153	22,393	22,226
	11. 価格変動準備金		58,524	67,024	75,524	84,024	92,524
負債の部合計			3,309,100	3,374,539	3,397,249	3,426,797	3,480,545
純 資 産 の 部	1. 会員資本		389,770	423,425	436,690	454,997	479,485
	(1) 出資金		182,239	182,247	183,494	183,494	183,494
	(2) 剰余金		207,530	241,178	253,195	271,502	295,990
	① 法定準備金		52,854	58,407	65,141	67,553	71,216
	② 任意積立金		118,192	134,785	150,366	161,110	189,921
	③ 当期末処分剰余金		36,483	47,985	37,687	42,838	34,852
	(うち当期剰余金)		27,761	33,669	12,058	18,311	24,496
	2. 評価・換算差額等		19,856	15,153	22,619	19,147	24,534
	純資産の部合計		409,626	438,579	459,309	474,144	504,019
負債及び純資産の部合計			3,718,727	3,813,118	3,856,559	3,900,942	3,984,564

(注)「0」は単位未満であることを示します。

5 損益計算書の推移

(単位:百万円)

科 目		年 度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常損益の部	経常収益		688,833	681,716	674,809	676,413	660,185
	1. 共済掛金等収入		595,553	588,148	585,621	575,066	570,279
	(1) 受入共済掛金		586,057	578,979	572,332	563,963	560,316
	(2) 受入再共済金		8,058	7,701	11,783	9,942	8,836
	(3) 受入返戻金		68	113	145	176	132
	(4) 受入受託手数料		1,368	1,354	1,360	983	993
	2. 共済契約準備金戻入額		39,255	39,658	35,907	46,652	35,053
	(1) 支払備金戻入額		2,381	3,960	—	11,215	—
	(2) 割戻準備金戻入額		36,873	35,697	35,907	35,437	35,053
	3. 資産運用収益		52,931	52,572	51,871	52,338	53,329
	4. その他経常収益		1,092	1,337	1,409	2,357	1,523
	(1) 受取出資配当金		111	148	114	138	177
	(2) 受取賃貸料		766	756	783	807	841
	(3) 年金払特別受入		102	117	108	154	359
	(4) その他の経常収益		112	315	402	1,256	144
	経常費用		604,679	590,363	612,431	604,858	582,666
	1. 共済金等支払額		413,165	402,254	451,797	428,414	410,171
	(1) 支払共済金		319,349	311,171	359,435	333,659	314,549
	(2) 支払再共済掛金		20,839	20,570	21,916	22,228	24,335
	(3) 支払返戻金		35,978	34,703	34,811	36,947	36,182
	(4) 支払割戻金		36,873	35,697	35,521	35,464	34,976
	(5) 支払その他費用		124	112	112	115	126
	2. 共済契約準備金繰入額		67,913	59,521	22,152	35,539	39,608
	(1) 支払備金繰入額		—	—	9,730	—	630
	(2) 責任準備金繰入額		67,909	59,520	12,420	35,538	38,976
	(3) 割戻金据置利息繰入額		4	1	1	1	1
	3. 資産運用費用		2,193	1,715	1,848	1,618	3,064
	4. 事業経費		121,051	126,398	136,292	138,977	129,517
	(1) 人件費		48,342	48,021	48,846	48,726	48,320
	(2) 物件費		59,739	65,961	76,349	79,155	70,170
	(3) その他諸経費		933	708	782	747	748
	(4) 支払委託手数料		12,036	11,707	10,314	10,349	10,278
	5. その他経常費用		354	473	340	308	304
	(1) 寄附金		300	428	287	285	295
	(2) その他の経常費用		53	44	52	23	9
	経常剰余金		84,153	91,352	62,378	71,555	77,519
特別損益の部	特別利益		35	8	21	0	12
	1. 固定資産売却益		—	8	21	—	12
	2. その他特別利益		35	0	—	0	—
	特別損失		9,518	8,684	8,864	8,759	8,813
	1. 固定資産処分損		45	17	34	124	116
	2. 減損損失		115	—	35	—	—
	3. 価格変動準備金繰入		8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
	4. リース解約損		1	—	—	—	—
	5. その他特別損失		855	167	294	135	197
	税引前当期剰余金		74,671	82,676	53,535	62,795	68,717
法人税等			23,345	26,777	16,872	15,072	18,986
法人税等調整額			△12,987	△13,698	△11,582	△7,600	△9,186
割戻準備金繰入額			36,551	35,928	36,186	37,013	34,421
当期剰余金			27,761	33,669	12,058	18,311	24,496
当期首繰越剰余金			2,151	2,109	2,314	816	1,525
任意積立金取崩額			6,570	12,207	23,314	23,711	8,831
当期末処分剰余金			36,483	47,985	37,687	42,838	34,852

(注)「0」は単位未満であることを示します。

6 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
当期末処分剰余金	36,483	47,985	37,687	42,838	34,852
任意積立金取崩額	1,686	—	165	—	—
事業経営基盤整備積立金	1,200	—	—	—	—
新制度開発積立金	486	—	—	—	—
創立記念事業積立金	—	—	165	—	—
剰余金処分額	36,060	45,671	37,035	41,313	33,010
法定準備金	5,553	6,734	2,412	3,663	4,900
利用分量割戻金	21	41	4	8	24
社会貢献・国際連帯活動基金	300	200	—	50	—
事務能率積立金	2,200	1,600	700	—	1,400
災害救援活動・災害支援復興基金	900	400	5,725	1,850	805
地震等災害見舞金基金	3,000	120	300	100	200
経営諸リスク対応特別積立金	8,000	10,000	10,000	25,000	16,500
事業推進政策積立金	5,300	11,576	2,894	641	481
事業経営基盤整備積立金	10,486	10,000	15,000	10,000	8,300
創立記念事業積立金	300	—	—	—	—
New-Zetwork推進政策積立金	—	5,000	—	—	—
価格変動積立金	—	—	—	—	400
次期繰越剰余金	2,109	2,314	816	1,525	1,842

(注) 次期繰越剰余金に含まれている生協法第51条の4第4項の教育事業等繰越金は、2016年度1,389百万円、2017年度1,684百万円、2018年度603百万円、2019年度は916百万円、2020年度は1,225百万円です。

■利用分量割戻金制度別内訳

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
火災再共済	21	41	4	8	24
合 計	21	41	4	8	24

Ⅲ．子会社等の状況に関する事項

1 子会社等の状況

会社名	所在地	設立日	当連合会の 議決権比率	主たる事業種目
株式会社 全労済システムズ	東京都八王子市別所 2-39-1 こくみん共済 coop 情報センター4階	1973年5月7日	100%	情報処理システムの開発、 情報処理システムの管理・運営
株式会社 全労済リブス	東京都府中市府中町 1-9 京王府中1丁目ビル5階	1990年3月22日	100%	共済事業の保全業務
全労済アシスト 株式会社	大阪府大阪市住之江区南港北 1-24-33 こくみん共済 coop ヴィーコスZERO 5階	1981年11月16日	100%	共済事業の保全業務・建物管理事業
株式会社 全労済ウィック	東京都新宿区西新宿 7-20-8 こくみん共済 coop 東京会館	1986年5月14日	99%	損害保険代理業(団体保障制度)、 各種リース業、介護サービス事業
株式会社 スペース・ゼロ	東京都渋谷区代々木 2-12-10 こくみん共済 coop 会館内	1988年6月1日	100%	ホール等文化教養施設の賃貸・保守・ 管理運営業務、広告宣伝等に関する業務
株式会社 ゼスト	大阪府大阪市鶴見区横堤 5-1-18	1982年9月14日	100% (8%)	居宅介護支援事業、訪問介護サービス、 訪問入浴サービス

(注)()の数値は、間接所有分を示します。

2 子会社等の直近事業年度における事業の概況

(自2020年6月1日 至2021年5月31日)(単位:千円)

	(株)全労済システムズ	(株)全労済リブス	全労済アシスト(株)	(株)全労済ウィック	(株)スペース・ゼロ	(株)ゼスト	合 計
Ⅰ 損益の状況	営業損益						
	収益	7,933,482	3,490,128	3,937,173	3,463,719	258,576	19,339,882
	費用	7,899,308	3,398,567	3,881,672	3,249,743	246,472	18,939,159
	営業利益	34,174	91,560	55,501	213,976	12,103	400,723
	営業外損益	3,450	12,626	19,549	1,650	252	46,665
	費用	—	—	—	5,327	4,580	10,114
	経常利益	37,624	104,187	75,050	210,299	7,776	437,275
	特別損益	—	—	—	—	164	164
	利益	—	—	—	—	—	—
	損失	59,075	0	5,412	—	—	64,488
Ⅱ 貸借の状況	税引前当期純利益	△ 21,451	104,187	69,637	210,299	7,940	372,951
	法人税等	△ 5,774	20,710	18,039	73,102	2,163	108,719
	当期純利益	△ 15,677	83,477	51,598	137,196	5,777	264,231
	流動資産	2,417,814	816,310	882,098	5,904,247	150,478	10,405,204
	固定資産	213,184	487,941	392,967	287,533	5,925	1,400,548
	資産合計	2,630,998	1,304,252	1,275,066	6,191,780	156,404	11,805,752
	流動負債	1,285,611	409,757	443,447	2,417,664	15,584	4,629,440
	固定負債	34,444	114,030	112,208	2,330,199	2,666	2,624,343
	負債合計	1,320,055	523,787	555,655	4,747,864	18,250	7,253,784
	資本金	90,000	50,000	85,673	90,000	60,000	390,673
Ⅲ 資本等変動	その他資本剰余金	60,000	—	—	—	—	60,000
	資本剰余金	60,000	—	—	—	—	60,000
	利益準備金	41,247	3,750	9,300	23,200	6,000	87,247
	任意積立金	826,953	307,561	234,000	800,000	22,316	2,282,830
	繰越利益剰余金	292,742	419,153	390,437	530,716	49,837	1,731,217
	その他利益剰余金	1,119,695	726,714	624,437	1,330,716	72,153	4,014,047
	利益剰余金	1,160,942	730,464	633,737	1,353,916	78,153	4,101,295
	純資産合計	1,310,942	780,464	719,410	1,443,916	138,153	4,551,968
	負債及び純資産合計	2,630,998	1,304,252	1,275,066	6,191,780	156,404	11,805,752
	当期首繰越利益剰余金	311,575	331,237	338,838	496,120	44,060	1,538,303
Ⅳ 配当率(年%)	当期純利益	△ 15,677	83,477	51,598	137,196	5,777	264,231
	任意積立金の取崩	196,843	4,438	—	—	—	231,282
	増加合計	181,166	87,916	51,598	137,196	5,777	495,513
	剰余金の配当	—	—	—	102,600	—	102,600
	任意積立金の積立	200,000	—	—	—	—	200,000
	減少合計	200,000	—	—	102,600	—	302,600
	当期末繰越利益剰余金	292,742	419,153	390,437	530,716	49,837	1,731,217
	配当率(年%)	—	—	—	114.00	—	—

(注)「0」は単位未満であることを示します。

資料集

CONTENTS

1. 協同組合のアイデンティティに関するICA声明	102
2. ICAの「10年計画（ブループリント）」と「2030年戦略計画」	103
3. 協力団体数および地域推進員数	104
4. 略年史	105
5. 所在地一覧	113
6. 自動車事故・住宅損害対応拠点一覧	123
7. (株)全労済ウィックの在宅介護サービスセンター	124
8. (株)ゼストの介護サービス事業所	124
9. 各種お問い合わせ・連絡窓口	125

1 協同組合のアイデンティティに関するICA声明

1995年9月、ICA(国際協同組合同盟)100周年記念全体総会で、「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」が採択されました。これは、21世紀の世界の協同組合の活動指針となる新しい協同組合原則です。

定義

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

原則

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

《第1原則》

自発的で開かれた組合員制

協同組合は、自発的な組織である。協同組合は、性別による、あるいは社会的・人種的・政治的・宗教的な差別を行わない。協同組合は、そのサービスを利用することができ、組合員としての責任を受け入れる意志のある全ての人々に対して開かれている。

《第2原則》

組合員による民主的管理

協同組合は、その組合員により管理される民主的な組織である。組合員はその政策決定、意志決定に積極的に参加する。選出された代表として活動する男女は、組合員に責任を負う。単位協同組合では、組合員は(一人一票という)平等の議決権をもっている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

《第3原則》

組合員の経済的参加

組合員は、協同組合の資本に公平に拠出し、それを民主的に管理する。その資本の少なくとも一部は通常協同組合の共同の財産とする。組合員は、組合員として払い込んだ出資金に対して、配当がある場合でも通常制限された率で受け取る。組合員は、剰余金を次の目的の何れか、または全てのために配分する。
・準備金を積み立てることにより、協同組合の発展のためその準備金の少なくとも一部は分割不可能なものとする

- ・協同組合の利用高に応じた組合員への還元のため
- ・組合員の承認により他の活動を支援するため

《第4原則》

自治と自立

協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めを行ったり、外部から資本を調達する際には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自主性を保持する条件において行う。

《第5原則》

教育、訓練および広報

協同組合は、組合員、選出された代表、マネジャー、職員がその発展に効果的に貢献できるように、教育訓練を実施する。協同組合は、一般の人々、特に若い人々やオピニオンリーダーに、協同組合運動の特質と利点について知らせる。

《第6原則》

協同組合間協同

協同組合は、ローカル、ナショナル、リージョナル、インターナショナルな組織を通じて協同することにより、組合員に最も効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

《第7原則》

コミュニティへの関与

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な発展のために活動する。

2 ICAの「10年計画(ブループリント)」と「2030年戦略計画」

ICA(国際協同組合同盟)は、2012国際協同組合年(IYC)のクロージングイベントとして開催されたICA臨時総会で、2020年までに協同組合が達成すべき目標を定めた「協同組合の10年に向けたブループリント」を公表しました。

この計画の中で、

- (1) 経済・社会・環境の持続可能性において認知されたリーダーとなる
- (2) 人々に最も好まれるモデルとなる
- (3) もっとも急速に成長する事業形態となる

という3つの目標を掲げています。この目標を達成するために、互いに関係し合う5つの分野における戦略課題を提起しています。

1. 組合員としての、またガバナンスへの**参加**のレベルを引き上げる
2. 協同組合を**持続可能性**の構築者と位置づける
3. 協同組合のメッセージを構築し**アイデンティティ**を確立する
4. 協同組合の成長を支援する**法的枠組み**を確保する
5. 組合員による管理を保障しながら、信頼性のある協同の**資本**を確保する

2013年のケープタウン総会で、ICAは「協同組合の10年に向けたブループリント」の実践として、協同組合のアイデンティティを形にするため、新たな協同組合のロゴマークを発表しました。2017年のクアラルンプール総会および2019年のキガリ総会においては、「ブループリント」に継ぐ活動計画「第2の協同組合の10年に向けた人々を中心に据えた道のり 2020-2030戦略計画(2030年戦略計画)」の策定の発表・内容の討議が行われました。「ブループリント」に掲げるビジョンを継承した4つの主要テーマにもとづく取組計画となっており、2021年12月に開催されるICA125周年記念ソウル大会において最終的な取組内容が発表されることとなっています。

1. 協同組合のアイデンティティ強化の必要性
2. 協同組合運動の成長
3. 協同組合間協同
4. 世界の持続可能な開発への貢献



ICAが定める協同組合のロゴマーク

3 協力団体数および地域推進員数

(2021年5月末現在)

	協 力 団 体 数			地域推進員数
	職域団体	地域団体	合 計	
北 海 道	1,451	8	1,459	0
青 森	425	18	443	657
岩 手	375	0	375	37
宮 城	549	0	549	129
秋 田	505	132	637	0
山 形	536	11	547	241
福 島	744	6	750	18
新 潟	670	77	747	0
茨 城	681	3	684	0
栃 木	570	0	570	0
群 馬	419	3	422	16
埼 玉	1,096	30	1,126	0
千 葉	666	20	686	0
東 京	3,151	22	3,173	42
神 奈 川	1,065	1	1,066	0
山 梨	270	7	277	0
長 野	755	36	791	0
静 岡	1,041	4	1,045	0
富 山	450	0	450	0
石 川	382	0	382	0
福 井	249	0	249	0
愛 知	851	29	880	0
岐 阜	409	27	436	0
三 重	478	5	483	0
滋 賀	272	0	272	0
奈 良	239	0	239	0
京 都	401	8	409	0
大 阪	1,287	19	1,306	0
和 歌 山	199	1	200	0
兵 庫	732	5	737	0
島 根	309	14	323	0
鳥 取	361	52	413	3
岡 山	588	5	593	5
広 島	676	12	688	0
山 口	580	0	580	0
徳 島	201	5	206	0
香 川	237	1	238	0
愛 媛	360	2	362	0
高 知	212	0	212	0
福 岡	746	2	748	0
佐 賀	211	12	223	0
長 崎	310	0	310	0
熊 本	452	23	475	0
大 分	420	7	427	0
宮 崎	323	0	323	0
鹿 児 島	280	21	301	0
沖 縄	196	0	196	0
自 治 労	2,486	0	2,486	0
森 林	3	0	3	0
た ば こ	15	0	15	0
全 水 道	120	0	120	0
合 計	30,004	628	30,632	1,148

4 略年史

※()内は月・日

1954	労働者共済、大阪より始まる ●大阪福対協、全大阪労働者共済生協を創立(11.25) ●火災共済事業を開始(12.1)
1955	新潟、火災共済実施直後に大火 ●新潟福対協、火災共済事業開始(5.1) ●新潟大火で加入者多数被災(10.1) ●第2回福対協北信越・東北ブロック会議、共済事業の全国組織化を決議(11.10)
1956	全国組織結成へ胎動 ●共済問題で五者会議(中央福対協、総評、全労、日本生協連、労金協会)発足(2.15) ●魚津大火で加入者多数被災(9.10) ●全国労働者共済協議会創立(11.28)
1957	労済連、中央組織として誕生 ●全国労働者共済生活協同組合連合会(労済連)創立総会(9.29) ●この年、13都府県で労済創立、計20都道府県に労済結成(12.-)
1958	労済連、法人格を取得 ●生命共済事業を開始(3.1) ●消費生活協同組合法による設立認可を取得(5.17) ●8県で労済創立、計28都道府県に労済結成(12.-)
1959	各県加入者1万人達成を提唱 ●火災共済の異常危険準備積立金の損算入認められる(4.8) ●第2回通常総会、小規模労済の解消、早期適正規模化を図るため各県“加入者1万人達成”運動を提唱(6.13) ●生命共済掛け捨て方式の事業認可を取得(7.15)
1960	産別共済で問題化 ●生命共済積立金方式の事業認可を取得(3.1) ●顧問・賀川豊彦氏逝去(4.23) ●理事会、産別共済問題小委員会設置を決める(7.19) ●総評大会、産別共済推進方式を決定(7.31～8.3) ●地下産業共済問題で「太田調整案」提示される(8.22) ●この年までに40都道府県で労済結成(12.-)

1961	総合共済開発方針を決定 ●火災再共済掛金の改訂を決定(3.7) ●第4回通常総会、“すべての活動を統一への基盤づくりに結合”を運動目標に設定、「総合共済」開発方針打ち出す(6.10) ●東京・新潟、火災共済最高限度額100万円認可獲得(8.-)
1962	総合共済の制度発足 ●総合共済事業を開始(3.1) ●厚生省、共済金の最高限度額を100万円まで引き上げる。同時に「消費生活協同組合共済事業運営要綱」を定める(3.20) ●ICA保険委員会(現ICMIF)への加盟決定(9.13) ●生命共済掛金の所得控除適用決まる(10.2)
1963	総会“組織統一”を決議 ●生命共済据置方式(略称・据置共済)を実施(3.1) ●総合共済事業認可を取得(5.1) ●第6回通常総会、全国組織統一を決議(6.14) ●機関誌「労働者の共済」創刊(12.10)
1964	労済の全国布陣完了 ●組織委員会、「労済の統一に関する答申」を提示(3.4) ●埼玉労済事業開始で労済組織の全国布陣完了(4.1)(本土復帰前の沖縄を除く) ●第7回通常総会、“地域進出”を運営目標に掲げる。統一マーク、会館建設を議決(6.11～12) ●新潟福対協、新潟地震被災組合員に1億1千万円の見舞金(7.-)
1965	団体生命共済を実施 ●総合共済大型制度(100～200円型)実施(2.1) ●団体生命共済事業実施(10.1)、掛金の所得控除適用決まる(10.15)
1966	火災共済限度額認可で新基準 ●厚生省、火災共済の最高限度引き上げの新基準を提示(3.16)

1967	地域統合と制度統一方針打ち出す ●東京・埼玉・組織統合協定に調印(3.31)、中央労済連発足(8.1) ●交通災害共済事業開始(4.1) ●労済会館、西新宿に完成(6.8) ●厚生省、火災共済事業で時価主義・告知義務を各知事に通達(7.15) ●労済連、創立10周年記念式典(10.17)
1968	「労済事務センター」を設置 ●労済連と中央労済連、共同して「労済事務センター」を設置(4.1) ●第12回通常総会、医療保険改悪反対を決議(5.31) ●定期付養老生命共済(希望共済)事業開始(11.15)、掛金の所得控除適用決まる(12.6)
1969	1都8県が中央労済連に結集 ●中央労済連、8都県参加で統合総会、翌70年8月長野参加(3.12) ●第14回臨時総会、交通災害共済制度抜本改定の方針を決定(7.30) ●労済連元受事業として火災共済400万円を実施(11.1)
1970	交通災害共済再出発 ●第15回臨時総会、交通災害共済制度の抜本改定を決定(1.30) ●交通災害共済、制度を大幅に改定して再出発(4.1) ●第16回通常総会、“職場に地域に推進員を”の組織活動方針を決定(5.29～30) ●「交通事故をなくす会」に加入(12.-)
1971	2府2県が結集して近畿労済連創立 ●消団連に加盟して、消費者大会に参加(5.-) ●北部労済連合会結成総会(8.1) ●近畿労済連創立総会(8.25) ●労済連元受火災共済の限度額500万円に(10.-) ●沖縄県共済創立総会(11.1)
1972	全国統合で第2次構想案 ●第19回通常総会、全国組織統合第2次構想案を大綱的方向として承認 ●四国労済協議会結成総会(8.31)、以後、九州協議会(9.13)、中国連合会(9.25)、東海連合会(10.25)と結成総会続く ●火災共済、耐火構造料率を実施(12.1) ●厚生省、共済金額の最高限度の許可基準などを定め、各知事に通達(12.14)

1973	統合準備委員会が発足 ●第20回通常総会、「全国組織統合についての基本構想」を承認(7.31～8.1) ●全労済統合準備委員会が発足(9.17) ●火災共済限度額、元受700万円、再共済350万円認可取得(9.20) ●北陸労済連合会結成総会(9.25)
1974	限度額元受火災1,000万円へ ●限度額、交通災害300万円(再共済150万円)、元受火災1,000万円へ(9.1) ●単産共済連合会創立総会(9.27)
1975	統合総会を1年間延期 ●単産共済連合会、自動車共済事業を実施(1.13) ●団体生命共済限度額500万円への引き上げ認可取得(1.31) ●統合準備委員会、75年10月統合を延期(2.21) ●死亡共済金の相続税法上の非課税適用決定(3.31) ●労済の火災・生命共済掛金の所得控除、政令化される(4.1) ●希望共済限度額500万円認可取得(5.31) ●統合準備委員会、統合日を76年10月に設定(12.12)
1976	全国統合実現—新しい出発— ●第24回臨時総会、統合実施要綱を決定(6.30) ●第25回通常総会、統合に伴う定款改正を議決(7.30～31) ●「組織統合に関する協定」調印式、全労済設立発起人会発足(8.1) ●全労済創立総会、諸事業制度大幅改善(10.15)、11月以降各地方本部相次いで開設
1977	認可折衝で“生みの苦しみ” ●厚生省、火災共済限度額引き上げ認可の条件として「保険との按分調整」を提示(3.14)以来、5月18日の第27回臨時総会における受け入れ決定に至るまで、組織を二分する激論が交わされる ●全国統合に伴う定款・事業規約認可(5.27) ●統合に伴う新制度発効(6.1) ●創立20周年記念式典(10.27) ●労済第2会館(調布市国領)竣工式(11.18)

1978	全国統合の定着に向けて ● 理事会、組織・機関運営検討委員会答申内容と同委員会の解散を確認(3.30) ● 3部会(統合・地域・単産)運営開始される ● 衆院建設委、住宅金融公庫法一部改正案の議決に際し「公庫融資に伴う火災保険契約に共済も含めるよう改善に努める」とする付帯決議を採択(3.31) ● 参院建設委も同様採択(4.11) ● 第30回臨時総会、震災、病氣入院見舞金制度の方向確認(12.8)
1979	地域向け制度を開発 ● 労働組合事故補償制度を発足(1.1) ● CO・OP組合員共済を実施(4.1) ● 積立金付生命共済の事業を停止(5.31) ● 元受火災共済限度額1,500万円への引き上げ認可(7.23) ● 団体生命共済に病氣入院見舞金特約を付加(10.1)
1980	第1次長期計画、80年代の基本路線を決定 ● 希望共済に病氣入院見舞金特約を付加(4.1) ● 全国労働者自動車共済生協連合会(自動車共済連)発足総会(8.19) ● 第33回通常総会、長期計画・第1期中期計画、総合機械化実施計画を承認(8.28～29) ● 自動車共済連、全労済に加盟(9.17) ● 理事会、地震見舞金支払基準を設定(12.11)
1981	統合残課題順次整備へ ● 風水害等給付金付火災共済限度額3,000万円認可(8.22) ● 第36回通常総会、統合事業運営要綱を決定(8.27～28) ● 理事会・組織機構検討委員会、労働条件特別委員会を設置(9.17) ● 連合会元受火災限度額2,500万円、団体生命限度額1,500万円、傷害特約限度額1,500万円への引き上げ認可(12.28) ● 自動車共済限度額8,000万円へ引き上げ認可(12.-)

1982	“保障のあり方”で意思統一 ● 自動車共済全都道府県で取扱開始(4.1) ● 理事会、組織機構検討委員会答申、地震災害対策業務計画を承認(5.11) ● 第38回総会、保障のあり方要綱、経営発展計画、火災再共済限度額3,000万円への引き上げを承認(8.27～28) ● 中央推進会議発足(10.4) ● 財団法人全国勤労者福祉振興協会を設立、全国労働者団体共済会解散(11.20)
1983	こくみん共済事業開始 ● こくみん共済事業開始、自動口座振替制度を採用(5.1) ● 短期総合システム稼働(7.-) ● 第40回通常総会、第2期中期計画、ねんきん共済事業規約を決定(8.30～31) ● 火災共済の掛金引き下げ・共済金分担支払制度実施、住宅災害審査基準の一本化を完了(10.1)
1984	ねんきん共済スタート ● 理事会、資金運用規程を全面改正(1.19) ● ねんきん共済事業開始(4.1) ● 自動車共済限度額、対人1億円、対物300万円に引き上げ(10.1) ● 国際青年平和シンポジウム(パチカン)に参加(12.6～7)
1985	新会館設計で公開コンペ ● 情報システム化推進会議発足(4.25) ● 財団法人全国勤労者福祉振興協会、「団体自動車共済」事業開始(6.1) ● 第44回通常総会、火災共済限度額4,500万円への引き上げと制度内容の改善、団体生命共済、個人長期生命共済の改善を承認(8.29～30) ● 全労済会館公開設計審査会でフジタ工業(株)1級建築士事務所松田正司氏の作品が最優秀に選ばれる(12.2)
1986	統合の経営組織を改革 ● こくみん共済加入者100万人突破(1.-) ● 団体制度を扱う株式会社ウィックサービスを設立(5.14) ● 諸制度を広範に改善、新希望共済・医療共済・団体扱ねんきん共済(掛金建年金)を実現(6.1) ● 全労済と自動車共済連、「運営一体化に関する合意書」に調印(11.20)

1987	全国センター構想実現へ ●自動車共済事業の組織形態に関し、厚生省・自動車共済連・全労済・単産共同事業体設立準備委員会の四者間で合意(2.23) ●親子ふれあいミュージカル「白姫伝説」全国公演(5.30～11.1) ●火災共済限度額4,500万円へ引き上げ・加入基準を改正して実施(6.1) ●自動車共済連臨時総会、全労済再共済連へ定款変更(8.19) ●自動車共済元受事業認可(10.29)、事業開始(11.1) ●情報処理システムの管理・運営を中心目的に株式会社全労済システムズ設立(11.4) ●全労済30周年記念式典(11.18) ●全労済再共済連発足(11.27)
1988	生活文化と情報発信を目指す ●生活文化の発信を目指して、(株)スペース・ゼロを設立(6.1) ●全労済トヨタ共済センター発足(10.18) ●全労済会館(渋谷区代々木)落成、資料センター開設(12.21) ●厚生省、「共済事業財務処理規則」「共済事業運営要綱」を改正(12.14)
1989	全国センター構想実現成る ●SFカード統一実施(3.1) ●第53回通常総会、風水害等給付金付火災共済の掛金引き下げ、終身共済事業規約の新設を承認(8.30～31) ●火災共済掛金の引き下げ認可(10.11) ●財団法人全国労働者福祉・共済協会(全労済協会)設立(11.28)
1990	第2次創業期時代の幕開け ●終身共済事業開始(6.1) ●第55回通常総会、社会的役割の強化と総合生活保障事業の展開を基本目標とする「第2次長期計画」「第1期中期計画」を設定、1990年代を第2次創業時代と位置づける(8.30～31) ●自動車共済限度額、対人無制限、対物1,000万円に引き上げ(9.1) ●財団法人全国勤労者福祉振興協会、「慶弔(自治体提携用)共済」事業開始(9.1) ●全労済会館、建築業協会賞を受賞(11.5)
1991	相次ぐ自然災害への対応 ●雲仙普賢岳噴火災害、「地震見舞金制度」最高250万円へ引き上げ(6.8) ●第57回通常総会、「第2次経営組織改革基本方針・総論」「経営成果の社会的還元」(環境問題、高齢者社会問題助成事業)を承認(8.29～30) ●「台風19号」災害で、57億円余を支払い(9.27) ●短期共済の制度改定、全制度にわたる横断的改定を実施(10.1)
1992	内部体制の充実へ努力傾注 ●理事会、ICA(国際協同組合同盟)加盟を決定、あわせてJJC(日本協同組合連絡協議会)への加入を承認(2.5)、ICA執行委員会(5.18)、JJC委員会(4.10)、全労済の加盟申請を承認 ●全労済、全共連、共水連をはじめとする共済8団体により社団法人日本共済協会を設立(4.1) ●経営成果の社会的還元として、「環境」「高齢社会」問題に関する活動・研究を行う94団体に総額8,265万円を助成(6.11) ●全労済35周年記念式典(10.22) ●ICA東京大会(10.27～30)、ICMIF東京総会(10.21～23)
1993	90年代第2期中計を決定 ●理事会、「第2次経営組織改革・基本方針」を決定(4.8) ●第60回総会、「第2期中期計画」を決定(8.26～27) ●火災共済限度額6,000万円へ引き上げ、個人長期生命共済の掛金改定を実施(10.1) ●自動車共済掛金改定、車種区分の導入を実施(12.1)
1994	自賠責共済実現を目指す ●「ヘルスケアシステム」宮崎モニター実験の開始(2.-) ●一時払いせいめい共済の加入停止(4.1) ●ねんきん共済限度額90万円へ引き上げ、掛金改定などを実施(8.1)
1995	「阪神・淡路大震災」救助活動 自賠責共済参入の途開かれる ●「阪神・淡路大震災」発生(1.17)支払いは、共済金31,826件・20億円余、見舞金63,474件・166億円余、合計95,300件・186億円余に ●「全労済情報センター」竣工(4.17) ●個人長期生命共済の予定利率引き下げ(6.1) ●自動車損害賠償保障法一部改正案、12月12日の衆院通過後、翌13日に参院で可決・成立し、全労済グループの自賠責共済参入への途開かれる
1996	「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」発足 車両共済事業開始 ●全労済協会が「阪神・淡路大震災」1年目にあたり、全国紙を中心に意見広告「自然災害に対する国民的保障制度の提言」を掲載(1.17) ●車両共済の加入受付開始(7.1) ●「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」発足(7.19) ●第67回通常総会開催、第3期中期計画などを決定(8.29) ●個人長期生命共済、終身共済および個人年金共済の予定利率引き下げ(10.1) ●「全労済ホームページ」を開設(10.7) ●マイカー共済掛金を改定(12.1)

1997	「自賠責共済」事業開始 「国民会議」が内閣総理大臣にあて、個人署名24,828,964人、団体署名43,337団体分を提出 ●「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」が内閣官房長官を通じて、個人署名24,828,964人、団体署名43,337団体分を内閣総理大臣にあて提出(2.20) ●「ナホトカ号重油流出事故」への義援金として、全労済再共済連と共同で全漁連に義援金5,000万円を贈る(3.19) ●自賠責共済事業開始(4.1) ●長野パラリンピック冬季競技大会へ1,000万円を寄付(6.12) ●総合医療共済の入院共済金日額を1万円に引き上げ(8.1) ●「保険料や共済掛金の所得控除制度拡充のための署名活動」で300万人の署名を集約(8.1) ●全労済創立40周年記念レセプションを開催(8.27)
1998	「国民会議」の2,500万人署名が結実 「ホームヘルプサービス事業」開始 ●「国民会議」による2,500万人署名が大きな力となり、第142国会で「被災者生活再建支援法案」が成立(5.15) ●鳥取共済が全国統合に参加。43番目の県本部が誕生(6.1) ●アート・パラリンピック展を情報センターで開催(7.25～8.5) ●北海道札幌市で「ホームヘルプサービス事業」を開始(10.26) ●マイカー共済、運転者年齢条件に「30歳以上補償型」新設、ABS割引新設などの制度改定実施(12.1)
1999	「全労済21世紀ビジョン」を決定 新こくみん共済誕生 ●「自然災害被災者支援促進協議会」発足(1.12) ●第74回通常総会で「全労済21世紀ビジョン」を決定(8.26～27) ●「台風18号」災害で、39億円余を支払い(9.24) ●こくみん共済を16年ぶりに抜本改定(10.1) ●中央・近畿両労済連と全労済が合併(12.1) ●マイカー共済の総合補償タイプの新設、車両共済の車両損害危険限定損害補償タイプの新設など改定(12.1)
2000	自然災害共済の取扱開始 ●自然災害共済の取扱開始(5.1) ●群馬県労生協および愛知労済が全国統合に参加(6.1) ●総合医療共済の高度先進医療費用共済金の新設、総合医療共済・せいめい共済の「10年超の共済期間」の新設など改定(6.1) ●全労済本部がISO14001を取得(12.17)
2001	介護保障付総合医療共済の取扱開始 ●こくみん共済が改定後、新規加入100万人を突破(7.1) ●第79回通常総会で「第2期計画」を設定(8.30～31) ●介護保障付総合医療共済の取扱開始(10.1) ●本部事務局機構の改革で本部制の導入(10.1)
2002	「21世紀経営改革方針」を決定 ●こくみん共済が、2002年2月末で保有契約件数が500万件を突破(2.28) ●団体生命移行共済の取扱開始(6.1) ●第83回通常総会で「21世紀経営改革方針」を決定(8.30) ●全労済創立45周年記念レセプションを開催(8.30) ●「21世紀経営改革方針」の先行実施課題として、本部事務局機構の改革を実施(10.1) ●車両のオールリスクタイプの新設など、マイカー共済改定(11.1)
2003	こくみん共済が発売20周年に ●組合員情報紙「セイフティ・ファミリー」を全国的に創刊(1.-) ●全国組織機構の再編、事業本部の発足(4.-) ●こくみん共済発売20周年(5.-) ●火災共済借家人賠償責任特約の取扱開始(6.1) ●大分県総合生協が全国統合に参加(6.1) ●火災共済の一部改定(10.1)
2004	「労働者共済運動」が大阪の地に発祥し50年 ●こくみん共済の一部改定(1.1) ●システム21稼動(1.-) ●団体生命共済の改定(1.1) ●こくみん共済が2004年5月末で保有契約件数600万件加入目標達成(5.31) ●業務センター設立(6.1) ●全国組織事業本部設置(6.1) ●「(財)全国勤労者福祉・共済振興協会」(全労済協会)が発足(6.1) ●森林労連共済が全国統合に参加(6.1) ●自動車共済全国事業本部発足(10.1) ●5単産・再共済との自動車共済事業統合(10.1) ●自動車総合補償共済の改定(10.1) ●自治労長期共済の契約移転(10.1) ●個人年金共済の掛金等の改定(10.1) ●度重なる台風や新潟県中越地震(10.2)など大規模な自然災害の多発により、135千件、259億円にのぼる共済金等を支払う ●労働者共済の発祥から50年(11.25) ●新長期生命共済(第一期プラン)の開発(12.1)

2005	全国的組織機構改革・事業本部再編実施 ● 自然災害共済の改定(4.1) ● 第93回通常総会で「第4期計画」を設定(8.30～31) ● 役員制度改革実施(9.-) ● 全国的組織機構改革・事業本部再編実施(9.1) ● こくみん共済の6年ぶりの大幅改定(10.1)
2006	職域事業本部設置 全労済ぐりんぼうを開設 ● 「全労済お客様相談係」を新設(1.1) ● マイカー共済の一部改定(2.1/8.1) ● 「全労済ライフサポートサービス」を開始(4.1) ● 新長期生命共済〈第二期プラン〉の開発(5.1) ● 職域事業本部設置(6.1) ● 全たばこ生協が全国統合に参加(6.1) ● 全労済ホームページ上にて、「お客様の声」にもとづく業務改善の取り組みと主な改善の結果の報告を開始(11.27) ● 全労済ぐりんぼう尼崎(第1号店)を開設(12.6)
2007	全労済創立50周年を迎える たすけあい未来につなぐNEXT50 ● 団体生命共済の改定(1.1) ● 「全労済創立50周年ページ」を開設(1.12) ● こくみん共済の改定(4.1) ● ホームページ上の「共済金事故受付専用ページ」にて共済金をご請求いただく際の必要書類提供を開始(4.2) ● 耳や言葉の不自由なお客様向け自動車事故受付サービスを開始(7.10) ● 「平成19年新潟県中越沖地震」に伴う義援金として新潟県に1,000万円贈呈(8.10) ● 第99回通常総会で「あたらしい全労済の理念」制定(8.29～30) ● 50周年記念事業の一環で、国際協同組合保険シンポジウムを開催(8.30) ● 「全労済創立50周年」(9.29) ● 共済に関する紛争の裁定または仲裁を行う(社)日本共済協会「共済相談所」の利用開始(10.1)
2008	新生協法施行 ● 社会貢献付エコ住宅専用火災共済の実施(1.1) ● 共済金支払いに関する自主的な調査結果についての報告(1.18) ● 新生協法の施行(4.1) ● マイカー共済の内容充実と総合的な掛金の改定(4.1) ● 団体生命共済の改定(6.1) ● クリック募金により4つの団体に総額1,120万円を寄付(6.30) ● 自動車分解整備事業者(自動車指定工場)および一部の労働金庫にて共済代理店開始(10.1)

2009	「2009年度～2013年度 中期経営政策」の策定 ● こくみん共済の改定(1.1) ● 「ろうきんと全労済がめざす新たな生活者福祉」の公表(3.24) ● 全国の労働金庫にて共済代理業務開始(4.1) ● 労働者傷病見舞金制度を開始(4.1) ● 「いきいき応援」の取扱開始(6.1) ● 第103回通常総会で「中期経営政策」を策定(8.27)
2010	自然災害共済「大型タイプ」の新設 ● 「平成21年度日本版顧客満足度指数調査」において、損害保険(共済)業界1位、生命保険(共済)業界で2位の評価(3.16) ● 自然災害共済の「大型タイプ」の新設(4.1) ● 保険法の施行(4.1) ● 苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」の自己適合宣言(8.26) ● 新団体年金共済の取扱開始(12.1)
2011	「東日本大震災」へ総力を結集 こくみん共済に新たな保障タイプ・プランを新設 ● 「東日本大震災」発生後、直ちに「災害対策本部」を設置(3.11) 迅速に全国的な調査活動体制を構築し、延べ約35,700人にのぼる役職員が、被災組合員へのお見舞いと被害調査活動を展開 共済金等のお支払いは累計金額で1,289億円に ● こくみん共済の改定(4.1) ● コンタクトセンター札幌・福岡の開設(6.1) ● 自治労共済、全水道共済が全国統合に参加(6.1)
2012	住宅損害受付センターの開設 ● 東日本大震災復興支援チャリティーコンサートを開催(3.5) ● 共済金センター(大阪)の開設(4.1) ● こくみん共済の改定(5.1) ● 住宅損害受付センターの開設(6.1) ● 「2012全労済地域貢献助成事業」に東日本大震災復興支援特別枠を設定(7.-) ● 2012国際協同組合年 ● 東日本大震災の被災地や避難者の子どもたちの心のケアと健全育成を目的に「読み聞かせリレープロジェクト」を開始(11.-) ● マイカー共済の改定(12.1)
2013	こくみん共済30周年 ● インターネットサービス「マイページサービス」の開設(2.18) ● こくみん共済30周年(5.-) ● 団体生命共済の改定(6.1)

2014	「Zetwork-60」 (2014年度～2017年度中期経営政策)の策定 火災共済60周年 ● 団体生命共済の改定(8.1) ● 全労済LINE公式アカウントの開設(8.5) ● 第118回通常総会で中期経営政策「Zetwork-60」を策定(8.27) ● 「全労済全国自動車分解整備事業者共済代理店会」の設立(9.8) ● 「広島土砂災害」発生(8.20) 募金・義援金として、広島県へ600万円を寄付(10.16) ● 火災共済60周年(12.1)
2015	「全労済の住まいる共済」が誕生 ● JP共済生協から火災共済、自然災害共済、生命共済が契約移管(1.1) ● 「全労済の住まいる共済」(新火災共済・新自然災害共済)の誕生(2.1) ● 第3回国連防災世界会議の「世界の防災展」に、全労済ブースを出展(3.14～3.18) ● ねんきん共済の改定(4.1) ● 本部・本部部門事務局機構改革を実施(4.1) ● 「ネパール大地震」への募金・義援金として、日本赤十字社、国際協同組合同盟(ICA)および日本ユニセフ協会に総額9,929,349円を寄付(7.14) ● 九州に上陸した「台風15号」災害発生(8.25) ● 国連総会で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択(9.25)
2016	「平成28年熊本地震」への対応 「協同組合の思想と実践」が、ユネスコの「無形文化遺産」に ● マイカー共済の改定(2.1) ● 「平成28年熊本地震」発生後、「災害対策本部」を設置(4.18) 熊本県に義援金3,000万円を寄贈(5.24) 日本赤十字社に募金総額2,441,682円を寄付(11.29) 共済金等のお支払いは累計金額で140億円に ● 第123回通常総会で「Zetwork-60」組織改革実行プログラムを決定(8.30) ● 生命系共済の高血圧に関する加入引受基準の緩和(10.1) ● 「協同組合の思想と実践」が、ユネスコの「無形文化遺産」に登録(11.30)
2017	全労済創立60周年 組織改革を実施 ● 生命系共済の被共済者(加入者)の範囲拡大、病气入院共済金の支払要件の緩和(2.1) ● 総合(慶弔)再共済の改定(2.1) ● こくみん共済の「契約更新のご案内」が「実利用者ユニバーサルデザイン認証」を取得(3.24) ● 組織改革を実施(9.1) ● 「全労済創立60周年」(9.29) ● こくみん共済のWEB資料請求用リーフレットがUCDAアワード2017「情報のわかりやすさ賞」を受賞(10.6) ● 60周年記念文化フェスティバル全国公演を実施(11.-)
2018	「New-Zetwork」 (2018年度～2021年度中期経営政策)をスタート ● New-Zetworkシステム運用開始(1.4) ● JCA(日本協同組合連携機構)の発足・加盟(4.1) ● 学習まんが「たすけあいのひみつ」を全国の小学校・公立図書館に寄贈(5.31) ● 新潟県総合生協が全国統合に参加(6.1) ● 「大阪北部地震」発生(6.18) ● 「西日本豪雨」発生(6.-) ● 第127回通常総会で中期経営政策「New-Zetwork」を策定(8.28) ● 創立60周年記念レセプションを開催(8.28) ● 「台風21号」災害発生(9.4) ● 「北海道胆振東部地震」発生(9.6) ● 一連の大規模災害に対応するため、災害対策本部を立ち上げ「非常事態宣言」を発令(9.7) ● 日本赤十字社に募金・義援金として750万円を寄付(9.28) ● 「台風24号」災害発生(9.30) 〈2018年6月～9月に発生した大規模災害〉 住宅損害の共済金等のお支払いは632.2億円に ● 「大阪北部地震」「7月豪雨」「北海道胆振東部地震」に関する義援金として、大阪府・岡山県・広島県・愛媛県・北海道へ各500万円を寄付(10.-)

2019	全労済から「こくみん共済 coop」へ ●マイカー共済の改定(1.1) ●7才の交通安全プロジェクトを実施(1.1) ●人財アカデミーを発足(4.1) ●新ブランド「こくみん共済 coop」スタート(6.1) ●こくみん共済、長期生命共済の改定(8.1) ●「台風15号」災害発生(9.9) ●「台風19号」災害発生(10.12) 〈2019年8月～10月に発生した大規模災害〉 住宅損害の共済金等のお支払いは、362.9億円に ●「ENJOY たすけあい」を開始(10.15) ●台風災害に関する義援金として、宮城県・福島県・栃木県・千葉県・長野県へ各500万円を寄付(11.-)
2020	SDGs行動宣言 ●「こどもの成長応援プロジェクト」を実施(1.1) ●2019年台風災害に関する募金・義援金として、日本赤十字社に600万円を寄付(1.29) ●マイカー共済・個人賠償責任共済の改定(4.1) ●「東京損害事故受付センター」を開設(4.1) ●新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、日本医療福祉生活協同組合連合会にマスク10万枚を寄贈(6.11) ●「令和2年7月豪雨」発生(7.-) ●SDGs行動宣言を策定(7.17) ●第132回通常総会で特別アピール「SDGs行動宣言」(8.25) ●職域組織改革を実施(9.1) ●「令和2年7月豪雨」に関する義援金として熊本県へ500万円を寄付(10.14) ●「こくみん共済 coop グループ今できるたすけあい募金」等により日本生活協同組合連合会に500万円(日本医療福祉生活協同組合連合会、全国大学生生活協同組合連合会各250万円)、労働者福祉中央協議会「ろうふくエール基金」に500万円を寄付(10.21・11.6)
2021	東日本大震災から10年 ●「こくみん共済 coop グループの教育体系」確立(2.10) ●「福島県沖を震源とする地震」発生(2.13) ●東日本大震災から10年「もしもプロジェクト渋谷」スタート(3.6) ●「宮城県沖を震源とする地震」発生(3.20・5.1) ●「こくみん共済 coop オンライン保障相談窓口」全国展開(4.1) ●推進体制の再編整備実施(6.1) ●「これからの防災・減災プロジェクト」を実施(6.1)

5 所在地一覧

(2021年10月1日現在)

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
本 部	151-8571	渋谷区代々木2-12-10	03-3299-0161
北海道・東北統括本部	980-0014	仙台市青葉区本町1-10-29	022-262-7750
北海道推進本部	003-0803	札幌市白石区菊水3条4-1-3	011-821-6031
道央支店・札幌支所	003-0803	札幌市白石区菊水3条4-1-3 こくみん共済 coop 北海道会館内	011-821-6031
小樽支所	047-0032	小樽市稲穂1-8-13 DCTビルディング1F	0134-33-6894
苫小牧支所	053-0021	苫小牧市若草町3-2-1 苫小牧共栄火災ビル1F	0144-32-4711
室蘭支所	050-0074	室蘭市中島町1-8-5 プレアディス中島1F	0143-45-4728
岩見沢支所	068-0021	岩見沢市1条西6-9-2 近藤ビル1F	0126-25-3292
道東支店・釧路支所	085-0004	釧路市新富町2-24	0154-25-6031
北見支所	090-0044	北見市北4条西5-4 桜井ビル内	0157-25-5150
帯広支所	080-0803	帯広市東3条南11-7-1 帯広地区労働者会館内	0155-23-5006
道北支店	070-0032	旭川市2条通8-144-2 旭川二条通ビル5F	0166-25-0345
道南支店	042-0942	函館市柏木町16-35	0138-30-6031
青森推進本部	030-0802	青森市本町3-4-17	017-723-6031
青森支所	030-0802	青森市本町3-4-17	017-723-6031
八戸支所	031-0081	八戸市柏崎5-4-7	0178-47-0631
弘前支所	036-8022	弘前市萱町16-1	0172-37-0631
五所川原支所	037-0036	五所川原市中央4-100	0173-33-6031
むつ支所	035-0051	むつ市新町16-5	0175-33-8631
十和田支所	034-0003	十和田市元町東1-8-15	0176-22-6031
岩手推進本部	020-0026	盛岡市開運橋通1-1 アクア盛岡ビル7F	019-622-0631
盛岡支所	020-0026	盛岡市開運橋通1-1 アクア盛岡ビル1F	019-622-0631
北上支所（北上）	024-0061	北上市大通り2-11-23 北上大通りビル1F	0197-65-0160
北上支所（一関）	021-0031	一関市青葉1-8-20 鈴木ビル1F	0191-26-2678
釜石支所	026-0034	釜石市中妻町1-15-8	0193-21-1122
宮城推進本部	980-0014	仙台市青葉区本町1-10-29	022-265-6071
仙台支所	980-0014	仙台市青葉区本町1-10-29	022-713-6033
仙台北支所	989-6117	大崎市古川旭4-3-5	0229-22-6031
大河原支所	989-1201	柴田郡大河原町大谷字町向126-4 オーガ2F	0224-53-2191
石巻支所	986-0862	石巻市あけぼの2-3-1	0225-96-6031
秋田推進本部	010-0817	秋田市泉菅野1-1-12	018-824-6031
中央支所	010-0817	秋田市泉菅野1-1-12	018-824-6031
大館支所	017-0046	大館市清水4-4-47	0186-49-2877
能代支所	016-0844	能代市花園町26-24	0185-55-3931
大仙支所	014-0023	大仙市大曲黒瀬町4-5	0187-63-8428
山形推進本部	990-0827	山形市城南町1-18-22	023-646-4666
山形支所	990-0827	山形市城南町1-18-22	023-646-4667
酒田支所	998-0851	酒田市東大町2-6-8	0234-23-3160
鶴岡支所	997-0033	鶴岡市泉町8-73	0235-23-6100
新庄支所	996-0084	新庄市大手町5-6	0233-23-5995
米沢支所	992-0012	米沢市金池3-2-7	0238-22-6065
長井支所	993-0006	長井市あら町5-36	0238-83-6035
福島推進本部	960-8540	福島市荒町1-21 協働会館内	024-521-3390
福島支所	960-8540	福島市荒町1-21 協働会館内	024-522-6025
郡山支所	963-8017	郡山市長者1-7-15	024-933-6031
会津支所	965-0026	会津若松市平安町3-3 会津協働会館内	0242-22-6031
いわき支所	970-8026	いわき市平字堂の前22 いわき市労働福祉会館内	0246-25-6031
白河支所	961-0856	白河市新白河3-98 ビアン本間ビル内	0248-22-6031
相双支所	975-0015	南相馬市原町区国見町3-5-18	0244-24-6031

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
新 潟 推 進 本 部	950-0965	新潟市中央区新光町6-6	025-284-6031
新 潟 支 所	950-0965	新潟市中央区新光町6-6	025-282-2002
中 越 支 所	940-2121	長岡市喜多町2949	0258-89-6440
上 越 支 所	942-0063	上越市下門前1697	025-530-7016
佐 渡 支 所	952-1307	佐渡市東大通1291-1	0259-57-2824
関 東 統 括 本 部	151-0053	渋谷区代々木2-12-10 こくみん共済 coop 会館8F	03-3374-7531
職 域 推 進 部	160-0023	新宿区西新宿7-20-8 9F	03-3360-4070
協 働 事 業 部	160-0023	新宿区西新宿7-20-8 9F	03-3360-4370
茨 城 推 進 本 部	310-0804	水戸市白梅1-1-10	029-227-6642
日 立 支 所	317-0073	日立市幸町2-3-10 勤労福祉会館3F	0294-22-6032
水 戸 支 所	310-0804	水戸市白梅1-1-10	029-227-6685
鹿 嶋 支 所	314-0033	鹿嶋市鉢形台2-1-7 ラウエル鹿嶋2F	0299-84-6058
つ く ば 支 所	300-2659	つくば市島万博公園西G5街区6画地 ワークつくばビル202号	029-846-1145
栃 木 推 進 本 部	321-0963	宇都宮市南大通り2-5-4	028-635-6031
職 域 推 進 一 課	321-0963	宇都宮市南大通り2-5-4	028-634-1790
職 域 推 進 二 課	321-0963	宇都宮市南大通り2-5-4	028-634-1790
職 域 推 進 三 課	321-0963	宇都宮市南大通り2-5-4	028-634-1790
職 域 推 進 四 課	323-0022	小山市駅東通り2-14-19	0285-22-6041
群 馬 推 進 本 部	371-0854	前橋市大渡町2-3-3	027-255-6311
前 橋 支 所	371-0854	前橋市大渡町2-3-3	027-252-0123
高 崎 支 所	371-0854	前橋市大渡町2-3-3	027-212-7713
太 田 支 所	373-0818	太田市小舞木町242	0276-61-3631
埼 玉 推 進 本 部	338-8504	さいたま市中央区下落合1050-1	048-822-0631
さ い た ま 支 所	338-8504	さいたま市中央区下落合1050-1	048-822-0649
熊 谷 支 所	360-0036	熊谷市桜木町1-1-1 秩父鉄道熊谷ビル1F	048-525-1031
川 越 支 所	350-1123	川越市脇田本町1-7 川越西口ビル4F	049-244-0636
千 葉 推 進 本 部	260-0045	千葉市中央区弁天1-17-1	043-287-8165
中 部 支 所	260-0045	千葉市中央区弁天1-17-1	043-287-8247
西 部 支 所	260-0045	千葉市中央区弁天1-17-1	043-287-8264
南 部 支 所	260-0045	千葉市中央区弁天1-17-1	043-287-8294
東 京 推 進 本 部	160-0023	新宿区西新宿7-20-8	03-3360-6031
西 北 部 支 所	160-0023	新宿区西新宿7-20-8	03-3360-6016
中 南 部 支 所	105-0012	港区芝大門2-2-1 ACN芝大門ビルディング3F	03-5776-6031
東 部 支 所	136-0071	江東区亀戸1-8-5 小林ビルディング5F	03-5609-7190
多 摩 支 所	190-0022	立川市錦町2-6-5 立川三恵ビル2F	042-525-6031
神 奈 川 推 進 本 部	222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-9	045-473-5588
職 域 推 進 一 部	231-0023	横浜市中区山下町24-1 ワークピア横浜4F	045-201-6031
職 域 推 進 二 部	243-0432	海老名市中央2-9-50 海老名ブライムタワー7F	046-235-8891
山 梨 推 進 本 部	400-0031	甲府市丸の内3-29-11	055-237-6861
中 部 統 括 本 部	456-8530	名古屋市熱田区金山町1-12-7	052-681-7785
居 住 域 推 進 部	460-0024	名古屋市中区正木4-9-1 笹とみビル4F	052-681-6830
長 野 推 進 本 部	380-8710	長野市立町978-2	026-235-6139
長 野 支 所	380-8710	長野市立町978-2	026-232-6031
上 田 支 所	386-0024	上田市大手1-10-16 NTT東日本上田ビル1F	0268-22-6034
松 本 支 所	390-0851	松本市島内3506 インペリアルプラザ松島101	0263-48-3333
伊 那 支 所	399-4511	上伊那郡南箕輪村神子柴8859-1	0265-73-3958
静 岡 推 進 本 部	420-0839	静岡市葵区鷹匠2-13-4	054-254-1180
東 部 支 所	410-0046	沼津市米山町11-24	055-923-1755
中 部 支 所	420-0839	静岡市葵区鷹匠2-10-16	054-254-3312
西 部 支 所	430-0929	浜松市中区中央3-15-37	053-453-5888

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
富 山 推 進 本 部	930-8563	富山市奥田新町7-41	076-431-5000
富 山 支 所	930-8563	富山市奥田新町7-41	076-433-7388
高 岡 支 所	933-0874	高岡市京田618	0766-21-7000
石 川 推 進 本 部	920-8544	金沢市西念1-12-22	076-223-4007
福 井 推 進 本 部	910-0859	福井市日之出1-10-1	0776-26-6123
愛 知 推 進 本 部	456-8530	名古屋市熱田区金山町1-12-7	052-681-7959
名古屋支所事業推進一課	456-8530	名古屋市熱田区金山町1-12-7	052-683-6050
名古屋支所事業推進二課	456-8530	名古屋市熱田区金山町1-12-7	052-683-6030
三河支所事業推進一課	448-0028	刈谷市桜町4-26	0566-21-8000
三河支所事業推進二課	448-0028	刈谷市桜町4-26	0566-21-9000
尾張支所事業推進一課	456-8530	名古屋市熱田区金山町1-12-7	052-681-5777
尾張支所事業推進二課	456-8530	名古屋市熱田区金山町1-12-7	052-681-7111
広 域 推 進 部	471-0833	豊田市山之手8-131	0565-28-2551
岐 阜 推 進 本 部	500-8262	岐阜市茜部本郷2-7	058-274-6031
職 域 推 進 課	500-8262	岐阜市茜部本郷2-7	058-215-6233
東 濃 支 所	507-0032	多治見市大日町50-1 ヤマセビル1F	0572-21-3330
高 山 支 所	506-0025	高山市天満町5-13 杉ビル1F	0577-32-0895
三 重 推 進 本 部	514-0004	津市栄町4-259-1	059-227-6167
関 西 統 括 本 部	559-0034	大阪市住之江区南港北1-24-33	06-6734-6932
滋 賀 推 進 本 部	520-0801	大津市におの浜4-5-1	077-524-6031
大 津 支 所	520-0801	大津市におの浜4-5-1	077-524-6031
彦 根 支 所	522-0074	彦根市大東町4-28 彦根勤労福祉会館2F	0749-24-6605
奈 良 推 進 本 部	630-8325	奈良市西木辻町200-47	0742-23-6031
京 都 推 進 本 部	604-8854	京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都7F	075-801-8141
北 部 推 進 課	624-0841	舞鶴市引土9-2	0773-75-6109
中 央 推 進 課	604-8854	京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都7F	075-812-7821
南 部 推 進 課	612-0065	京都市伏見区桃山羽柴長吉東町83-6	075-603-6086
大 阪 推 進 本 部	556-0017	大阪市浪速区湊町2-1-57 難波サンケイビル14F	06-6647-7700
和 歌 山 推 進 本 部	640-8331	和歌山市美園町5-10-3	073-425-6031
和 歌 山 支 所	640-8331	和歌山市美園町5-10-3	073-425-6031
田 辺 支 所	646-0004	田辺市下万呂465-18	0739-26-3770
兵 庫 推 進 本 部	650-0027	神戸市中央区中町通4-1-1	078-371-6031
神 戸 支 所	650-0027	神戸市中央区中町通4-1-1	078-371-6522
尼 崎 支 所	650-0027	神戸市中央区中町通4-1-1	078-371-6522
姫 路 支 所	670-0935	姫路市北条口1-21	079-226-6031
中 四 国 統 括 本 部	732-8505	広島市東区曙4-1-28-5F	082-262-3220
島 根 推 進 本 部	690-0006	松江市伊勢宮町543-3	0852-27-0631
東 部 支 所	690-0006	松江市伊勢宮町543-3	0852-27-0631
西 部 支 所	697-0033	浜田市朝日町1468-1	0855-23-6031
鳥 取 推 進 本 部	680-0846	鳥取市扇町14	0857-22-8234
東 部 支 所	680-0846	鳥取市扇町14	0857-22-8234
西 部 支 所	683-0067	米子市東町189-2	0859-22-4133
岡 山 推 進 本 部	700-8569	岡山市北区駅元町6-26	086-254-2155
岡 山 支 所	700-8569	岡山市北区駅元町6-26	086-253-6031
倉 敷 支 所	710-0803	倉敷市中島938-10	086-466-6031
広 島 推 進 本 部	732-8505	広島市東区曙4-1-28	0120-39-6031

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
山 口 推 進 本 部	753-0222	山口市大内矢田南7-1-1	083-927-5000
中 部 支 所	753-0222	山口市大内矢田南7-1-1	083-927-5003
東 部 支 所	745-0063	周南市今住町3-18	0834-31-7171
西 部 支 所	755-0047	宇部市島2-1-14	0836-35-4039
徳 島 推 進 本 部	770-0942	徳島市昭和町3-35-1 労働福祉会館1F	088-676-3593
香 川 推 進 本 部	760-0011	高松市浜ノ町72-5	087-822-1156
愛 媛 推 進 本 部	790-8513	松山市辻町1-1	089-923-6031
新 居 浜 支 所	792-0812	新居浜市坂井町1-1-21	0897-37-6031
高 知 推 進 本 部	780-0870	高知市本町4-1-32	088-823-6031
中 村 支 所	787-0033	四万十市中村大橋通7-1-24 2F	0880-35-3865
九 州 統 括 本 部	810-0073	福岡市中央区舞鶴1-1-7 モルティ天神ビル9F	092-741-0621
福 岡 推 進 本 部	810-8611	福岡市中央区舞鶴1-1-7 モルティ天神ビル3F	092-739-6100
福 岡 支 所	810-8611	福岡市中央区舞鶴1-1-7 モルティ天神ビル1F	092-732-4047
北 九 州 支 所	803-0844	北九州市小倉北区真鶴1-5-15 真鶴会館1F	093-591-0117
筑 後 支 所	830-0032	久留米市東町29-4 ワカナトロードビル2F	0942-38-8211
佐 賀 推 進 本 部	840-0054	佐賀市水ヶ江2-2-19	0952-41-1331
長 崎 推 進 本 部	852-8016	長崎市宝栄町3-15	095-864-6031
長 崎 支 所	852-8016	長崎市宝栄町3-15	095-864-7144
佐 世 保 支 所	857-0033	佐世保市城山町1-22	0956-25-8012
熊 本 推 進 本 部	860-0811	熊本市中央区本荘5-10-30	096-372-0631
中 央 支 所	860-0811	熊本市中央区本荘5-10-30	096-375-5545
城 南 支 所	866-0844	八代市旭中央通3-11 TSビル1F	0965-35-4788
大 分 推 進 本 部	870-0035	大分市中央町4-2-5 ソレイユ5F	097-548-6031
中 部 支 所	870-0035	大分市中央町4-2-5 ソレイユ1F	097-548-6031
北 部 支 所 中 津 店	871-0030	中津市中殿町3-21-4	0979-24-6031
北 部 支 所 日 田 店	877-0071	日田市玉川町3-555-3	0973-25-6031
南 部 支 所	876-0848	佐伯市城下東町1-9	0972-23-6031
宮 崎 推 進 本 部	880-0806	宮崎市広島1-11-17	0985-24-6262
宮 崎 支 所	880-0806	宮崎市広島1-11-17	0985-24-6297
延 岡 支 所	882-0866	延岡市平原町5-1497-3	0982-32-4599
都 城 支 所	885-0024	都城市北原町4街区4号 都北労働福祉会館1F	0986-46-5087
鹿 児 島 推 進 本 部	892-0835	鹿児島市城南町7-28	099-226-6031
ぐ り ん ぼ う 鹿 児 島	892-0835	鹿児島市城南町7-28	099-226-6031
ぐ り ん ぼ う 鹿 屋	893-0015	鹿屋市新川町5768-2	0994-40-9370
ぐ り ん ぼ う 奄 美	894-0027	奄美市名瀬末広町9-24 松元ビル1F	0997-53-6031
沖 縄 推 進 本 部	900-0014	那覇市松尾1-18-22	098-951-2002
職 域 生 協 統 括 本 部	102-8403	千代田区六番町2-15 自治労第2会館5F	03-3556-8636
森 林 労 連 共 済 推 進 本 部	112-8627	文京区大塚3-28-7 林野会館4F	03-3945-6392
た ば こ 共 済 推 進 本 部	108-0014	港区芝5-26-30 専売ビル2F	03-3454-2481

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
自治労共済推進本部	102-8403	千代田区六番町2-15 自治労第2会館	03-5276-0700
北海道支部	060-0806	札幌市北区北6条西7丁目 北海道自治労会館内	011-747-1536
青森県支部	030-0802	青森市本町3-3-11 青森県労働福祉会館3F	017-773-6017
岩手県支部	020-0874	盛岡市南大通2-10-38 岩手県民共済会館内	019-656-8277
宮城県支部	980-0802	仙台市青葉区二日町7-23 宮城自治労会館内	022-222-6844
秋田県支部	010-0971	秋田市八橋三和町6-17 秋田自治労会館内	018-862-9551
山形県支部	990-2402	山形市小立2-1-62 山形自治労会館内	023-664-1800
福島県支部	960-8042	福島市荒町1-21 協働会館内	024-521-0336
新潟県支部	950-0965	新潟市中央区新光町6-7 新潟自治労会館3F	025-281-8030
群馬県支部	371-0854	前橋市大渡町2-3-45 群馬自治労会館内	027-253-1177
栃木県支部	320-0052	宇都宮市中戸祭町821 栃木県労働者福祉センター5F	028-621-5888
茨城県支部	310-0801	水戸市桜川2-3-30 自治労会館内	029-231-0484
埼玉県支部	330-0063	さいたま市浦和区高砂4-3-5 埼玉県労評会館4F	048-838-5532
東京都支部	102-0072	千代田区飯田橋3-9-7 飯田橋丸ビル4F	03-6256-9916
千葉県支部	260-0013	千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館新館6F	043-221-2800
神奈川県支部	232-0022	横浜市南区高根町1-3 神奈川県地域労働文化会館7F	045-251-7811
山梨県支部	400-0858	甲府市相生2-7-17 山梨県労農福祉センター1F	055-222-5200
長野県支部	380-8545	長野市県町532-3 長野県労働会館内	026-217-7667
富山県支部	930-0804	富山市下新町8-16 自治労とやま会館内	076-441-8220
石川県支部	920-0967	金沢市菊川2-26-18 (財)石川自治労働文化会館内	076-261-0241
福井県支部	910-0836	福井市大和田2-517 自治労福井県本部会館	0776-57-0707
静岡県支部	422-8067	静岡市駿河区南町11-22 静岡労働会館2F	054-202-7250
愛知県支部	456-0002	名古屋市熱田区金山町1-14-18 全労済金山会館5F	052-678-3118
岐阜県支部	500-8069	岐阜市今小町15番地 自治労会館内	058-263-1614
三重県支部	514-8588	津市栄町2-361 三重地方自治労働文化センター内	059-272-4550
滋賀県支部	520-0043	大津市中央3-4-29 自治労会館(レイバ滋賀)内	077-524-0123
京都府支部	604-0867	京都市中京区丸太町通烏丸西入北側 NHKビル2F	075-252-5937
奈良県支部	630-8133	奈良市大安寺5-12-16 奈良地域労働文化センター2F	0742-64-5511
和歌山県支部	640-8033	和歌山市本町4-60	073-431-7700
大阪府支部	530-0041	大阪市北区天神橋3-9-27 PLP会館2F	06-6242-2255
兵庫県支部	650-0004	神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル4F	078-392-0821
岡山県支部	700-0086	岡山市北区津島西坂1-4-18 労働福祉事業会館3F	086-251-9431
広島県支部	733-0013	広島市西区横川新町7-22 自治労会館内	082-292-5496
鳥取県支部	680-0814	鳥取市南町505番地 自治労会館内	0857-21-3300
島根県支部	690-0874	松江市中原町14番地 しまね自治労会館1F	0852-59-9898
山口県支部	753-0063	山口市元町3-49 山口県勤労者自治センター(自治労会館)内	083-922-7540
香川県支部	760-0066	高松市福岡町4-10-8	087-822-5608
徳島県支部	770-0847	徳島市幸町3-98 自治労プラザ内	088-623-2908
愛媛県支部	790-0066	松山市宮田町132 一般社団法人愛媛県勤労会館内3F	089-947-5061
高知県支部	780-0862	高知市鷹匠町2-5-47 高知県自治労会館内	088-824-0153
福岡県支部	810-0001	福岡市中央区天神5-6-7 福岡自治労会館3F	092-711-9541
佐賀県支部	840-0801	佐賀市駅前中央3-3-30 自治労会館内	0952-36-9555
長崎県支部	850-0057	長崎市大黒町4-16 長崎自治労会館別館	095-822-2525
大分県支部	870-0035	大分市中央町4-2-5 ソレイユ5F こくみん共済 coop 大分推進本部内	097-536-6644
宮崎県支部	880-0806	宮崎市広島1-11-17 こくみん共済 coop 宮崎推進本部会館5F	0985-28-1901
熊本県支部	862-0954	熊本市中央区神水1-8-1 自治労熊本会館1F	096-383-0662
鹿児島県支部	890-0064	鹿児島市鴨池新町5-7-401 鹿児島県労働者福祉会館内	099-258-6311
沖縄県支部	900-0029	那覇市旭町112-18 旭町会館1F	098-987-6626
全水道共済推進本部	113-0033	文京区本郷1-4-1 全水道会館6F	03-3818-6031
J P 共済生協	151-8591	渋谷区千駄ヶ谷1-20-6	03-5785-6880
電通共済生協	101-0063	千代田区神田淡路町2-101 ワテラストワー16F	03-6810-6788
教職員共済	162-8624	新宿区山吹町10-1 ラポール日教済	03-5228-0661
交運共済生協	166-0012	杉並区和田3-1-19	03-5377-3180
全労済健康保険組合	151-0053	渋谷区代々木2-12-10 こくみん共済 coop 会館5F	03-3299-0391
全労済グループ企業年金基金	151-0053	渋谷区代々木2-12-10 こくみん共済 coop 会館5F	03-3299-0394

〈基本三法人〉

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
日 本 再 共 済 連 全 労 済 協 会	151-8531 151-0053	渋谷区代々木2-12-10 こくみん共済 coop 会館3F 渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5F	03-3320-1711 03-5333-5126

〈子会社〉

(株)全 労 済 シ ス テ ム ズ	192-0363	八王子市別所2-39-1 こくみん共済 coop 情報センター4F	042-678-3900
(株)全 労 済 リ ブ ス	183-0055	府中市府中町1-9 京王府中1丁目ビル5F	042-330-0313
全 労 済 ア シ ス ト (株)	559-0034	大阪市住之江区南港北1-24-33 こくみん共済 coop ヴィーコスZERO 5F	06-4703-1000
(株)全 労 済 ウ ィ ッ ク	160-0023	新宿区西新宿7-20-8 こくみん共済 coop 東京会館4F	03-5332-5346
(株)ス ペ ー ス ・ ゼ ロ	151-0053	渋谷区代々木2-12-10 こくみん共済 coop 会館B1F	03-3375-8741
(株)ゼ ス ト	538-0052	大阪市鶴見区横堤5-1-18	06-6913-7572

〈共済ショップ〉

北 海 道			
共済ショップ札幌菊水店	003-0803	札幌市白石区菊水3条4-1-3	011-821-6400
共済ショップ札幌駅前店	060-0004	札幌市中央区北4条西5 アスティ45ビル3F	011-241-3519
共済ショップ札幌琴似店	063-0812	札幌市西区琴似2条2-1-5 高道ビル2F	011-612-6031
共 済 シ ョ ッ プ 小 樽 店	047-0032	小樽市稲穂1-8-13 DCTビルディング1F	0134-33-6894
共 済 シ ョ ッ プ 苫 小 牧 店	053-0021	苫小牧市若草町3-2-1 苫小牧共栄火災ビル1F	0144-32-4711
共 済 シ ョ ッ プ 室 蘭 店	050-0074	室蘭市中島町1-8-5 プレアディス中島1F	0143-45-4728
共 済 シ ョ ッ プ 岩 見 沢 店	068-0021	岩見沢市1条西6-9-2 近藤ビル1F	0126-25-3292
共 済 シ ョ ッ プ 釧 路 店	085-0004	釧路市新富町2-24	0154-25-6031
共 済 シ ョ ッ プ 北 見 店	090-0044	北見市北4条西5-4 桜井ビル内	0157-25-5150
共 済 シ ョ ッ プ 帯 広 店	080-0803	帯広市東3条南11-7-1 帯広地区労働者会館内	0155-23-5006
共 済 シ ョ ッ プ 旭 川 店	070-0032	旭川市2条通8-144-2 旭川二条通ビル5F	0166-25-0345
共 済 シ ョ ッ プ 函 館 店	042-0942	函館市柏木町16-35	0138-30-6031
青 森 県			
共 済 シ ョ ッ プ 青 森 店	030-0802	青森市本町3-4-17	017-723-6031
共 済 シ ョ ッ プ 八 戸 店	031-0081	八戸市柏崎5-4-7	0178-47-0631
共 済 シ ョ ッ プ 弘 前 店	036-8022	弘前市萱町16-1	0172-37-0631
共 済 シ ョ ッ プ 五 所 川 原 店	037-0036	五所川原市中央4-100	0173-33-6031
共 済 シ ョ ッ プ む つ 店	035-0051	むつ市新町16-5	0175-33-8631
共 済 シ ョ ッ プ 十 和 田 店	034-0003	十和田市元町東1-8-15	0176-22-6031
岩 手 県			
共 済 シ ョ ッ プ 盛 岡 店	020-0026	盛岡市開運橋通1-1 アクア盛岡ビル1F	019-622-0631
共 済 シ ョ ッ プ 北 上 店	024-0061	北上市大通り2-11-23 北上大通りビル1F	0197-65-0160
共 済 シ ョ ッ プ 一 関 店	021-0031	一関市青葉1-8-20 鈴木ビル1F	0191-26-2678
共 済 シ ョ ッ プ 釜 石 店	026-0034	釜石市中妻町1-15-8	0193-21-1122
宮 城 県			
共 済 シ ョ ッ プ 仙 台 店	980-0014	仙台市青葉区本町1-10-29	022-265-6077
共 済 シ ョ ッ プ 泉 中 央 店	981-3133	仙台市泉区泉中央2-17-3 フリード泉中央102	022-776-6031
共 済 シ ョ ッ プ 仙 台 ク リ ス ロ ー ド 店	980-0021	仙台市青葉区中央2-3-23 キラクビル1F	022-216-1231
共 済 シ ョ ッ プ 大 崎 店	989-6117	大崎市古川旭4-3-5	0229-22-6031
共 済 シ ョ ッ プ 大 河 原 店	989-1201	柴田郡大河原町大谷字町向126-4 オーガ2F	0224-53-2191
共 済 シ ョ ッ プ 石 巻 店	986-0862	石巻市あけぼの2-3-1	0225-96-6031
秋 田 県			
共 済 シ ョ ッ プ 秋 田 店	010-0817	秋田市泉菅野1-1-12	018-824-6031
共 済 シ ョ ッ プ 大 館 店	017-0046	大館市清水4-4-47	0186-49-2877
共 済 シ ョ ッ プ 能 代 店	016-0844	能代市花園町26-24	0185-55-3931
共 済 シ ョ ッ プ 大 仙 店	014-0023	大仙市大曲黒瀬町4-5	0187-63-8428
山 形 県			
共 済 シ ョ ッ プ 山 形 店	990-0827	山形市城南町1-18-22	023-646-4666
共 済 シ ョ ッ プ 酒 田 店	998-0851	酒田市東大町2-6-8	0234-23-3160
共 済 シ ョ ッ プ 鶴 岡 店	997-0033	鶴岡市泉町8-73	0235-23-6100
共 済 シ ョ ッ プ 新 庄 店	996-0084	新庄市大手町5-6	0233-23-5995
共 済 シ ョ ッ プ 米 沢 店	992-0012	米沢市金池3-2-7	0238-22-6065
共 済 シ ョ ッ プ 長 井 店	993-0006	長井市あら町5-36	0238-83-6035

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
福 島 県			
共済ショップふくしま店	960-8540	福島市荒町1-21 協働会館内	024-522-6031
共済ショップこおりやま店	963-8017	郡山市長者1-7-15	024-933-6031
共済ショップしらかわ店	961-0856	白河市新白河3-98 ビアン本間ビル内	0248-22-6031
共済ショップあいづ店	965-0026	会津若松市平安町3-3 会津協働会館内	0242-22-6031
共済ショップ相双店	975-0015	南相馬市原町区国見町3-5-18	0244-24-6031
共済ショップいわき店	970-8026	いわき市平字堂の前22 いわき市労働福祉会館内	0246-25-6031
新 潟 県			
共済ショップ新潟店	950-0965	新潟市中央区新光町6-6	025-282-2108
共済ショップ佐渡店	952-1307	佐渡市東大通1291-1	0259-57-2824
共済ショップ新発田店	957-0054	新発田市本町1-1-6	0254-22-2241
共済ショップ三条店	955-0064	三条市横町2-4-18	0256-34-5658
共済ショップ秋葉店	956-0031	新潟市秋葉区新津山谷南4570-3 新津ショッピングセンターパルス内	0250-24-5558
共済ショップ長岡店	940-2121	長岡市喜多町2949	0258-86-5600
共済ショップ柏崎店	945-0033	柏崎市東長浜町3-19	0257-23-6312
共済ショップ上越店	942-0063	上越市下門前1697	025-543-3789
共済ショップ河渡店	950-0015	新潟市東区河渡庚320 コメリパワー河渡店内	025-250-8200
茨 城 県			
共済ショップ水戸店	310-0804	水戸市白梅1-1-10 労済会館1F	029-227-6035
共済ショップ日立店	317-0073	日立市幸町2-3-10 勤労福祉会館3F	0294-22-6031
共済ショップ鹿嶋店	314-0033	鹿嶋市鉢形台2-1-7 ラウエル鹿嶋	0299-84-6031
共済ショップ守谷店	302-0115	守谷市中央1-20-3 共立ビル1F	0297-46-0631
共済ショップつくば店	305-0033	つくば市東新井17-3 クローバー2F	029-858-6031
共済ショップ牛久店	300-1234	牛久市中央1-16-1 ラウエル牛久	029-873-8201
栃 木 県			
共済ショップ宇都宮店	321-0963	宇都宮市南大通り2-5-4	028-636-6031
共済ショップ小山店	323-0022	小山市駅東通り2-14-19	0285-22-6031
共済ショップ那須塩原店	329-2753	那須塩原市五軒町4-29	0287-48-6031
群 馬 県			
共済ショップ前橋店	371-0854	前橋市大渡町2-3-3	027-252-0567
共済ショップ高崎店	370-0852	高崎市中居町3-30-31	027-386-5151
共済ショップ太田店	373-0818	太田市小舞木町242	0276-46-7221
埼 玉 県			
共済ショップ大宮店	330-0802	さいたま市大宮区宮町1-15 大宮松屋ビル4F	048-650-6031
共済ショップさいたま店	338-8504	さいたま市中央区下落合1050-1	048-822-0673
共済ショップ春日部店	344-0067	春日部市中央1-52-1 春日部セントラルビル5F	048-731-0631
共済ショップ新越谷店	343-0845	越谷市南越谷1-20-8 エース南越谷ビル4F	048-990-6031
共済ショップ川越店	350-1123	川越市脇田本町1-7 川越西口ビル4F	049-244-0631
共済ショップ所沢店	359-0037	所沢市くすのき台3-18-5 リングスビル3F	04-2993-0631
共済ショップ熊谷店	360-0036	熊谷市桜木町1-1-1 秩父鉄道熊谷ビル1F	048-525-1036
千 葉 県			
共済ショップ千葉店	260-0045	千葉市中央区弁天1-17-1	043-287-8181
共済ショップ船橋店	273-0005	船橋市本町6-4-28 竹内ビル4F	047-424-6031
共済ショップ柏店	277-0005	柏市柏4-2-1 リーフスクエア柏ビル2F	04-7168-6031
共済ショップ松戸店	271-0091	松戸市本町7-10 ちばぎん松戸ビル7F	047-331-0631
東 京 都			
共済ショップ池袋店	171-0021	豊島区西池袋1-18-2 藤久ビル西1号館6F	03-3986-7230
共済ショップ新宿店	160-0023	新宿区西新宿7-20-8	03-3360-6060
共済ショップ府中店	183-0055	府中市府中町1-9 京王府中1丁目ビル1F	042-333-9031
共済ショップ立川店	190-0023	立川市柴崎町3-8-1 NACビル3F	042-525-6660
共済ショップ八王子店	192-0083	八王子市旭町12-4 日本生命八王子ビル2F	042-631-1371
共済ショップ蒲田店	144-0052	大田区蒲田5-15-8 蒲田月村ビル2F	03-5703-1124
共済ショップ錦糸町店	130-0022	墨田区江東橋4-11-1 錦糸町ダイヤビル5F	03-3846-6141
共済ショップ北千住店	120-0034	足立区千住2-37 第2染野ビル2F	03-3870-6310

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
神奈川県			
共済ショップ相模大野店	252-0370	相模原市南区相模大野3-9-1 相模大野モアーズ4F※	042-701-6031
共済ショップ横浜店	220-0004	横浜市西区北幸1-11-11 NMF横浜西口ビル4F	045-324-6314
共済ショップ新横浜店	222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-9	045-473-3855
共済ショップ川崎店	210-0007	川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎6F	044-211-6031
共済ショップ平塚店	254-0034	平塚市宝町3-1 平塚MNビル6F	0463-24-0631
共済ショップ藤沢店	251-0052	藤沢市藤沢484-1 藤沢アンバービル3F	0466-50-6031
共済ショップ横須賀店	238-0007	横須賀市若松町1-21-10 横須賀EAST COURT2F	046-828-6031
山梨県			
共済ショップ甲府店	400-0031	甲府市丸の内3-29-11	055-237-6031
共済ショップ富士吉田店	401-0301	南都留郡富士河口湖町船津4871-2	0555-83-5631
長野県			
共済ショップ長野店	380-8710	長野市立町978-2	026-232-6031
共済ショップ上田店	386-0024	上田市大手1-10-16 NTT東日本上田ビル1F	0268-22-6031
共済ショップ佐久店	385-0029	佐久市佐久平駅南18-3 ヴァローレビル1F	0267-66-3963
共済ショップ松本店	390-0851	松本市島内3506 インペリアルプラザ松島101	0263-47-6031
共済ショップ諏訪店	393-0041	諏訪郡下諏訪町西四王4726-17 田中ビル1F	0266-28-6031
共済ショップ伊那店	399-4511	上伊那郡南箕輪村神子柴8859-1	0265-76-6031
共済ショップ飯田店	395-0077	飯田市丸山町1-8-6 労働会館内	0265-52-6031
静岡県			
共済ショップ沼津店	410-0046	沼津市米山町11-24	055-923-6655
共済ショップ富士店	416-0907	富士市中島346-10	0545-64-6031
共済ショップ静岡店	420-0839	静岡市葵区鷹匠2-13-4	054-254-6031
共済ショップ藤枝店	426-0034	藤枝市駅前1-15-1 マークス・ザ・タワー藤枝1F	054-643-6031
共済ショップ浜松店	430-0929	浜松市中区中央3-15-37	053-454-6031
共済ショップ磐田店	438-0073	磐田市二之宮東17-1 遠鉄磐田今之浦ビル1F	0538-86-6031
富山県			
共済ショップ富山店	930-8563	富山市奥田新町7-41	076-431-5000
共済ショップ高岡店	933-0874	高岡市京田618	0766-21-7000
共済ショップ魚津店	937-0066	魚津市北鬼江1-3-18 アルファ第2ビル2F	0765-22-6031
石川県			
共済ショップ金沢店	920-8544	金沢市西念1-12-22	076-223-4007
共済ショップ七尾店	926-0045	七尾市袖ヶ江町八部42-2	0767-53-6031
福井県			
共済ショップ福井店	910-0859	福井市日之出1-10-1	0776-26-6123
共済ショップ敦賀店	914-0802	敦賀市呉竹町2-5-18	0770-25-6031
愛知県			
共済ショップ金山店	456-8530	名古屋市熱田区金山町1-12-7	052-681-7741
共済ショップ豊田店	471-0833	豊田市山之手8-131 1F	0565-29-1274
共済ショップ豊橋店	440-0853	豊橋市佐藤1-2-1	0532-64-7110
共済ショップ刈谷店	448-0028	刈谷市桜町4-26 4F	0566-21-5511
共済ショップ一宮店	491-0838	一宮市猿海道1-1-14 2F	0586-71-2611
共済ショップ春日井店	486-0845	春日井市瑞穂通7-1-2	0568-85-3922
共済ショップ栄地下店	460-0008	名古屋市中区栄3-5-12先 栄地下街南二番街	052-972-6031
共済ショップ名東店	465-0043	名古屋市中区宝が丘270 名古屋セントラルインタービル1F	052-775-5931
岐阜県			
共済ショップ岐阜店	500-8262	岐阜市茜部本郷2-7	058-274-6031
共済ショップ多治見店	507-0032	多治見市大日町50-1 ヤマセビル1F	0572-21-3330
共済ショップ高山店	506-0025	高山市天満町5-13 杉ビル1F	0577-32-0895
三重県			
共済ショップ津店	514-0004	津市栄町4-285	059-227-6170
共済ショップ四日市店	510-0087	四日市市西新地14-1 太平洋四日市ビル2F	059-354-0033
共済ショップ伊勢店	516-0073	伊勢市吹上1-11-31 伊勢志摩労福協会館1F	0596-25-7965
共済ショップ名張店	518-0712	名張市桜ヶ丘3088-106 キャッスル桜ヶ丘1F	0595-64-7456

※2021年10月18日から

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
滋 賀 県 共済ショップ大津店 共済ショップ彦根店	520-0801 522-0074	大津市におの浜4-5-1 彦根市大東町4-28 彦根勤労福祉会館2F	077-524-6031 0749-24-6605
奈 良 県 共済ショップ奈良店	630-8325	奈良市西木辻町200-47	0742-23-6031
京 都 府 共済ショップ舞鶴店 共済ショップ四条御前店 共済ショップ伏見桃山店 共済ショップ四条烏丸店	624-0841 604-8854 612-0065 600-8421	舞鶴市引土9-2 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都7F 京都市伏見区桃山羽柴長吉東町83-6 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1 四条烏丸センタービル1F	0773-75-6109 075-812-7800 075-603-6031 075-344-6031
大 阪 府 共済ショップ梅田店 共済ショップなんば店 共済ショップ谷町店 共済ショップ江坂店 共済ショップ阪急高槻店 共済ショップ堺東店	530-0017 542-0076 540-0012 564-0052 569-0071 590-0075	大阪市北区角田町8-1 梅田阪急ビルオフィスタワー21F 大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル3F 大阪市中央区谷町2-3-4 サンシャイン大手前ビル1F 吹田市広芝町11-14 こくみん共済 coop 西日本センター1F 高槻市城北町2-1-18 エミル高槻1F 堺市堺区南花田口町2-3-10 サザンクレスト堺東1F	06-6311-5557 06-6214-6688 06-6943-6336 06-6369-1717 072-675-8188 072-233-6312
和 歌 山 県 共済ショップ和歌山店 共済ショップ田辺店 共済ショップ新宮店	640-8331 646-0004 647-0014	和歌山市美園町5-10-3 田辺市下万呂465-18 新宮市浮島1-28 中本ビル1F	073-425-6031 0739-26-3770 0735-21-4530
兵 庫 県 共済ショップ三宮店 共済ショップ神戸店 共済ショップ尼崎店 共済ショップ姫路店	650-0021 650-0027 660-0892 670-0935	神戸市中央区三宮町1-8-1 さんプラザ2F227号 神戸市中央区中町通4-1-1 尼崎市東難波町5-17-23 第一住建尼崎ビル1F 姫路市北条口1-21	078-332-6031 078-371-6031 06-4868-8710 079-226-7031
島 根 県 共済ショップ松江店 共済ショップ出雲店 共済ショップ浜田店	690-0006 693-0005 697-0033	松江市伊勢宮町543-3 出雲市天神町513-6 浜田市朝日町1468-1	0852-27-0631 0853-21-0631 0855-23-6031
鳥 取 県 東部支所 共済ショップ鳥取店 東部支所 共済ショップ倉吉店 西部支所 共済ショップ米子店	680-0846 682-0804 683-0067	鳥取市扇町14 倉吉市東昭和町286-2 米子市東町189-2	0857-22-8234 0858-23-2855 0859-22-4133
岡 山 県 共済ショップ岡山店 共済ショップ倉敷店 共済ショップ津山店	700-8569 710-0803 708-0006	岡山市北区駅元町6-26 倉敷市中島938-10 津山市小田中1444-12	086-253-6031 086-466-6031 0868-32-6031
広 島 県 共済ショップ曙店 共済ショップ銀山店 共済ショップ福山店	732-8505 730-0016 721-0942	広島市東区曙4-1-28 広島市中区幟町14-14 広島教販ビル1F 福山市引野町5-10-35	0120-39-6031 0120-64-6031 0120-43-6031
山 口 県 東部支所 共済ショップ周南店 中部支所 共済ショップ山口店 西部支所 共済ショップ宇部店	745-0063 753-0222 755-0047	周南市今住町3-18 山口市大内矢田南7-1-1 宇部市島2-1-14	0834-31-7171 083-927-5148 0836-35-4039
徳 島 県 共済ショップ徳島店	770-0942	徳島市昭和町3-35-1 労働福祉会館1F	088-676-3593
香 川 県 共済ショップ香川店	760-0011	高松市浜ノ町72-5	087-822-1156
愛 媛 県 共済ショップ松山店 共済ショップ新居浜店 共済ショップ宇和島店	790-8513 792-0812 798-0060	松山市辻町1-1 新居浜市坂井町1-1-21 宇和島市丸之内1-6-1	089-923-6031 0897-37-6031 0895-23-6211

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
高 知 県 共 済 シ ョ ッ プ 高 知 店 共 済 シ ョ ッ プ 中 村 店	780-0870 787-0033	高知市本町4-1-32 四万十市中村大橋通7-1-24 2F	088-823-6031 0880-35-3865
福 岡 県 共 済 シ ョ ッ プ 天 神 店 共 済 シ ョ ッ プ 博 多 駅 前 店 共 済 シ ョ ッ プ 北 九 州 店 筑後支所 共済ショップ久留米店	810-8611 812-0011 802-0001 830-0032	福岡市中央区舞鶴1-1-7 モルティ天神ビル1F 福岡市博多区博多駅前4-2-1 ザイマックス博多駅前ビル2F 北九州市小倉北区浅野3-8-1 AIMビル2F 久留米市東町29-4 ワカナトロードビル2F	092-732-6046 092-451-7716 093-511-7090 0942-38-8211
佐 賀 県 共 済 シ ョ ッ プ 佐 賀 店	840-0054	佐賀市水ヶ江2-2-19	0952-41-1331
長 崎 県 共 済 シ ョ ッ プ 長 崎 店 共 済 シ ョ ッ プ 佐 世 保 店	852-8016 857-0033	長崎市宝栄町3-15 佐世保市城山町1-22	095-864-6031 0956-25-8012
熊 本 県 共 済 シ ョ ッ プ 熊 本 店 共 済 シ ョ ッ プ 八 代 店 共 済 シ ョ ッ プ 光 の 森 店	860-0811 866-0844 861-8001	熊本市中央区本荘5-10-30 八代市旭中央通3-11 TSビル1F 熊本市北区武蔵ヶ丘9-3-21 ルアナビル1F	096-372-0631 0965-35-4788 096-337-0631
大 分 県 共 済 シ ョ ッ プ 大 分 店 北部支所 共済ショップ中津店 北部支所 共済ショップ日田店 南部支所 共済ショップ佐伯店	870-0035 871-0030 877-0071 876-0848	大分市中央町4-2-5 ソレイユ1F 中津市中殿町3-21-4 日田市玉川町3-555-3 佐伯市城下東町1-9	097-548-6777 0979-24-6031 0973-25-6031 0972-23-6031
宮 崎 県 宮崎支所 共済ショップ宮崎店 延岡支所 共済ショップ延岡店 都城支所 共済ショップ都城店	880-0806 882-0866 885-0024	宮崎市広島1-11-17 延岡市平原町5-1497-3 都城市北原町4街区4号 都北労働福祉会館1F	0985-24-6262 0982-32-4599 0986-46-5087
鹿 児 島 県 共 済 シ ョ ッ プ ぐ り ん ぽ う 鹿 児 島 店 共 済 シ ョ ッ プ ぐ り ん ぽ う 鹿 屋 店 共 済 シ ョ ッ プ ぐ り ん ぽ う 奄 美 店	892-0835 893-0015 894-0027	鹿児島市城南町7-28 鹿屋市新川町5768-2 奄美市名瀬末広町9-24 松元ビル1F	099-226-6031 0994-40-9370 0997-53-6031
沖 縄 県 共 済 シ ョ ッ プ 那 覇 店 共 済 シ ョ ッ プ 中 部 店	900-0014 904-0101	那覇市松尾1-18-22 中頭郡北谷町字上勢頭813-3	098-951-2002 098-926-6031

6 自動車事故・住宅損害対応拠点一覧

●損調サービスセンター(マイカー共済)

事務所名	TEL
北海道・東北 損害調査センター	022-266-5055
北海道損調SC	011-824-1500
苫小牧損調SO	0144-32-2825
函館損調SO	0138-30-3593
釧路損調SO	0154-31-1212
帯広損調SO	0155-25-0456
北見損調SO	0157-22-2468
旭川損調SO	0166-25-3550
青森損調SC	017-722-5525
八戸損調SO	0178-45-1230
岩手損調SC	019-652-3124
宮城損調SC	022-266-5050
秋田損調SC	018-832-6031
山形損調SC	023-647-7111
庄内損調SO	0234-23-3061
福島損調SC	024-521-3180
郡山損調SO	024-922-2177
会津若松損調SO	0242-32-8232
いわき損調SO	0246-24-0456
新潟損調SC	025-281-0788
長岡損調SO	050-3644-6750
関東 損害調査センター	03-3360-4110
茨城損調SC	029-302-3305
つくば損調SO	050-3646-5800
栃木損調SC	028-638-5899
群馬損調SC	027-255-1001
太田損調SO	0276-48-8425
埼玉損調SC	048-822-0980
川越損調SO	049-244-8988
熊谷損調SO	048-523-4735
千葉損調SC	043-287-0435
松戸損調SC	047-331-5881
東京損調SC	03-3364-8421
立川損調SO	042-525-1232
神奈川損調SC	045-471-6905
海老名損調SC	046-236-6865
山梨損調SC	055-226-2041
中部 損害調査センター	052-679-2288
長野損調SC	026-234-6880
松本損調SO	0263-48-3322
静岡損調SC	050-3644-8800

(2021年7月現在)

事務所名	TEL
中部	
浜松損調SO	053-452-0119
沼津損調SO	055-954-5533
富山損調SC	076-441-3448
石川損調SC	076-222-4700
福井損調SC	0776-27-7234
愛知損調SC	052-681-5533
岡崎損調SO	0564-25-3215
岐阜損調SC	058-276-2181
三重損調SC	059-227-7477
関西	
関西 損害調査センター	06-4703-0274
滋賀損調SC	077-525-2244
奈良損調SC	0742-27-5555
京都損調SC	075-802-1144
大阪損調SC	06-4703-0261
和歌山損調SC	073-431-0210
兵庫損調SC	078-371-1671
姫路損調SO	079-283-1200
中四国	
中四国 損害調査センター	082-264-2880
島根損調SC	0852-23-2456
鳥取損調SC	0857-21-1330
岡山損調SC	086-214-2121
広島損調SC	082-263-3450
福山損調SO	084-943-7755
山口損調SC	083-927-5123
徳島損調SC	088-626-2100
香川損調SC	087-823-7631
愛媛損調SC	089-927-1144
新居浜損調SO	0897-34-8732
高知損調SC	088-824-5050
九州	
九州 損害調査センター	092-726-3801
福岡損調SC	092-721-1616
北九州損調SO	093-591-2918
佐賀損調SC	0952-26-4080
長崎損調SC	095-864-2299
熊本損調SC	096-375-8924
大分損調SC	097-534-5366
宮崎損調SC	0985-27-5388
鹿児島損調SC	099-226-6171
沖縄損調SC	098-866-1651

※SC…サービスセンター
SO…サービスオフィス

●住宅損害調査エリアサービスセンター

(2021年7月現在)

拠点	TEL
道央	050-3646-1700
道南	0138-30-3594
道東	0154-22-0963
道北	0166-25-3528
青森	017-777-8828
岩手	019-652-7884
宮城	022-216-5560
秋田	018-832-6041
山形	023-647-7115
福島	024-521-3160
新潟	025-281-0790
茨城	029-303-5800
北関東	050-3646-3002
埼玉	048-822-0647
首都圏	050-3646-4530
神奈川	045-534-6431
長野	026-234-6990
静岡	050-3644-7800
北海道	076-225-7711
東海	052-715-3236
関西	06-6612-3229
島根	0852-67-2553
広島	050-3646-2225
香川	087-823-7638
高知	088-825-0355
福岡	050-3646-7500
大分	097-534-5366
宮崎	0985-27-5410
鹿児島	099-226-6136

7 (株)全労済ウィックの在宅介護サービスセンター

事業実施 都道府県名	事業所名	郵便番号	所 在 地	TEL
宮 城	全労済在宅介護サービスセンター宮城	980-0014	仙台市青葉区本町1-10-29	022-713-7401
東 京	全労済在宅介護サービスセンターとうきょう	130-0022	墨田区江東橋4-11-1 錦糸町ダイヤビル5F	03-3846-6800
山 梨	全労済在宅介護サービスセンター山梨	400-0031	甲府市丸の内3-29-11	055-221-4165
島 根	全労済在宅介護サービスセンターほほえみ	699-0110	松江市東出雲町錦新町8-1-1	0852-52-6310
佐 賀	全労済在宅介護サービスセンターいまり	848-0027	伊万里市立花町2404-12	0955-20-4078
宮 崎	全労済在宅介護サービスセンターみやざき	880-0806	宮崎市広島1-11-17	0985-20-0556

8 (株)ゼストの介護サービス事業所

事業実施 都道府県名	事業所名	郵便番号	所 在 地	TEL
大 阪	介護サービスセンター鶴見	538-0052	大阪市鶴見区横堤5-1-18	06-6913-7572
	介護サービスセンター八尾	581-0003	八尾市本町1-6-8 シティコート本町1F	072-925-5598
兵 庫	介護サービスセンター尼崎	660-0861	尼崎市御園町21 MG尼崎駅前ビル2F	06-6414-5501

9 各種お問い合わせ・連絡窓口

■資料のご請求、ご契約内容の確認や変更などの各種手続きに関するお問い合わせ・ご相談

お電話の場合

お客様サービスセンター

☎0120-00-6031

受付時間

平日・土曜9:00～17:00(日曜・祝日・年末年始はお休み)

※自動音声でご案内後、担当者におつなぎします。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、お電話でのご相談について、当面の間、受付時間を変更しております。

窓口の場合

都道府県推進本部・支所・ 共済ショップ などの窓口

受付時間

窓口により異なります。各窓口まで
お問い合わせください。

お近くの相談窓口はホームページからご確認ください

トップページ ▶ お問い合わせ ▶ ご来店(全国の窓口)

ホームページの場合

右記の手続きなどができます。

ホームページ(URL)
<https://www.zenrosai.coop>

■各種共済商品の資料請求

■住所・電話番号変更※

■振替口座変更届のご請求

※ご契約内容によって、変更届のご提出が必要な場合があります。詳しくは、
ホームページにてご確認ください。

■病気やけが、住宅損害、自動車事故にあわれたとき

病気やけがに関する 共済金請求受付ダイヤル

こくみん共済 coop 共済金センター

オペレーターによる受付

☎0120-580-699

受付時間

平日・土曜9:00～17:00(日曜・祝日・年末年始はお休み)

※自動音声でご案内後、担当者におつなぎします。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、お電話でのご相談について、
当面の間、受付時間を変更しております。

音声自動応答による受付

☎0120-549-044

受付時間

24時間・365日

※「音声自動応答による受付」は、「入院」「通院」「手術」の共済金請求の場合に
ご利用いただけます。

ホームページでも受け付けています

トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 病気やけがの共済金請求

住宅損害に関する 事故受付専用ダイヤル

住宅損害受付センター

受付時間

24時間・365日

☎0120-131-459

ホームページでも受け付けています

トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 住宅被害

マイカー共済の 事故受付専用ダイヤル

マイカー共済事故受付センター

受付時間

24時間・365日

☎0120-0889-24

ホームページでも受け付けています※

※耳や言葉が不自由なご契約者さま専用

トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 自動車事故

■苦情に関する受付窓口

お客様相談室

☎0120-603-180

受付時間

平日9:00～17:00(土曜・日曜・祝日・年末年始はお休み)

ホームページ

苦情受付専用ページでも受け付けています。

受付時間

24時間・365日

トップページ ▶ お問い合わせ ▶ お客様の声受付・
苦情(ご不満のお申し出)

消費生活協同組合法施行規則にもとづく索引

消費生活協同組合法施行規則 第209条

一 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 業務運営の組織	57
ロ 役員の氏名及び役職名	60
ハ 事務所の名称及び所在地	113
二 組合の主要な業務の内容	62
三 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	17
ロ 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	64
(1) 経常収益	
(2) 経常剰余金又は経常損失金	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	
(4) 出資金及び出資口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 責任準備金残高	
(8) 貸付金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 支払余力比率	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	
(12) 職員数	
(13) 保有契約高又は正味収入共済掛金の額	
ハ 直近の二事業年度における事業の状況を示す指標として別表第三に掲げる事項	

(別表第三)

●主要な業務の状況を示す指標

一 共済種類別新契約高及び保有契約高又は元受共済掛金	68
二 共済契約種類別保障機能別保有契約高	68
三 共済種類別支払共済金の額	69
●共済契約に関する指標	
一 共済種類別保有契約増加率	70
二 新契約平均共済金額及び保有契約平均共済金額	70
三 解約失効率	70
四 月払契約の新契約平均共済掛金	70
五 契約者割戻しの状況	67
六 再共済又は再保険を引受けた主要な会社数	72
七 上位5社に対する支払再共済掛金又は支払再保険料の割合	72
八 格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	72
九 未収再共済金又は再保険金の額	72
十 第三分野共済の共済契約に係る給付事由別又は共済種類別の発生共済金額の経過共済掛金に対する割合	71

●経理に関する指標

一 責任準備金の積立方式及び積立率	74
二 共済種類別契約者割戻準備金明細	74
三 引当金明細	74
四 区分ごとの法定準備金及び任意積立金明細	74
五 事業経費の明細	75

●資産運用に関する指標

一 主要資産の区分別平均残高	77
二 主要資産の区分別構成及び増減	78
三 主要資産の区分別運用利回り	79
四 区分別の資産運用収益明細	79

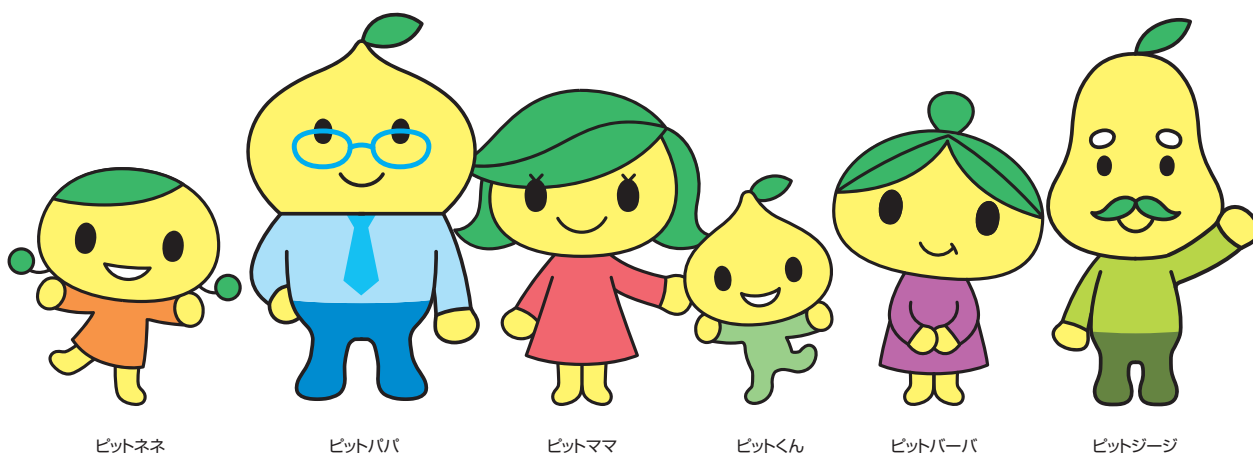
五 区分別の資産運用費用明細	79
六 利息及び配当金収入等明細	80
七 有価証券の種類別残高	80
八 有価証券の種類別の残存期間別残高	81
九 業種別保有株式の額	82
十 共済契約貸付及び業種別の貸付金残高並びに当該貸付金残高の合計に対する割合	82
十一 使途別の貸付金残高	82
十二 担保の種類別貸付金残高	82
十三 区分別の海外投資残高	83
十四 海外投資の地域別構成	83
十五 海外投資運用利回り	83
●その他の指標	
・業務用固定資産残高	76

四 契約年度別責任準備金残高及び予定利率	72
五 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	23
ロ 法令遵守の体制	25
ハ 法第五十条の十二第一項第一号の確認(第三分野共済の共済契約に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	25
六 組合の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	96
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	83
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額	84
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 要管理債権及び条件緩和貸付金	
(4) 正常債権	
二 共済金等の支払能力の充実の状況	71
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	84
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) デリバティブ取引	
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	74
ト 貸付金償却の額	79

消費生活協同組合法施行規則 第211条

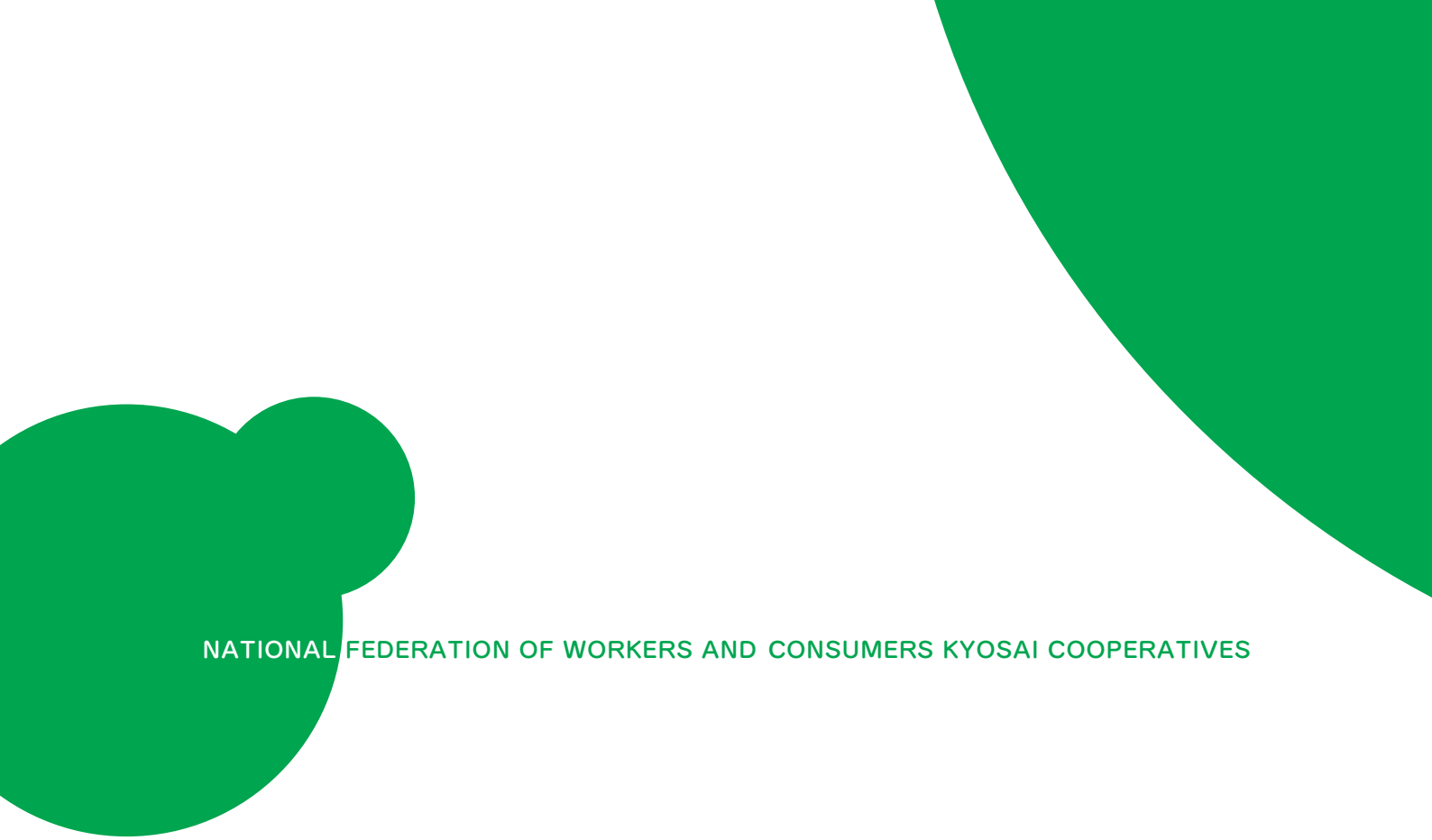
一 組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	62
ロ 組合の子会社等に関する次に掲げる事項	99
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	

●公式キャラクター ピットくん・ピットくんファミリー



こくみん共済 coop ファクトブック2021年版

発行：こくみん共済 coop 〈全労済〉
(全国労働者共済生活協同組合連合会)
〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10
☎03-3299-0161(代)
2021年10月発行(ブランド戦略部)

The page features two large, abstract green shapes. One is a complex, multi-lobed shape on the left side, and the other is a large, smooth curve in the top right corner. The text is positioned within the left-hand shape.

NATIONAL FEDERATION OF WORKERS AND CONSUMERS KYOSAI COOPERATIVES